

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	1
2. 学部・学科等の特色	11
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称	13
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	13
5. 教育方法，履修指導方法及び卒業要件	16
6. 編入学定員を設定する場合の具体的計画	20
7. 実習の具体的計画	20
8. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の 学外実習を実施する場合の具体的計画	22
9. 取得可能な資格	23
10. 入学者選抜の概要	25
11. 教員組織の編制の考え方及び特色	29
12. 施設，設備等の整備計画	32
13. 管理運営	36
14. 自己点検・評価	37
15. 情報の公表	38
16. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	39
17. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	40

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 学校法人及び大学の人材育成の目的・目標

1) 建学の精神と教育理念

学校法人八戸工業大学の建学の精神は「正己以格物」である。これは、物の道理をよく見極め、広く知識を求め、社会における自己の役割を認識し、高い倫理性をもって行動することを意味している。また、八戸工業大学の教育理念（基本理念）は「良き技術は、良き人格から生まれる」であり、高度な専門技術とともに豊かな人間性と総合的な判断力をもつ技術者を育成することである。

2) 大学の目的及びディプロマ・ポリシー

本学の教育理念及び目的は、学則第1章第1条に次のように明記されている。

「本学は、「良き技術は、良き人格から生まれる」を教育理念とし、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、あわせて人類の幸福を希求する科学技術の振興と文化の創造並びに地域社会の発展に寄与することを目的とする。」

また、全学のディプロマ・ポリシーを以下のように定めている。

八戸工業大学は、「良き技術は、良き人格から生まれる」という教育理念を掲げています。これは、「良き職業人となるためには、高度な専門知識や技術とともに豊かな人間性と総合的な判断力をもつ」ことが必要であることを意味しています。本学は、建学以来の教育理念と今日の社会情勢を踏まえた教育目標に基づく所定の教育課程を修め、以下の資質・能力が身についた学生に学士の学位を授与します。

- (1) 教養に裏付けられた豊かな人間性と総合的な判断力
- (2) 社会の変化に対応できる柔軟性と継続的学修への意欲
- (3) 専門分野の知識・技能と実践的な応用展開力
- (4) 地域社会への関心をもち、そこでの課題をグローバルな視野で解決に向かって行動できる力

(2) 社会的な背景について

1) 情報化社会の進展に向けた国の指針

今日、我が国は大きな転換期を迎えており、政府が「第5期及び第6期科学技術・イノベーション基本計画（2021～2025年度）」において提唱した「Society 5.0」の実現が重要な政策課題となっている。これは、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させることにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する「人間中心の社会」を目指すものである。第6期計画においては、特に「持続可能性」や「強靱性（レジリエンス）」、さらには一人ひとりの多様な幸福（Well-being）の実現が掲げられており、これらを支える基盤として、新た

な価値を創造できるデジタル人材の育成が急務となっている。

こうした背景のもと、2022 年 6 月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」では、地方が直面する人口減少、少子高齢化、東京圏への一極集中といった複合的な課題に対し、デジタル技術を活用して解決を図る方針が示された。地方において教育、医療、産業等の質の維持・向上を図るためには、デジタル基盤の整備のみならず、その活用を担う高度デジタル人材の確保が不可欠である。また、デジタル化の恩恵を地域社会の隅々まで行き渡らせ、誰一人取り残さない社会を実現するためには、地域住民や企業、自治体を支援できる実践的な人材の育成が重要となっている。

一方で、我が国の高等教育を取り巻く環境は厳しさを増している。教育未来創造会議の第一次提言（2022 年）によれば、18 歳人口は 2022 年の 112 万人から 2032 年には 102 万人へと、10 年間で約 9%減少することが見込まれている。このような人口減少局面において、デジタル人材の不足は深刻な社会課題となっており、2030 年には先端 IT 人材が約 54.5 万人不足するとの試算も示されている。さらに、日本企業の DX（デジタルトランスフォーメーション）推進を阻む最大の要因として「人材不足」が指摘されており、その割合は 53.1%と、欧米諸国と比較しても高い水準にある。

また、本学が位置する東北地方においては、人口減少や若年層の地域外流出が進行しており、理工系やデジタル分野を志向する若者の減少は、地域産業や地域社会の持続性に大きな影響を及ぼす課題となっている。地域社会の活力を維持・発展させるためには、地域課題を的確に捉え、デジタル技術を活用して新たな価値を創出できる人材の育成が不可欠である。

今後の社会においては、将来あるべき姿を構想し、そこから逆算して課題解決に取り組む「バックキャストिंग」の思考と、変化を新たな機会として捉え、地域や社会に新たな価値を実装していく「アントレプレナーシップ」を併せ持つ人材が求められている。こうした能力を備えた人材の育成は、地域 DX の推進と地域社会の持続的発展を支える重要な基盤となるものである。

2) 青森県の施策について

本学が所在する青森県においても、若者の県外流出や少子高齢化に伴う人口減少が深刻な課題となっている。高齢化率は全国平均を上回る水準で推移しており、将来的な労働力不足や地域コミュニティ機能の低下が懸念されている。また、青森県は広大な県土を有し、積雪寒冷地という地域特性を有していることから、過疎化の進行は、高齢者の孤立や災害時における地域機能の低下にも直結する課題となっている。さらに、人口減少は地域経済の縮小や、本県の基幹産業である農林水産業・製造業における担い手不足を加速させている。

このような状況を踏まえ、青森県では、県政運営の基本指針である「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」に基づき、2024 年 2 月に「青森県 DX 推進プラン」を策定した。同プランでは、「青森県は DX でもっとおもしろくなる」を基本理念として掲げ、デジタル技術を最大限に活用することで、地域課題の解決と県民生活の質の向上を図り、2040 年におけ

る「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」の実現を目指している。

具体的には、「産業・しごと」「暮らし・まち」「行政経営」の3分野を柱とし、特に以下のDXを重点的に推進している。

- ・産業DX

農林水産業や製造業におけるスマート技術の導入、物流の効率化、観光分野でのデータ活用等を推進し、新たな産業・雇用の創出と地域経済の競争力強化を図っている。

- ・防災DX

デジタル技術を活用した迅速な情報収集・共有体制の整備を進め、広大な県土や積雪寒冷地特有の災害リスクに対応した、安全・安心な地域社会の構築を目指している。

- ・教育DX

ICTを活用した質の高い教育環境の整備を進め、次代を担う子どもたちがデジタルスキルを身に付け、未来社会を主体的に切り拓くことができる環境づくりを推進している。

さらに、これらの取組を支える基盤として、「青森県デジタル人財育成方針」を策定し、高度な専門性を有するデジタル人材の育成・確保を推進している。デジタル技術を地域社会へ実装し、県民生活の利便性向上や地域課題の解決につなげていくためには、地域の実情を理解しながら実践的にDXを推進できる人材の育成が不可欠となっている。

3) 八戸市の施策について

本学の所在地である八戸市においても、人口減少や少子高齢化の進行を背景として、持続可能な地域社会の形成と質の高い行政サービスの提供に向けたデジタル化が重要な課題となっている。このため、八戸市では、「八戸市デジタル推進計画」を策定し、「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」の実現に向け、デジタル技術を活用した地域課題解決型の施策を推進している。

具体的な取組として、中心市街地におけるAIカメラを活用した人流分析が挙げられる。これにより、公共交通の結節点における利便性向上や、バス路線の最適化等に関する分析・シミュレーションが可能となり、地方都市に共通する移動手段確保や中心市街地活性化への活用が進められている。

また、子育て支援分野では、子育て支援アプリ「はちも」を活用し、予防接種スケジュール管理や子育て関連情報の提供等を行うことで、市民生活に密着した安心・安全なデジタルサービスの提供を推進している。さらに、公共施設等におけるキャッシュレス決済の導入や、「はちのへポイント」と連携した地域経済循環施策を展開することで、市内回遊性の向上や地域経済活性化にも取り組んでいる。

このように、八戸市では、デジタル技術を活用した都市機能の高度化や市民サービスの向上が進められている。一方で、これらの施策を継続的かつ発展的に推進していくためには、地域課題を深く理解し、高度な専門知識をもってデジタル技術の実装を担う人材の確保が

不可欠である。

本学が設置する総合情報学部は、こうした地域社会や自治体からの要請に応え、AI、データサイエンス、情報セキュリティ、XR・メタバース等の先端技術を活用しながら、地域課題の解決に実践的に取り組むことのできる高度デジタル人材を育成するものである。これにより、八戸市をはじめとする地域社会のDX推進を支えるとともに、地方創生のモデル形成に寄与することを目指す。

（３）総合情報学部の設置について

１）八戸工業大学の学部・大学院の構成と情報系人材育成の現状について

八戸工業大学は、「正己以格物」（己を正し以て物に格る）という建学の精神に基づき、「良き技術は、良き人格から生まれる」という教育理念を掲げている。この理念は、高度な専門知識や技術のみならず、豊かな人間性と総合的な判断力を備えた職業人を育成することを目的とするものであり、本学は地域社会と連携しながら教育研究活動を推進してきた。

本学には、２つの学部と１つの大学院がある。１つ目の工学部は、1972年の開学以来、機械、電気電子、土木建築、生命環境などの専門分野において、地域産業の基盤を支える高度な技術者を多数輩出してきた。２つ目の感性デザイン学部は、工学的な技術に「人の感性」や「デザインの視点」を融合させ、多様な視点から地域課題を解決できる実践的な人材を養成している。これら２学部を基礎に、大学院工学研究科では、より高度な専門研究を推進しており、近年は地域DXやスポーツDXといった新領域における研究開発も活発化している。

現在、本学における情報系教育は、工学部工学科システム情報工学コースを中心として展開している。本コースは、旧システム情報工学科を基盤として、コンピュータサイエンス、人工知能、ネットワーク技術、ロボット工学等に関する教育研究を行ってきた。また、コンピュータグラフィックス（CG）やバーチャルリアリティ（VR）等を活用したメディア表現教育にも特色を有している。

しかしながら、近年のデジタル技術の急速な進展に伴い、情報分野に求められる知識・技能は大きく変化している。Society 5.0の実現に向けては、単なる情報技術者の育成にとどまらず、データサイエンス、サイバーセキュリティ、情報デザイン、AI等を横断的に理解し、社会課題の解決へ応用できる高度デジタル人材の育成が必要となっている。

また、高等学校における「情報Ⅰ」の必修化により、情報分野に対する基礎的素養を有した多様な学生の進学が想定されている。このような背景を踏まえると、従来の工学分野を基盤とした教育研究体制のみでは、情報分野における高度かつ体系的な教育を十分に展開することが困難となっている。

そこで本学では、既存の工学・デザイン分野における知見を継承しつつ、情報学を基盤とした新たな教育研究組織として「総合情報学部」を設置する。本学部の設置により、高度な専門知識と「正己以格物」の精神に基づく豊かな人間性を備えた情報系人材を育成するとともに、学部横断的なデジタル技術の波及を図り、青森県および北東北全域のデジタル化や産

業振興に貢献できる、豊かな感性と高度な技術を兼ね備えた人材を育成する。

2) 総合情報学部設置の必要性

我が国では、政府が提唱する「Society 5.0」や「デジタル田園都市国家構想」に基づき、デジタル技術を活用した社会変革が推進されている。これらを実現するためには、膨大な情報・データを分析・活用し、社会課題の解決や新たな価値創出を担うデジタル人材の育成が不可欠である。

特に、青森県をはじめとする地方地域では、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、地域経済の縮小、産業の担い手不足、公共サービス維持等の課題が顕在化している。これらの課題に対応するためには、農林水産業、製造業、観光業、医療・福祉、防災等の幅広い分野において、デジタル技術を活用した地域DXを推進する必要がある。

青森県においては、「青森県DX推進プラン」に基づき、産業DX、防災DX、教育DX等の施策を推進している。また、八戸市においても、「八戸市デジタル推進計画」に基づき、AIカメラを活用した人流分析、公共交通の最適化、子育て支援アプリの導入等、デジタル技術を活用した地域課題解決が進められている。

このような地域社会の要請に応えるためには、単に情報技術を理解するだけでなく、人間中心設計やデータ活用の視点を踏まえ、地域特性を理解しながら社会実装を行うことのできる人材が必要である。

本学では、これまでシステム情報工学コースを中心として情報系教育を展開してきたが、今後は、AI、データサイエンス、サイバーセキュリティ、情報デザイン等を体系的に教育できる独立した学部組織として再編する必要がある。

特に、本学部では、データから得られた知見を可視化し、地域社会へ実装する能力を重視する。そのため、情報科学のみならず、UXデザイン、情報デザイン、人間中心設計等の考え方を取り入れ、課題発見から解決策提案、実装までを一体的に学修できる教育課程を編成する。

さらに、本学部は、地域産業界や自治体との連携を通じて、XR、空間コンピューティング、AI、情報セキュリティ技術等を活用した教育研究を推進し、地域課題の解決に資する実践的教育を展開する。

以上のことから、本学では、従来の工学分野における情報教育を発展的に再編し、情報学を基盤として地域社会の持続的発展に寄与する高度デジタル人材を育成するため、「総合情報学部」を設置するものである。

3) 工学部から独立して設置する必要性

総合情報学部において養成する人材は、情報通信業のみならず、行政、製造業、医療・福祉、金融、観光等、幅広い分野においてデジタル技術を活用し、社会課題の解決を担う「デジタル人材」である。

既存の工学部では、機械、電気電子、土木建築等を中心とした「有形の対象」の設計・構築・運用を主たる対象としている。一方、総合情報学部では、「情報」「データ」「サービス」「サイバー空間」といった無形資源を対象とし、それらを活用した社会システムの最適化、新たな価値創造及び社会実装を主たる教育研究対象とする。

また、本学部では、数理・データサイエンス・AI 教育を基盤として、情報学に関する理論教育と実践教育を体系的に実施する。加えて、社会科学及び人文科学的視点を含めた分野横断型教育を展開することにより、文理融合型の高度デジタル人材を育成する。

さらに、高等学校における「情報Ⅰ」の必修化に伴い、情報分野に関心を持つ学生層の拡大が見込まれている。このような状況に対応するためには、従来の工学教育とは異なる教育研究目的を有する独立した情報系学部として教育研究体制を整備する必要がある。

以上のとおり、本学部は、養成する人材像および基盤とする学問体系が従来の工学分野とは大きく異なることから、工学部から独立した学部として設置するものである。

なお、本学部においては、「情報学」および「データサイエンス」を基盤とし、その応用・実装分野として、以下の4領域を履修上の教育プログラムとして設定する。

- ・社会情報 DX 系

地域産業、スポーツ科学、防災、地域行政等におけるデータ活用及び社会システム最適化に関する教育研究を行う。

- ・メディアデザイン系

映像・音響・立体表現等のマルチメディア技術を基盤とした情報表現及び情報デザインに関する教育研究を行い、地域資源の価値を高め発信できる人材を養成する。

- ・コンピュータサイエンス系

人工知能、ソフトウェア工学、アルゴリズム、情報システム等の基盤技術に関する教育研究を行う。

- ・サイバーセキュリティ系

ネットワークおよび情報セキュリティに関する専門的知識および技術に関する教育研究を行い、サイバー攻撃から情報資産および社会基盤を保護する人材を養成する。

以上のとおり、総合情報学部は、本学の教育研究基盤を発展的に継承しつつ、地域社会における高度デジタル人材育成の中核拠点として設置するものである。

（４）総合情報学部の養成する人材像について

総合情報学部総合情報学科の教育研究上の目的は、学則第2章第3条第2項に次のように明記されている。

「豊かな人間性と総合的な判断力をもち、総合的なデジタル技術の基礎知識、それらを人と社会のために活用する際に必要なデザイン思考と応用展開能力を備え、高度なデジタル社会を構築・推進するために必要な新たな価値や技術を創造し実装することができる人材

を養成するとともに、社会情報 DX、メディアデザイン、コンピュータサイエンス及びサイバーセキュリティのいずれかの専門分野の教育研究の実施と成果の公表を通じて社会の発展に貢献すること」

さらに、教育研究上の目的を踏まえ、総合情報学部総合情報学科では以下のような人材育成像を掲げる。

「八戸工業大学として求める職業人としての高い資質・能力に加え、総合的なデジタル技術の基礎知識・技能を修得し、より進んだ学びとしての社会情報 DX 分野、メディアデザイン分野、コンピュータサイエンス分野およびサイバーセキュリティ分野のいずれかの分野または融合的な分野における知識・技能を身につけた人材を養成します。特に、高度なデジタル社会を構築・推進するために必要な新たな価値や技術を創造し実装することができる人材の育成を目指します。」

（５）養成する人材像を踏まえた３つのポリシーについて

養成する人材像を踏まえ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを、それぞれ以下のように定める。

１）ディプロマ・ポリシーについて

■総合情報学部総合情報学科ディプロマ・ポリシー

総合情報学部総合情報学科では、高度なデジタル社会を実現するための学びを基礎とし、社会情報 DX、メディアデザイン、コンピュータサイエンス、サイバーセキュリティのいずれかの分野または融合分野において所定の教育課程を修め、以下の資質・能力を身につけたと認められる学生に対し、「学士（情報学）」の学位を授与します。

- (A) 社会人としての責任感、倫理観および新しい価値を創造する力
- (B) 総合的で豊かな教養、多面的な視野およびコミュニケーション能力
- (C) 数理・データサイエンス・AI を含めた専門分野の基盤となる知識と持続可能な社会への貢献力
- (D) 幅広いデジタル技術の基礎知識、さらに社会情報 DX、メディアデザイン、コンピュータサイエンス、サイバーセキュリティのいずれかの分野または融合分野における知識・技能と応用・展開力
- (E) 実社会において実務に対処しうる課題解決能力、自ら積極的・継続的に学んで行動する力

２）カリキュラム・ポリシーについて

■総合情報学部総合情報学科のカリキュラム・ポリシー

総合情報学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を備えた人材を育成するために、次のような教育課程編成・実施の方針を定めています。

１．教育課程の骨格

カリキュラムを、「キャリア教育科目」、「総合教養科目」、「基盤科学科目」、「専門科目」で編成します。ディプロマ・ポリシーと教育課程との主な関係は以下のようになります。

表1 ディプロマ・ポリシーと教育課程の関係性

教育課程 (科目区分・分野)	ディプロマ・ポリシー				
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)
キャリア教育科目	○				
総合教養科目		○			
基盤科学科目	○		○		
専門科目				○	○

2. 教育課程の編成

(1) キャリア教育科目：倫理観とともに主体的に自身のキャリアをデザインするための基礎力を養成します。

(2) 総合教養科目：北東北を中心とした地域社会についての包括的な理解を含めた幅広い視野と教養、コミュニケーション・スキルを養うため人文・社会科学、国際コミュニケーション、体育科学、総合学際 of 4 分野にわたる教養科目を配置します。

(3) 基盤科学科目：社会の持続可能な発展の基盤となる AI・データサイエンス等を含む情報数理科学および自然科学科目を配置します。さらに、社会課題解決の基礎となるデザイン思考を培う文理融合・異分野横断型のデザイン学科目群を配置します。

(4) 専門科目：高度なデジタル社会を実現するための学びを基礎とし、社会情報 DX、メディアデザイン、コンピュータサイエンス、サイバーセキュリティのいずれかの分野または融合分野についての知識と学力を修得し、それらを応用・展開できる能力を修得することを目的に基礎分野と応用分野から構成される科目を配置します。さらに企業などにおけるインターンシップ、より総合的な学習や特定領域における研究活動を行うための卒業研究を配置します。これらの科目群を通じて総合的な判断力や継続的な学習力、チームワーク力、リーダーシップ力、社会の変化に対応できる柔軟な思考力および課題解決能力を養成します。

3. 教育課程の実施

(1) 将来の進路や取得可能な資格の希望に応じ、履修上の区分として社会情報 DX、メディアデザイン、コンピュータサイエンス、サイバーセキュリティの各プログラムが設けられ、その学習・教育到達目標を達成するための修了要件を設定します。

(2) 情報学関連分野の横断的な学習を可能とするため、学習の柱となる主プログラムに加えて、希望に応じて副プログラムの専門科目も履修できるよう配慮します。

(3) 1 年次は各プログラムの共通となる科目を配置し、2 年次にプログラムを決定します。

(4) 必修科目・選択必修科目・選択科目を適切に配置し、職業人として必ず身につけるべ

き共通の素養と、自らの興味・関心に基づく多様な分野の知識をバランスよく修得できるよう配慮します。

(5) 基盤科学科目および専門科目においては、理論・知識を学ぶための講義科目と、学んだ知識の習熟および課題発見力・解決力の醸成のための演習・実験科目を連携的・系統的に配置します。

(6) 実習・演習などの科目を通じて実践的な教育(PBL)を充実させ、連携的・系統的に配置された講義科目で学んだ知識を活用し、さらに理解を深めて応用力を養うとともに、新たな課題を自ら発見し解決する課題解決能力を養成します。これらの科目の修得の過程で自己管理能力、チームワーク力、リーダーシップ力が身につくよう運営します。

(7) 学生の主体的・能動的な学びを促進するため、演習・実習科目はもとより講義科目についてもアクティブ・ラーニングを積極的に導入します。

(8) ネットワーク環境とITルームなどを充実させることで、大学での授業・教育に加えて、自宅での自律的な学習においてもICT機器の積極的な利用を促進します。また、通常の授業でも視聴覚機器を積極的に活用し、理解度の向上に努めます。

(9) 学習・教育到達目標に対応したカリキュラムマップ・ツリーを明示するとともに、学生の習熟度・理解度に応じた学修支援を推進します。

4. 学修成果の評価

授業科目については、到達目標や成績評価の基準と具体的評価方法をシラバスに明示して学生に周知し、公正で厳格な成績評価を実施します。

3) アドミッション・ポリシーについて

本学では建学の精神と教育理念を基底とし、学位授与及び教育課程編成・実施の各方針に基づいた人材育成を遂行するため、大学と学部(学科)の各段階において求める学生像を定義したアドミッション・ポリシーを策定している。

■ 八戸工業大学 アドミッション・ポリシー

八戸工業大学は、建学の精神である「正己以格物」(己を正し以て物に格る)に基づいた自己思考能力を育むカリキュラムにより、基礎知識や専門知識だけにとどまらず、将来的に地域を牽引していくことができる総合力を備えた次世代のリーダーにふさわしい人材を養成しています。また、「良き技術は、良き人格から生まれる」という教育理念を掲げており、高度な専門知識を備え高度な応用展開力をもつとともに豊かな人間性と総合的な判断力をもつ社会の担い手の育成を目指しています。

これらを実現するため、高等学校で履修する教科・科目について基礎的な知識・技術を有しており、本学が進める教育研究活動に強い関心があり、さらに自らを向上させようとする意欲を持つ人を、多様な選抜制度により受け入れます。

本学の入学者選抜では、志願者の学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を把握し、学部・学科の教育・人材育成の目的にかなう能力・資質・意欲・適性などを判断するため、入試形態ごとに個別学力検査、大学入学共通テスト、調査書、小論文、面接などを組み合わせて志願者の能力や資質を多面的・総合的に評価します。

●総合情報学部 アドミッション・ポリシー

総合情報学部は、総合的なデジタル技術の基礎原理を踏まえ、それらを人と社会のために活用する際に必要なデザイン思考と応用展開能力、高度なデジタル社会を構築・推進するために必要な新たな価値や技術を創造し実装することができる能力、論理的・創造的思考力やコミュニケーション能力を身につけ、異なる分野の人とも協調して課題を発見・解決に、倫理的責任を持ってあたることができる人材の育成を目指しています。

総合情報学部は、社会情報 DX、メディアデザイン、コンピュータサイエンス及びサイバーセキュリティの 4 プログラムの教育体制を取っており、総合情報学の目的ならびにそれぞれのプログラムの学びに強い関心があり、これらの能力を身につけて地域や社会で活躍したいという目標を持って主体的かつ自律的に取り組む人を受け入れます。

（6）中心的な学問分野

新たに設置する総合情報学部総合情報学科は、高度なデジタル社会を構築・推進し、地域社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）に貢献するため、「情報技術の実装と価値創造」を教育研究の中心に据える。本学科は、高度な専門性を深めると同時に、幅広い分野を横断して学べるよう、「社会情報 DX」「メディアデザイン」「コンピュータサイエンス」「サイバーセキュリティ」の 4 つの教育プログラムで構成されている。

これらのプログラムは、従来の工学部工学科における情報関連分野を基盤としつつ、コンピュータサイエンス、社会情報学、メディア情報処理、スポーツ科学、およびセキュリティ技術を発展的に融合したものである。データサイエンスや AI の基礎から、情報システム構築、メディア表現、スポーツ解析、サイバー防御、さらには地域産業や防災への応用まで、多様で広範な総合情報学領域をカバーしており、複雑化する社会課題に対応できる多角的な教育・研究が展開できる体系となっている。

（7）教育研究上の数量的・具体的な到達目標

学修成果の達成度は、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を具現化した複数の修得因子（「倫理観・規律性」「情報リテラシー力」「専門基礎原理の高度応用展開力」等）を用いて多角的に可視化する。これらの達成状況は、独自の学修成果可視化システムを通じて定量的に評価・管理し、卒業時には各学生に「ディプロマ・サプリメント」を発行して、客観的な到達度を本人へ提示する。キャリア形成の面では、大学院進学者等を除く就職希望者について

て、就職率 100%を目標に掲げる。これにより、高度な専門性と豊かな人間性を兼ね備えた技術者の確実な養成を保証する。

2. 学部・学科等の特色

(1) 総合情報学部の機能・役割

本学は、少子高齢化に伴う労働力不足や地域経済の停滞といった地方特有の課題に対応するため、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、それを通じた産業・社会構造の変革に貢献することが求められている。こうした背景のもと、本学では、Society 5.0 の実現や SDGs（持続可能な開発目標）の達成に寄与するため、従来の工学的知見に最新の ICT を融合し、地域社会の多様な分野における DX を牽引する教育研究活動を推進している。

一方、青森県および北東北圏域では、急速に進行する人口減少への対応が喫緊の課題となっている。基幹産業である農林水産業や製造業、物流分野においては、省人化・高度化の推進が求められているほか、限られた人口で地域社会を維持していくため、防災・減災体制の強化も重要となっている。このような状況においては、デジタル技術を活用して現場の負担軽減や業務効率化を図るとともに、新たな付加価値を創出できる「実装型人材」の育成が不可欠であり、本学には地域 DX を支える教育研究拠点としての役割が期待されている。

以上を踏まえ、本学に総合情報学部を設置する目的は、地域課題の解決と持続可能な社会の実現に資するため、情報技術を実社会へ展開・実装できる高度デジタル人材を育成・輩出することにある。本学部では、コンピュータサイエンス、社会情報学、メディア情報処理、スポーツ情報学、サイバーセキュリティ等を融合した教育課程を編成し、情報学を基盤とした実践的な教育研究を推進する。

(2) 地域社会と連携したデジタル人材育成

人口減少に伴う社会的課題を解決するためには、あらゆる分野においてデジタル技術の活用を推進し、それを支えるデジタル人材を育成・確保することが不可欠である。しかしながら、青森県のみならず全国的にも、こうした人材は十分に確保されていない。県内においても IT 人材不足は深刻であり、若年層の県外流出を抑制するとともに、地域産業を支える人材の地元定着を促進することが本学部の重要な使命となっている。

本学部では、1 年次に、コンピュータサイエンスやデータサイエンスの基盤となる数学等の基礎科目に加え、地域産業や地域文化を理解するための総合教養科目を配置する。また、キャリア教育科目では、地元企業で活躍する実務家を講師として招き、地域企業における最新のデジタル技術活用事例に触れることで、学生の職業観形成と将来のキャリア設計を支援する。

2 年次には、プログラミング、ネットワーク、データベース等の専門基礎科目を通じて、

情報学に関する基礎的知識・技能を体系的に修得させる。さらに、経営情報論、オペレーションズ・リサーチ、産業情報論等の科目を配置し、デジタル技術が企業活動や生産性向上、地域産業の発展にどのように寄与するかを実践的に理解させる。

3年次には、応用分野の専門教育に加え、地域企業や自治体と連携した課題解決型授業を必修として実施する。本演習では、社会情報DX、メディア情報処理、スポーツ情報学、サイバーセキュリティ等の分野において、地域社会が抱える実際の課題に取り組む。企業関係者や自治体担当者との協働を通じて、実践的な課題解決能力を養うとともに、地域産業への理解を深め、地元定着への意識醸成を図る。また、インターンシップについても、地元企業や自治体等での実施を積極的に推奨する。

これまで本学が推進してきた地域連携教育の実績を踏まえ、本学部では、入学初年次から情報技術およびデータサイエンスを体系的に学修させるとともに、その実践的活用能力の修得を重視する。さらに、地域志向型カリキュラムを通じて学生の地元定着を促進し、青森県におけるデジタル人材の育成・確保に貢献する。

特に、既存の工学部工学科システム情報工学コース（受入人数の目安：60名）に対し、本学部では約1.7倍となる100名規模の人材育成を行うことで、八戸市圏域をはじめとする地域産業界へ、デジタル人材を安定的に供給し、地域経済の持続的発展に寄与することを目指す。

なお、「青森県中小企業等のDX・デジタル化に関する実態把握調査（令和6年度実施）」【資料1】によれば、DX・デジタル化を推進する人材を「確保できている」又は「確保のために取り組んでいる」中小企業等の割合は、わずか37.4%にとどまっている。その一方で、「人材像が明確になっておらず、確保にも取り組んでいない」と回答した企業は62.6%と過半数を大きく超えており、さらに、具体的な獲得・確保の方法についても57.3%の企業が「特になし」と回答している。実際の企業の声としても、「目の前の業務を遂行するための人材（基本的な人手）が不足しており、DX化は後回しにならざるを得ない」「従業員の高齢化に伴うデジタルアレルギーがある」といった、現場における深刻なマンパワー不足と人材育成の困難さが浮き彫りとなっている。これらは、地域産業界の自助努力のみではデジタル人材の獲得・育成が極めて困難であることを示すデータであり、本学のような高等教育機関による体系的な人材育成・供給が喫緊の課題であることを裏付けている。

また、デジタル人材の確保・育成に向けた方策としては、「既存人材の育成（30.7%）」への期待が最も高いものの、上記のとおり、中小企業の現場では日々の業務逼迫により、「人材育成に割く時間や費用の確保が難しい」というジレンマを抱えている。さらに、地方においては、「学生と企業が交流する機会の少なさ」や「中小企業間の交流不足、他社情報の不足」などを課題として挙げる声も根強い。

本学部の取組は、入学初期からのキャリア教育や、3年次に実施する地域連携型の課題解決演習を通じて、地域産業界や自治体から求められている「専門的知識を有する人材の育成」および「学生と地元企業との持続的な交流機会の創出」という要請に直接的に応えるもので

ある。本学部は、地域 DX を支える中核的人材の育成拠点として、地域社会の持続可能性を支える重要な役割を担うものである。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

上述した学部学科の目的、3つのポリシー及び特色より、学部の名称は「総合情報学部」(Faculty of Informatics)、学科の名称は「総合情報学科」(Department of Informatics)とする。また、学位の名称は「学士(情報学)」(Bachelor of Informatics)とする。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

「1. 設置の趣旨及び必要性(5)の2)」において示した総合情報学部のカリキュラム・ポリシーに基づいて、以下のように教育課程を編成する。

(1) 基本的な考え方と科目区分

教育課程は、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を備えた人材を育成するために、学びの土台を築き専門科目へ繋ぐ基礎教育カリキュラムと、高度な学識を養う「専門教育カリキュラム」で構成する。基礎教育カリキュラムでは、高校教育から大学教育に円滑に移行させキャリアデザインを支援するための「キャリア教育科目」、人間環境や社会に対して多面的な視野から物事を捉え総合的な判断ができる力を養う「総合教養科目」、そして、数学、AI・データサイエンスを学ぶ情報数理科学科目、工学の土台となる自然科学科目、工学とデザインの融合を図るデザイン学科目の3科目群から構成される「基盤科学科目」、これらを通じて、工学に必要な基礎学力と実践的な応用力を培い、専門教育への土台を築く。専門教育カリキュラムでは、情報・自然科学・機械・電気電子の各分野を習得する「専門基礎科目」と、各プログラムの中核領域を深くかつ横断的に学ぶ「専門応用科目」で構成し、高度な専門性を段階的に養う。

(2) 教育課程の特色と養成する資質・能力

1) 総合的な人間力を養成する教育の実施

「キャリア教育科目」においては、初年次から3学年まで「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を配置し、高大接続・社会接続を担う教育を実施する。また、ラーニング・ポートフォリオの作成を継続実施し、学修の振り返りによる自己省察の習慣づけを行う。

「総合教養科目」においては、人文・社会科学科目、国際コミュニケーション科目、体育科学科目及び総合学際科目で構成し、学部・学科を問わないリベラルアーツを展開する。人文・社会科学科目では哲学、文学、歴史、経済学等、国際コミュニケーション科目では日本語、英語及び第二外国語のコミュニケーション科目群、体育科学科目では「体育学」「スポーツ健康学」「生涯スポーツ演習」、総合学際科目では「主題別ゼミナールⅠ・Ⅱ」等の科目群を開講する。これにより、豊かな人間性を涵養し、柔軟な思考力や幅広い視野に立った理

解力を養成する。

「基盤科学科目」及び「専門科目」においても、課題解決型学習(PBL)、アクティブ・ラーニング、フィールドワーク学習などの授業を展開し、豊かな人間性と総合的な判断力、主体性ならびに社会の変化に対応できる柔軟な思考力を養成する。

2) 高度な情報活用能力を育成する教育の実施

超スマート社会(Society 5.0)に対応するための情報リテラシーと、AI技術・データサイエンスの基礎を修得するため、「基盤科学科目」内の「情報数理科学科目」として「AI・データサイエンス入門」や「データアナリティクスⅠ・Ⅱ」を配置する。

また、専門教育への導入として、「学部共通科目」の中に「情報科学概論」や「プログラミング入門」「プログラミング基礎」といった情報工学の基幹科目群を配置し、情報技術を高度に利活用・展開するための基礎力を養成する。

さらに、これらの知識を実践的なスキルへと昇華させるため、専門共通の枠組みにおいて「総合情報基礎演習Ⅰ・Ⅱ」や「情報専門ゼミナールⅠ・Ⅱ」を配置する。理論と実践を往還する教育課程を通じて、多様なデータを的確に分析・活用し、社会の具体的な課題解決に貢献できる高度な情報活用能力を確実に育成する。

3) 多様な学習歴に配慮した教育の実施

学生個々の能力を最大限に伸ばすため、多様な学習歴に配慮した教育を実践する。基盤科学科目では未履修分野等も基礎から丁寧に導入し、具体的な事例を用いた講義を展開することで、学生の意欲と興味を喚起する。特に、理工学修得の根幹となる数学においては、リメディアル要素を包含した「数学基礎」を1年次前期に配置する。これにより、中等教育における既習知識の不足を補完するとともに、工学の基礎となる自然科学や数理情報科学の各科目を修得するために不可欠な、基礎的数学力を確実に養成する。このように、接続教育を徹底することで、高等教育への円滑な移行を実現する。

4) 地域社会との繋がりを重視した共創教育の実施

社会が抱える諸課題の解決に向け、地域への理解を深めるとともに、情報学の専門分野が果たすべき社会的役割およびデザイン思考を修得するための科目を配置する。

具体的には、情報社会の基盤となる知識を俯瞰する「情報科学概論」、工学的な視点から造形や機能を考える「デザインと技術」、課題発見から解決に至るプロセスを学ぶ「デザイン思考概論」を配置するほか、地域の歴史・文化・現状を深く知るための選択科目として「北東北八戸の地域学」を編成している。

情報セキュリティの領域においては、高度な技術習得のみならず、社会問題化している特殊詐欺や情報モラルといった身近な脅威への対策についても深く学び、地域社会の安全・安心に貢献できるリテラシーを養う。

さらに、社会情報分野の基幹として「産業情報論」および「経営情報論」を必修科目とし

て配置するとともに、「情報専門ゼミナールⅠ」、「情報専門ゼミナールⅡ」や「特別講義Ⅰ」「特別講義Ⅱ」等を通じた地域連携 PBL（課題解決型学習）やアクティブ・ラーニング教育を積極的に展開する。これらの教育活動を通じて、専門技術を社会の幸福や地域の活性化に繋げるための多角的な視点を養う。これにより、地域社会への深い関心と責任感をもち、実社会の複雑な課題に対して自ら考え、主体的に行動できる能力を養成する。

5) 専門分野の基礎知識・技能を理解・修得するための教育の実施

総合情報学の修得に不可欠な数学、統計学、情報科学の基礎、および社会科学を含む幅広い教養を「基盤科学」と「学部共通科目」に集約し、主要な科目は1年次から2年次にかけて重点的に配置することで、高度な専門教育を支える学力的基盤を段階的に形成する。

2年次から4年次にかけては、本学部に配置される「社会情報 DX」「メディアデザイン」「コンピュータサイエンス」「サイバーセキュリティ」の4プログラムに対応し、各専門領域の中核となる「社会情報」「メディアデザイン」「情報システム」「コンピュータサイエンス」「サイバーセキュリティ」の各科目区分からなる「専門科目」を体系的かつ選択的に学べる教育課程を編成する。

専門理論と演習を密接に連動させ、基礎原理の反復学習を取り入れた授業を展開することにより、複雑化する情報社会の根幹をなす学問的原理を深く理解し、先端技術を社会実装するための専門能力を確実に修得させる教育を実施する。

6) 専門分野の基礎原理を実践的に応用展開できる力を養成する教育の実施

各プログラムでは、実践的な応用力を養成するため、少人数によるゼミナールや演習・実習科目を学年進行に応じて体系的に配置している。授業においては、自ら課題を発見し、考察した内容を整理・発表する機会を積極的に設けるとともに、「体験・気づき・省察」の学習サイクルを重視した教育を実践する。

また、4年次には「卒業研究Ⅰ」を必修科目として配置し、各専門分野で修得した知識・技術を統合しながら、論理的な思考力、課題解決能力、及び新たな価値創造に挑戦する姿勢を養成する。

これらの教育を通じて、専門知識・技術の修得に加え、コミュニケーション能力、チームワーク、リーダーシップ等を備え、地域社会や産業界において実践的に活躍できる総合情報学部ならではの人材を育成する。

7) グローバルな視野で物事を考えることができる力を養成する教育の実施

「総合教養科目」の国際コミュニケーション科目を中心に語学力の向上を図ると共に、人文・社会科学科目を通じて異文化と多様性の理解を深める。さらに、「専門基礎・応用科目」においては、各プログラムでグローバルな視点を交えて科学技術を学ぶ。これらにより、広範な視野で物事を捉え、地球規模の諸課題に挑戦できるグローバルな人材の育成を図る。

（３）主要授業科目の考え方

基礎教育カリキュラムでは、初年次教育において高校からの円滑な移行を図り、将来のキャリア形成を支援する「キャリア教育科目」を配置した。また、基盤科学科目においては、数理情報系の基幹として「AI・データサイエンス入門」を、工学におけるデザイン思考を修得するための「デザインと技術」および「デザイン思考概論」を主要科目として設定している。

専門教育カリキュラムでは、４プログラムに共通する工学の基礎を修得する「学部共通科目」と、各プログラムの専門領域の土台となる「専門科目」を配置した。さらに「専門科目」の中においても、各プログラムの中核分野に相当する科目区分から、特に重要な科目を主要授業科目として設定している。

（４）単位数・時間数の考え方

本学では、学則第２４条に基づき、各授業科目を講義、演習、実験、実習もしくは実技、またはこれらの併用により実施することを規定している。単位数および時間数については同条第３項に定め、１単位の授業科目を４５時間の学修を要する内容で構成することを標準としている。各科目の単位算出にあたっては、授業形態ごとの教育効果および授業時間外に必要な学修時間を十分に考慮し、以下の基準を厳格に適用している。

第一に、講義および演習については、１５週にわたる毎週１時間または２時間の授業をもって１単位とする。第二に、実験、実習および実技については、施設内での実技を伴う特性を考慮して、１５週にわたる毎週２時間または３時間の学修をもって１単位と算定する。第三に、複数の授業方法を併用する場合においても、各手法の組み合わせに応じ、前述の基準を準用して適切に単位数を計算する。

これらの規定により、授業と時間外学修を連動させ、教育の質が実質的に保証される体制を担保している。

５．教育方法、履修指導方法 及び卒業要件

（１）教育方法

１）プログラムの選択と決定

総合情報学部では２年進級時に４つの専門プログラム（社会情報DX、メディアデザイン、コンピュータサイエンス、サイバーセキュリティ）のいずれかを選択し、決定する。このプログラム選択を支援するため、１年次で体系的な指導を行う。前期の「スタートアップセミナー」で大学での学修姿勢を確立し、「情報科学概論」、「情報科学アラカルト」で各分野の専門性の理解を助ける。さらに通年での「キャリアデザインⅠ」を通じて将来の進路を深く考え、学生が自らの志向と適性を把握し、納得できるプログラム選択を行える体制を構築す

る。なお、各プログラムの配属人数の目安は、表2のとおりである。基本的には学生の希望に沿ったプログラムへ配属とするが、各プログラムの教育のキャパシティや質の確保を勘案し、配属人数の目安を大きく超える場合には、成績等により調整することがある。

表2 各プログラム配属人数の目安

学部・学科	プログラム	配属人数の目安
総合情報学部 総合情報学科	社会情報 DX	25 名
	メディアデザイン	25 名
	コンピュータサイエンス	25 名
	サイバーセキュリティ	25 名

2) 科目の配当年次と学年ごとの教育方法

・1 学年

1 学年では、大学における学修の基礎を身に付けるとともに、総合情報学部における専門教育の導入段階として、情報科学及びデータサイエンスの基礎的知識・技能を修得することを目的とする。

具体的には、「コンピュータリテラシー」「情報科学概論」「プログラミング入門」「プログラミング基礎」等の科目を配置し、情報技術を学ぶために必要な基礎力を養成する。また、「総合情報基礎演習Ⅰ・Ⅱ」等の演習科目を通じて、少人数教育による主体的・協働的な学修を実施する。

加えて、基礎数学、データサイエンス関連科目、総合教養科目等を配置し、専門分野を学ぶための基盤的能力と幅広い教養を養成する。教育方法としては、講義に加え、演習・グループワーク・プレゼンテーション等を取り入れ、主体的学修能力の育成を図る。

・2 学年

2 学年では、各プログラムにおける専門基礎科目を中心に履修し、情報学に関する専門的知識・技能を体系的に修得する。

具体的には、プログラミング、ネットワーク、データベース、情報セキュリティ、CG・メディア処理等の専門基礎科目を配置するとともに、「総合情報基礎演習Ⅰ・Ⅱ」等の演習科目を通じて、少人数教育による主体的・協働的な学修を実施する。また、経営情報論、オペレーションズ・リサーチ等の科目を通じて、情報技術の社会的活用について理解を深める。教育方法としては、講義科目に加え、演習科目や実践的課題に取り組む授業を多く配置し、知識の修得のみならず、実践的な活用能力の育成を重視する。また、BYOD 環境や ICT 機器を活用したアクティブ・ラーニング型授業を展開する。

・ 3 学年

3 学年では、各プログラムに応じた応用・発展科目を中心に履修し、専門性を深化させるとともに、地域社会や産業界における実践的課題へ対応できる能力を養成する。

特に、地域企業・自治体等と連携した課題解決型学修（PBL）や演習科目を配置し、社会情報 DX、メディアデザイン、スポーツ情報学、サイバーセキュリティ等の分野において、実社会の課題に取り組む教育を実施する。

また、「情報専門ゼミナールⅠ・Ⅱ」を配置し、少人数による専門演習を通じて、各専門分野における知識・技能を深化させるとともに、文献調査、課題設定、研究計画立案、プレゼンテーション等の基礎的研究能力を養成する。本科目は、4 学年における「卒業研究Ⅰ」へ円滑に接続するためのプレ卒業研究として位置付けており、学生が主体的に研究課題へ取り組む姿勢を育成する。

さらに、インターンシップや産学連携活動等への参加を推奨し、地域産業への理解を深めるとともに、実践的なコミュニケーション能力、チームワーク、課題解決能力の養成を図る。

・ 4 学年

4 学年では、これまでに修得した専門知識・技術を統合し、自ら課題を設定して研究・制作活動に取り組む「卒業研究Ⅰ」を必修として配置する。

卒業研究では、教員による個別指導のもと、情報技術を活用した研究活動やシステム開発、デジタルコンテンツ制作、データ分析等を実施し、論理的思考力、課題解決能力、創造力を養成する。

また、研究成果の発表や討論を通じて、プレゼンテーション能力や専門的コミュニケーション能力を高めるとともに、地域社会や産業界において主体的に活躍できる実践的能力を身に付けさせる。

3) シラバスの作成

全開講科目において、全学統一の登録マニュアル（【資料2】令和8年度シラバス作成マニュアル）に準拠した共通様式のシラバスを作成・開示している。シラバスは年度ごとに更新し、「ディプロマ・ポリシーと当該科目の関係」や「学習・教育到達目標との関連」として、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーとの対応関係を明記している。その他、授業の到達目標、授業計画、成績評価基準に加え、ナンバリングや授業形態、時間外学習の具体的な内容まで網羅している。これにより、学生が自律的に学修を進めるための「学修の手引き」として機能させている。こうした厳格なシラバス運用を通じ、教育の質の維持・向上を確保している。

（2）履修指導方法

本学では、学則第7章第26条において「学生は、毎年度の初めに、当該年度に履修しよ

うとする授業科目を、所定の手続きにより届け出なければならない。」と定めている。1年次では必修科目「キャリアデザインⅠ」を通じての履修指導を行うほか、修学支援担任による個別対応も行い、初年次教育からの円滑な学びを支援する体制を構築している。2年次以降は各プログラムに分かれての履修となり、引続き修学支援担任を中心として、履修規程【資料3】則った各プログラムの卒業要件の充足に向けた継続的な履修指導を行う。

また、大学設置基準第21条に規定される単位制度の実質化を図るため、履修登録単位数の上限（CAP制）を導入している。具体的には、履修規程【資料3】により前期開講科目24単位以内、後期開講科目24単位以内、かつ年間合計44単位を上限と定め、十分な授業時間外学修時間を確保し、学修の質の維持・向上と、実効性のある単位修得に努めている。

（3）卒業要件、履修モデル

学則第7章第30条において、「卒業に必要な修得単位数は別表第1及び履修規程に定める単位を含め124単位以上とすること」が規定されている。卒業に必要な修得単位数は、表3のように科目区分・分野ごとに設けられている。

表3 卒業要件（学則別表第1）

総合情報学部 総合情報学科

科目区分	修得単位数
キャリア教育科目	6単位以上
総合教養科目	下記2つの科目区分の単位数を含み 18単位以上
国際コミュニケーション科目	4単位以上
総合学際科目	2単位以上
基盤科学科目	下記の科目区分の単位数を含み 10単位以上
自然科学科目	2単位以上
専門科目	70単位以上
総 計	124単位以上

1) キャリア教育科目

学科ディプロマ・ポリシー（DP）の(A)の資質・能力を身につけるため「キャリア教育科目」に配置されている6単位以上を修得する。

2) 総合教養科目

学科DPの(B)の資質・能力を身につけるため「総合教養科目」から18単位以上（国際コ

コミュニケーション科目から4単位以上、総合学際科目から2単位以上を含む)を修得する。

3) 基盤科学科目

学科DPの(A)及び(C)の資質・能力を身につけるため「自然科学科目」から2単位以上、計10単位以上を修得する。

4) 専門科目

学科DPの(D)、(E)の資質・能力を身につけるため70単位以上を修得する。

また、学則第7章第23条第3項にて、「履修上の区分として履修プログラムを設ける。学生はいずれかの履修プログラムを修了し卒業するものとする。」と規定している。学生は選択した履修プログラムを満足するよう履修することにより卒業となる。なお、各履修プログラムの履修表(履修モデル)は履修規程(別表)【資料3】に示されている。

6. 編入学定員を設定する場合の具体的計画

編入学定員は設定していないが、学則第13条において、人員に余裕のある場合に限り、選考の上、編入学を許可することがあると規定している。また、学則第15条では、編入学を許可された者の、すでに修得した授業科目とその単位数及び修業年数は、審査の上、その一部又は全部を認めることがあると定めている。

編入学試験は年に2回実施される。入学を許可された者は、出身学校の成績証明書、シラバス(履修科目の授業内容がわかるもの)及びその他の資料を大学に提出し、それらを参考に修得単位として認定することとなる。既修得単位の具体的な認定の流れは、学科が各授業科目の担当教員と協議の上、単位認定伝票【資料4】を作成し、教務委員会で確認している。編入学を許可された学生は、認定された単位数が学則第7章第29条にある「各学年において、修得単位数が、別に定める基準」を満たしている学年に在籍し、履修プログラムの進級要件及び修了要件を満足するよう科目を履修する。

編入学を許可された学生に対しては、修学支援担任を中心として個別に履修指導するなど、円滑に修学できるように配慮する。編入学を許可された学生に対しては、修学支援担任を中心とした個別の履修指導などを行い、編入学後の履修を適切に補助することで、円滑な修学を継続的に支援する。

7. 実習の具体的計画

設置される総合情報学部では、高一種免(情報)、高一種免(数学)、中一種免(数学)の教職免許を取得できるよう課程認定申請を行っている。実習先としては、青森県内の高等学校から実習生の受入れの承諾を得ている。

(1) 実習先の確保状況

教職課程認定申請において提出した実習生の受入先の中学校（535 学級）、高等学校（720 学級）の一覧を【資料 5】「教育実習実施計画に関する書類」に示す。

（2）実習水準の確保と方策

教職課程科目の単位修得及び教育実習事前指導の合格を条件とすることにより、能力や適性、意欲が一定水準以上に達している学生のみを教育実習に派遣することとしている。また、「教職課程に関する連絡会議」（教育・学生支援部長（議長）、基礎教育研究センター長、教育・学生支援推進監、教職科目担当教員（専任（教職教室）：3 名）、教育・学生支援部課長）を定期的に開催し、実習状況の共有と運営等の改善を行っている。

具体的には、教職課程認定申請において提出した【資料 5】「教育実習計画に関する書類」に示す通りである。

（3）教育実習先との連携体制

実習先教諭と教職科目担当教員、学務部職員が定期的に連絡をとり、実習指導方法及び内容の共通理解を得るとともに、その徹底を図っている。

（4）実習前の準備状況

教育実習を行う学生は、事前に健康診断と麻疹抗体検査の受診や、感染症の予防対策等について指導している。また、実習に際しては「学研災付帯賠償責任保険」に加入し、実習中の事故等に対応できるようにしている。

（5）事前・事後における指導計画

教職課程認定申請において提出した【資料 5】「教育実習計画に関する書類」に示す通りである。

（6）教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習開始前から教育実習先、教職科目担当教員、学務部職員が綿密に連絡を取り、相互理解のもとで、効果的な実習が行える体制を構築し、教育実習先からの緊急連絡等に対応できるよう連絡体制を整えている。また、教職科目担当教員が学生の実習期間中に実習先を訪問し巡回指導を行っている。

（7）実習施設における指導者の配置計画

実習先には本学教員は配置せず、実習先に指導教諭を配置していただく。実習先とは、教職科目担当教員、学務部職員が緊密に連絡をとり、学生が充実した実習を行える体制を構築している。

（8）成績評価体制及び単位認定方法

教職課程認定申請において提出した【資料 5】「教育実習計画に関する書類」に示す通りである。

8. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

（１）学外研修

総合情報学部各プログラムでは、実践的な就業体験を通じて専門知識の深化を図るため、３年次に選択科目として「学外研修Ⅰ」を配置している。これらの科目では、原則５～１０日間程度の企業実習を実施する。既存の工学部５学科におけるこれまでの実績では、年間約４０名の学生が企業実習に参加しており、総合情報学部においても数十名程度の履修者数を見込んでいる。実習先との連携を密にすることで、産業界の要請に応えうる技術者としての素養を醸成する体制を整えている。

１）実習先の確保状況

年度初めの４月に教育・学生支援部キャリア支援チームと科目担当教員が企業実習の受入可能な企業リスト（６０社程度）を作成する。５月にその企業リストを学生に開示するとともに、企業実習の流れ・内容等について説明し、学生と企業とのマッチングが図られる。正課での企業実習の実施にあたっては、事前に受け入れ企業等と「インターンシップ・プログラム覚書」を締結する。原則として企業実習は夏季休業期間を利用して実施することとしている。

２）実習先との連携体制

実習先の企業担当者、科目担当教員、教育・学生支援部職員が定期的に連絡を取り、実習の指導方法や内容の共通理解を得ると共に、教育効果の最大化を図り円滑な実施を担保する。

３）成績評価体制及び単位認定方法

成績はインターンシップ評価書（企業担当者による評価：５０点）および研修後の実施研修報告書（科目担当教員による評価：５０点）により評価する。

（２）海外研修

本学では「海外研修」（選択科目）を正課として実施している。実践的な外国語学習や異文化交流を通じ、国際的視野を涵養する。言葉や国境を越えた相互理解を深めることで、グローバル社会で主体的に活動できる能力を育成し、多角的な視点を持つ技術者の養成を目指す体制を構築している。

１）実習先の確保状況

ISS（株）国際交流センターが本学の学生向けに企画・提供しているプログラムにより英語圏での語学研修（約７～２８日間）を行う。

２）実習先との連携体制

科目担当教員が提携機関（ISS）と緊密に協議を行い、教育目的に合致した実習先および

研修プログラムの選定を行うとともに、学生指導の全般を統括する。事前指導では、研修参加者間の相互理解を深め、現地で協力し合える体制を構築する。また、ホストファミリーとのマッチングに必要な自己紹介資料の作成指導を行い、学生の自己発信能力を高める。さらに、現地の言語的特徴、文化、社会情勢に関する基礎知識を教授し、異文化環境への適応留意事項や心構えを習得させる。これらを通じ、実習先との円滑なコミュニケーションを担保し、現地での安全な生活と教育効果の高い学習活動を実現するための準備体制を整える。

3) 成績評価体制及び単位認定方法

成績は事前ガイダンスで配付される課題提出と実習先での授業や課外活動への参加状況、そして帰国後のレポート提出と報告会プレゼンテーションによって科目担当教員が評価する。

9. 取得可能な資格

総合情報学科で単位取得科目に応じて取得可能な資格及び取得を支援している資格を以下（表4～8）に示す。

表4 総合情報学科の取得可能な資格

資格名称	資格の概要	資格種別
高等学校教諭一種免許状（情報）	所定の単位を取得し、卒業と同時に得られる資格	国家資格
高等学校教諭一種免許状（数学）	所定の単位を取得し、卒業と同時に得られる資格	国家資格
中学校教諭一種免許状（数学）	所定の単位を取得し、卒業と同時に得られる資格	国家資格
IT パスポート試験	受験に合格して得られる資格	国家資格
基本情報技術者試験	特定の教科の単位を取得することによって試験の一部が免除される資格	国家資格
DS 検定（データサイエンティスト検定）	受験に合格して得られる資格	民間資格
G 検定（ジェネラリスト検定）	受験に合格して得られる資格	民間資格

表5 社会情報 DX プログラムの取得を支援する資格

資格名称	資格の概要	資格種別
日商簿記検定	受験に合格して得られる資格	公的資格

表6 メディアデザインプログラムの取得を支援する資格

資格名称	資格の概要	資格種別
CG クリエイター検定	受験に合格して得られる資格	公的資格
CG エンジニア検定	受験に合格して得られる資格	公的資格
Web デザイナー検定	受験に合格して得られる資格	公的資格
マルチメディア検定	受験に合格して得られる資格	公的資格

表7 コンピュータサイエンスプログラムの取得を支援する資格

資格名称	資格の概要	資格種別
応用情報技術者試験	受験に合格して得られる資格	国家資格
画像処理エンジニア検定	受験に合格して得られる資格	公的資格
Linux 技術者認定試験 (LinuC/LPIC)	受験に合格して得られる資格	民間資格

表8 サイバーセキュリティプログラムの取得を支援する資格

資格名称	資格の概要	資格種別
情報セキュリティマネジメント	受験に合格して得られる資格	国家資格
ネットワークスペシャリスト	受験に合格して得られる資格	国家資格
情報処理安全確保支援士	受験に合格して得られる資格	国家資格
シスコ技術者認定 (CCNA/CCNP/CCIE)	受験に合格して得られる資格	民間資格

10. 入学者選抜の概要

本学では建学の精神および教育理念、さらにはディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づいた人材育成を行うべく、大学および学部（学科）レベルでアドミッション・ポリシーを策定している。この方針に基づき、学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を多角的に評価するため、多様な入学者選抜制度を導入し、豊かな資質を持つ学生の確保に努めている。

特に本学部では、情報科学の基礎から社会情報、メディアデザイン、データサイエンス、サイバーセキュリティにわたる幅広い専門知識を修得し、それらを地域社会の課題解決や新たな価値創造へと応用することで、持続可能な高度情報化社会の実現に寄与できる人材の育成を目指している。そのため、入学に際しては国語、数学、英語の基礎学力を基本として、理科、情報、小論文といった科目を選択とし、人文社会科学から自然科学、さらには最先端の情報技術までの幅広い分野に強い関心を持ちつつ自身の強みを活かし、将来、技術者として社会の発展に貢献する意欲の高い学生の受入れを重視している。

選抜プロセスについては、まず入学者選抜専門委員会にて検討された入学者選抜による詳細な分析・検討結果を参考に、アドミッション・ポリシーに基づいて入学試験委員会が合格者案を作成する。この案は教授会において審議され、最終的に学長が合格者を決定する。この一連の組織的な選抜体制により、公平性・妥当性を担保しつつ、本学部の教育目的に合致した学生を適切に選抜する体制を整えている。

（1）入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

1) 大学のアドミッション・ポリシー

八戸工業大学は、建学の精神である「正己以格物」（己を正し以て物に格る）に基づいた自己思考能力を育むカリキュラムにより、基礎知識や専門知識だけにとどまらず、将来的に地域を牽引していくことができる総合力を備えた次世代のリーダーにふさわしい人材を養成しています。また、「良き技術は、良き人格から生まれる」という教育理念を掲げており、高度な専門知識を備え高度な応用展開力をもつとともに豊かな人間性と総合的な判断力をもつ社会の担い手の育成を目指しています。

これらを実現するため、高等学校で履修する教科・科目について基礎的な知識・技術を有しており、本学が進める教育研究活動に強い関心があり、さらに自らを向上させようとする意欲を持つ人を、多様な選抜制度により受け入れます。

本学の入学者選抜では、志願者の学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を把握し、学部・学科の教育・人材育成の目的にかなう能力・資質・意欲・適性などを判断するため、入試形態ごとに個別学力検査、大学入学共通テスト、調査書、小論文、面接などを組み合わせて志願者の能力や資質を多面的・総合的に評価します。

2) 総合情報学部のアドミッション・ポリシー

総合情報学部は、総合的なデジタル技術の基礎原理を踏まえ、それらを人と社会のために活用する際に必要なデザイン思考と応用展開能力、高度なデジタル社会を構築・推進するために必要な新たな価値や技術を創造し実装することができる能力、論理的・創造的思考力やコミュニケーション能力を身につけ、異なる分野の人とも協調して課題を発見・解決に、倫理的責任を持ってあたることができる人材の育成を目指しています。

総合情報学部は、社会情報 DX、メディアデザイン、コンピュータサイエンス及びサイバーセキュリティの4プログラムの教育体制を取っており、総合情報学の目的ならびにそれぞれのプログラムの学びに強い関心があり、これらの能力を身につけて地域や社会で活躍したいという目標を持って主体的かつ自律的に取り組む人を受け入れます。

(2) 入学者選抜方法

総合情報学部総合情報学科では、アドミッション・ポリシーに基づいて、表9のような入試区分を設け選抜を行う。

表9 入試区分

入試区分	入試名称	募集人員（比率）
総合型選抜	総合型選抜試験	20名（20%）
学校推薦型選抜	学校推薦型選抜試験（指定校制女子特別枠）	5名（5%）
	学校推薦型選抜試験（指定校制）	25名（25%）
	学校推薦型選抜試験（公募制）	
一般選抜	一般選抜試験（前期・後期）	20名（20%）
	大学入学共通テスト利用選抜試験（前期・中期・後期）	30名（30%）
特別選抜	社会人特別選抜試験（前期・後期）	若干名
	外国人留学生特別選抜試験（前期・後期）	
	帰国生特別選抜試験（前期・後期）	
入学定員		100名

1) 総合型選抜試験

本選抜では、情報科学やメディア情報等の幅広いデジタル技術に強い関心を持ち、社会のニーズを察知する豊かな感性と対話能力を備えた人材を求める。既成概念にとらわれない発想力で社会発展に貢献する意欲があり、部活動や社会活動等を通じて実りある学生生活を望むとともに、本学部で学びたいという強い意志を持つ受験生を、多面的・総合的な評価を通じて受け入れる。

選抜に際しては、面接、調査書、志願者作成のエントリーシート、および授業体験の中で課す小論文を用い、アドミッション・ポリシーとの整合性を総合的かつ多面的に評価・判定する。評価にあたっては、調査書や小論文で「知識・技能」を、面接で「思考力・判断力・表現力」を、調査書やエントリーシートで「主体性・多様性・協働性」を確認し、本学部のアドミッション・ポリシーに合致する多様な資質を持った学生を適切に選抜する。

2) 学校推薦型選抜試験

○指定校制・指定校制女子特別枠

本選抜では、本学での教育を通じて専門的知識と技術を深く修得し、豊かな人間性を備えた技術者を志す受験生を対象とし、所定の成績を修め学校長から推薦された専願の志願者を募集する。

選抜に際しては、面接および口頭試問、調査書、推薦書、志望理由書を評価資料とする。これらを通じて、本学部の教育理念に合致し、将来の成長が期待できる資質を持った学生を選抜する。

○公募制

本選抜では、本学の教育内容に自身の目標を見出し、本学部に対する深い理解と明確な目的意識を持つ人を対象とする。所定の成績を修め、学校長から推薦された志願者を広く募集し、他大学との併願も可能な制度としている。

選抜に際しては、面接および口頭試問、調査書、推薦書、志望理由書を評価資料として活用する。本学部の受け入れ方針、求める人材像との整合性を総合的かつ多面的に評価・判定し、本学部の専門教育を享受し得る高い素養を備えた学生を総合的に選抜する。

3) 一般選抜試験

本選抜では、社会に対する関心とともにグローバルな視野を持ち、本学の教育を通じて総合的なデジタル技術の基礎原理を踏まえた高度な応用展開能力の修得を目標とする人を対象とする。一般選抜（前期）試験では、「国語」、「数学」、「英語」の中から2教科と「情報」、「理科」、「小論文」のいずれか1教科選択、計3教科の得点で、一般選抜（後期）試験では、「国語」、「数学」、「英語」、「理科」、「情報」から2教科の得点で、知識・技能、とくに総合

情報学を学ぶための基礎学力を、調査書記載の総合的な学習の時間などにおける生徒の探究的な学習の成果、学内での活動、学外での活動で主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を、各試験教科における記述式問題の解答で論理的な思考力・判断力・表現力等を評価する。これらの多角的な評価により、総合情報学を学ぶために必要な基礎学力とともに、将来、技術者として持続可能な社会に貢献できる資質を備えた学生を総合的に選抜する。

4) 大学入学共通テスト利用選抜試験

本選抜では、社会に対する関心とともにグローバルな視野を持ち、本学の教育を通じて総合的なデジタル技術の基礎原理を踏まえた高度な応用展開能力の修得を目標とする人を対象とします。選抜試験では、「国語」、「数学」、「外国語」の中の2教科2科目を含む大学入学共通テスト3教科3科目の得点で総合情報学を学ぶための基礎学力および思考力、判断力、表現力等を、調査書記載の総合的な学習の時間などにおける生徒の探究的な学習の成果、学内での活動、学外での活動で主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を評価する。これにより、本学部の教育方針に適応し、将来の技術革新を担いうる多様な背景を持つ学生を総合的に選抜する。

5) 社会人特別選抜試験

本選抜では、入学時に満23歳以上で1年以上の就労経験を有し、実社会での経験を基盤に、本学での教育を通じて専門的知識と技術を深化させたいという意欲を持つ、人間性豊かな人を対象とする。

情報科学やメディア情報等の幅広いデジタル技術に強い関心を持ち、社会のニーズを察知する豊かな感性と対話能力を備えた人材を求める。既成概念にとらわれない発想力で社会発展に貢献する意欲があり、部活動や社会活動等を通じて実りある学生生活を望むとともに、本学部で学びたいという強い意志を持つ受験生を、多面的・総合的な評価を通じて受け入れる。

選抜に際しては、面接、調査書、志願者作成のエントリーシート、および授業体験の中で課す小論文を評価資料として活用する。これにより、本学部の受け入れ方針、求める人材像との整合性を総合的かつ多面的に判定し、本学部の専門教育を享受し得る資質を備えた社会人を適切に選抜する。

6) 外国人留学生特別選抜試験

本選抜では、日本国籍を有しない人を対象とし、本学での教育を通じて専門的知識と技術を深く修得したいという明確な目標を持つ、人間性豊かな人材を対象とする。

具体的には、情報科学やメディア情報等の幅広いデジタル技術に強い関心を持ち、社会のニーズを察知する豊かな感性と対話能力を備えた人材を求める。既成概念にとらわれない発想力で社会発展に貢献する意欲があり、部活動や社会活動等を通じて実りある学生生活

を望むとともに、本学部で学びたいという強い意志を持つ受験生を、多面的・総合的な評価を通じて受け入れる。

選抜に際しては、面接、調査書（最終学校の成績証明書）、エントリーシート、授業体験時の小論文、および数学・国語の口頭試問を課す。これらを通じて、専門教育に耐えうる基礎学力や論理的思考力を評価するとともに、アドミッション・ポリシーとの整合性を総合的かつ多面的に判定する。これにより、異文化の視点を持ちつつ、日本の工学教育に順応し得る資質を持った留学生を適切に選抜する。

7) 帰国生特別選抜試験

本選抜では、日本国籍を有し、外国の学校での教育経験を持つ人を対象とする。異文化環境での経験を基盤に、本学での教育を通じて専門的知識と技術をより深く修得したいという明確な目標を持ち、豊かな人間性を備えた人材を求める。

具体的には、情報科学やメディア情報等の幅広いデジタル技術に強い関心を持ち、社会のニーズを察知する豊かな感性と対話能力を備えた人材を求める。既成概念にとらわれない発想力で社会発展に貢献する意欲があり、部活動や社会活動等を通じて実りある学生生活を望むとともに、本学部で学びたいという強い意志を持つ受験生を、多面的・総合的な評価を通じて受け入れる。

選抜に際しては、面接、調査書、志願者作成のエントリーシート、および授業体験の中で課す小論文を評価資料として活用する。本学部の受け入れ方針、求める人材像との整合性を総合的かつ多面的に判定し、本学部の教育理念に合致する資質を持った受験生を適切に選抜する。

1 1. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

(1) 教員配置の考え方

本学科の基幹教員（主専）は、教授 7 名、准教授 2 名、講師 3 名、助教 2 名の計 14 名で構成され、大学設置基準を充足している。これらの教員は、募集を停止する工学部工学科のシステム情報工学コースにおいて中心的に教育研究活動を担ってきた実績を有する。そのため、旧工学科所属時の専門分野に直結した、あるいは関連性の深い、新たに組織される総合情報学科の各プログラム（社会情報 DX、メディアデザイン、コンピュータサイエンス、サイバーセキュリティ）における専門性は適正に維持され、教育研究機能も支障なく継続される体制である。

さらに、学生が学際的かつ幅広い分野を横断して学び、多様な研究テーマを選択できる環境を整えるため、本学科所属教員は関連性の深い複数のプログラムにわたって教育および研究指導を担当する。これにより、各専門領域の深化と、プログラム間を跨ぐ柔軟性を両立した実践的な教育を展開する。

「キャリア教育科目」では入学年次より修学支援担任を配置し、卒業まで一貫した学生支援を行う。「総合教養科目」および「基盤科学科目」では、学科の枠を超えた幅広い教養と専門教育の基礎を教授する。2年次以降のプログラム配属後に履修する「専門科目」においては、各専門分野において深い知識と豊富な経験・技術を持つ教員が授業を担当し、高度な専門性を養成する。これにより、年次進行に合わせた体系的かつ手厚い教育体制を構築する。

（２）教育上主要と認める授業科目への基幹教員配置について

「４．（３）主要授業科目の考え方」で述べた主要授業科目の担当教員配置については、教育効果を最大化するため、基幹教員を中心に他学部教員や学外有識者を交えた多角的な体制を構築している。「キャリア教育科目」のうち「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」では、基幹教員が修学支援担任として一貫した指導を担う。一方、オムニバス形式の「科学技術概論」や「職業倫理」では、地域的・社会的な視点を養うため、本学部の基幹教員に加え、先進工学部およびデザイン工学部の教員を配置し、多角的な視点から科学技術と倫理観を教授する。

「基盤科学科目」における「AI・データサイエンス入門」「カーボンニュートラル入門」「デザインと技術」といった現代的課題を扱うオムニバス科目においても同様に、本学科の基幹教員と共に各分野の専門性を有する他学部の教員を配置し、分野横断的な教育を展開する。

「専門科目」については、原則として本学科の基幹教員が全科目を担当し、高度な専門性を養成する。一部の応用科目や実務的な内容を含む授業では、教育経験豊富な他学部教員や外部の非常勤講師を適切に配置し、理論と実務の調和を図っている。これにより、基礎から応用に至るまで、教育目的に即した最適な教員組織を実現している。

（３）教員組織の年齢構成

本学部に所属予定の基幹教員（15名）の年齢構成は、開設初年度となる令和9年4月時点で20代1名、30代4名、40代2名、50代6名、60代以上1名となっている。職位別の内訳は、教授が40代1名、50代5名および60代1名、准教授が40代1名および50代1名、講師が30代3名、助教が30代1名である。完成年度の令和12年度時点では、30代5名、50代5名、60代以上4名となる見込みである。教員の定年は規程により65歳と定めているが、定年規程及び定年退職者の再雇用に関する規程【資料6】により、要件を満たせば最長70歳まで嘱託教員として継続雇用が可能である。完成年度までに定年を迎える教員に関しても、この規程により嘱託教員として教育研究に従事する予定である。

現在、所属教員の多くは博士の学位を有し、豊富な教育・研究実績を積んだ世代が中心となっている。このため、開設初期より質の高い専門教育を安定して提供することが可能である。今後は、計画的な若手教員の採用を進めることで、組織の継続性を担保し、時代の変化に即応できる柔軟な教員組織の構築に取り組んでいく予定である。

1 2. 研究実施についての考え方、体制、取組

(1) 研究の実施についての考え方、体制

本学の研究理念は、学則第1章第1条において『良き技術は、良き人格から生まれる』を教育理念とし、学際的知識と専門学術を教授研究することで、人類の幸福、科学技術の振興、文化の創造、そして地域社会の発展に寄与すること」と定義されている。特に第2項では、北東北を主とした地域社会の発展に資する「地域とともにある大学」としての役割を明確に掲げている。

現在、北東北地域は深刻な人口減少による労働力不足という構造的課題に直面しており、地域産業の競争力強化は喫緊の課題である。本学部では、これに対し「情報技術の実装と価値創造」を研究の中心に据え、地域社会のデジタルトランスフォーメーション(DX)に貢献する研究を展開する。「社会情報DX」「メディアデザイン」「コンピュータサイエンス」「サイバーセキュリティ」の4領域を軸に、データサイエンスやAIの活用、情報の可視化、ネットワーク・セキュリティ技術、さらにはスポーツ科学分野の高度化や防災体制の強化を通じて、持続可能な地域社会の実現に向けた研究を推進する。本学部は、有形の対象を中心とする従来の工学分野とは異なり、「情報」「データ」「表現」といった無形資源を対象として新たな価値を創出することを学問体系の特性とする

研究体制については、従来の各専門領域の専任教員が持つ研究の独立性を尊重しつつ、研究室単位での個別運営体制を見直す。学科内の垣根を低くした共同的な研究体制や、個室から大部屋での研究スペースの共有へと移行することで、領域横断的な連携を深化させる。これにより、既存の枠組みを超えた新たな学際的分野の開拓を推進し、多様な専門領域が融合する教育研究環境を構築する。

さらに、学内組織である社会連携・研究推進部との連携のもと、外部資金の獲得や研究成果の積極的な発信を強化する。加えて、地域社会や企業との共同研究を推進し、研究成果の社会実装を通じて、地域社会の持続的な発展に実質的に寄与する組織的な研究体制を構築する。

(2) 技術職員による教育研究支援

これまで技術職員は、旧工学部の各コース(機械工学、電気電子通信工学、システム情報工学、生命環境科学、建築・土木工学)に所属し、限定的な範囲で教育・研究支援を担ってきた。改組後は、これらを集約して全学的な一元管理体制へと移行する予定である。これにより、各技術職員が培ってきた専門スキルや得意分野を、特定の領域に縛られることなく総合情報学分野全体で柔軟に活用できる体制を構築する。

この一元化により、各プログラムや教員のニーズに応じた最適な人員配置と効果的な支援が可能となる。技術職員の専門性がより広範な教育・研究活動に還元されることで、研究

成果の最大化に寄与するとともに、組織としての支援機能の最適化と質の向上を図る。

1 3. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学は校地全体で約 18 万 m²の面積があり、収容定員に対して広大なキャンパスを有している。校地内には教育研究を行う上で必要となる校舎が集約され、事務的な機能を担う 1 号館を中心に、教養教育を担う 1～3 号館及び専門教育を担う 4～10 号館が効率的に配置されている。さらに、グラウンドや野球場、サッカー場、テニスコート等の運動場も十分に整備されている。

(2) 校舎等施設の整備計画

新たに設置する総合情報学部において必要となる講義室、実験・実習室、研究室等の校舎・施設規模については、各学部とも、廃止する工学部工学科及び感性デザイン学部感性デザイン学科の教育研究施設を基盤として活用する計画であり、授業時間数についても大幅な増加はないことから、既存施設を有効活用することで十分に確保できている。総合情報学部では専門棟として主に 4 号館および 8 号館を利用する。

また、本学では全学生にノート PC を必携としており、PC を活用した授業や、学生によるプレゼンテーション資料・レポート作成等に対応するため、各教室に十分な電源設備を整備するとともに、学内全域に無線ネットワーク環境 (Wi-Fi) を整備している。

さらに、実験・実習及びアクティブ・ラーニング型授業を広く展開しており、実験室、実習室、製図室、演習室、各種実験装置・設備等についても十分に整備されている。加えて、校舎内には自習室やラーニングスペース等の自主学習環境を整備しているほか、図書館、食堂、売店等、学生生活及び学修支援に必要な環境についても適切に整備されている。

今回の改組に伴い、専門棟の 2 階を集中的に改修し、講義室や自習スペース、ミーティングスペースを設置し、学生が快適かつ学修に集中できる環境を整備する。また、専門棟の 3 階には教員の研究室と学生の研究室を整備し、教員と学生が密にコミュニケーションを取り合いながら研究を行うための環境を整備する。

総合情報学部においては、映像編集、CG 制作、音響編集等に対応したメディアコンテンツ制作用システムを備え、デジタルコンテンツ制作に関する実践的教育を実施する。また、3D プリンター等のデジタルファブリケーション機器を整備し、デジタル技術を活用したものづくり教育を実施する。

スポーツ情報学分野においては、身体動作を高精度に計測・分析できるモーションキャプチャスタジオを整備し、センシング技術を活用したスポーツデータ解析や身体運動解析等の教育研究を推進する。さらに、デジタルオーディオ編集設備を備えたマルチ

オーディオスタジオを整備し、音源の処理・加工・編集等を行う本格的なデジタルオーディオプロダクション環境に加え、アナウンスブースも併設する。

加えて、総合情報学部では、高性能なゲーミング PC を完備した専用の「e スポーツ施設」を整備予定である。本施設では、高性能ゲーミング PC 及び高解像度モニタを設置するとともに、専用高速回線を整備することで、e スポーツを快適に実施できる環境を構築する。本施設は、単なる競技環境としてだけでなく、情報技術教育の実践の場としても活用する。具体的には、プログラミング、ネットワーク構築、デジタルコンテンツ制作等の教育に加え、実況・解説用音響設備を活用したメディア配信技術、大会運営、イベントプロデュース、チームマネジメント等を実践的に学ぶ場として活用する予定である。さらに、地域企業や自治体等との産学連携による地域活性化事業や研究プロジェクト等への活用も想定しており、e スポーツを通じたデジタル人材育成及び地域 DX 推進の拠点として整備を進める。

BYOD (Bring Your Own Device) 型授業に対応した教室も整備しており、Wi-Fi 環境やプリンター設備等を活用しながら、学生が自身の PC を持ち込み、個別学修やオンデマンド授業等に柔軟に対応できる環境を整えている。また、授業で使用していないパソコン教室については、学生の自主学習のために開放（オープン利用）している。

加えて、専門棟 2 階にはギャラリー展示スペースを設置している。本スペースでは、総合情報学部の学生が演習・実習等を通じて制作した映像作品やデジタルコンテンツ等を大型スクリーンに投影することができるほか、廊下壁面に設置した映像投影設備を活用し、多様な作品・コンテンツを展示・発表することが可能である。これにより、学生の創造的活動成果を広く共有し、実践的な表現力や発信力を養成する環境を整備している。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

1) 図書等の整備計画

本学は工業系の大学であり、図書館における工学関係の書籍資料は極めて充実している。これらの書籍類は、廃止する工学部から引き継がれ、新たに設置する 3 学部 3 学科においても利用できる。また、性格上求められる工学関係の資料についても、3 学部 3 学科に関係する参考図書を中心に、常に学生が利用可能な状況にある。

図書館で選書する書籍とは別に、各学部の教員が推薦する参考図書を整備する予算を確保し、毎年執行することで各学部の教育・研究に必要な参考図書を継続的に整備している。今後も大学図書館において、年間で 3 学部計 300 冊程度の関連リファレンス図書資料の整備を予定している。

2) 電子ジャーナル等の整備計画

デジタルデータベースとして国立国会図書館デジタルコレクション、CiNii、Webcat

Plus、Science Direct、Taylor & Francis Online が稼働中である。このうち、Science Direct については学内向けに複写サービスを提供している。また、Taylor & Francis Online では理工学系 3 分野(化学/物理学/数学・統計学)のうち 124 タイトルのバックファイル(1996 年以前)で全文アクセスが可能である。

3) 図書館機能の適切性

本学における図書施設の総面積は 1,853 m²であり、各種閲覧室、書庫、多目的ホール等の施設がこれに含まれている。図書館の開館時間は、5 校時の授業終了後の利用を考慮し、授業日の週日については 8:40～20:00 を原則としている。授業の行われない週日は、8:40～17:00 の開館である。大学の休日については、土曜日の 10:00～17:00 を開館時間としている他、試験週間の前週からは日曜日も 10:00～17:00 に開館している。

大学図書館の収蔵資料は、図書約 13 万冊、視聴覚資料約 5,680 点に及ぶ。各種閲覧室の合計スペースは 955 m² (164 席) であり、このうちリファレンスルームには 325 m² (94 席) が充てられている。検索システムは OPAC のほか、八戸工業大学学術リポジトリ、国立国会図書館デジタルコレクション、CiNii、Webcat Plus、Science Direct が稼働しており、十分な利便性を提供できている。工学部での学習に対する親和性が特に高い書籍の蔵書数は 54,325 冊にのぼり、汎用性と専門性のいずれも高いリファレンス環境となっている。

蔵書の質と量、閲覧室といったハード面はもちろん、開館時間や検索方法等のソフト面でも図書関係のシステムは、本学科の学生にとって十分な利便性がある。

4) 他大学図書館との協力

○八戸学院図書館との連携・協力に関する協定

八戸学院図書館と本学図書館の連携・協力に関する協定を締結しており、所蔵する情報資源の有効な相互利用を図る等、図書館活動に関する幅広い連携・協力をを行い、両館利用者へのサービスの向上と地域の発展等に寄与することとしている。

○青森県立図書館との連携・協力に関する協定

青森県立図書館と本学図書館の連携・協力に関する協定を締結しており、所蔵する情報資源の有効な相互利用を図る等、図書館活動に関する幅広い連携・協力をを行い、両館利用者へのサービスの向上と地域の発展等に寄与することとしている。

○青森県高等教育機関図書館協議会

青森県内の国公立大・短大、高専の高等教育機関の図書館で構成されている。

総会は年に 1 回開催されており、図書館関係教職員が一同に会し、交流を深めている。

日々の業務の中で、各館が抱えている疑問点・相談への意見および対処方法を述べ合

う等、情報交換や相互協力、それ以外の情報の収集、意見交換等が行え、そこで得た知識・手法等を今後の図書館運営に役立たせることができるものである。

また、図書館職員の資質向上をはかるため、研修会も年に1度開催している。内容は実践的であり、同様にそこで得た知見等を、今後の図書館業務に役立たせることができるものである。

○東北地区大学図書館協議会総会

東北地区の大学図書館関係教職員が一同に会して開催される。

総会後に、国立・公立・私立の3つに分かれて分化会が行われる。本館は私立部会に出席している。各分会ともに、隔年ごとに各図書館の近況報告が行われる。時間的制約もあり、意見交換等はできないが、東北地区の大学の図書館の流れ、図書館が抱えている悩み等の情報の収集や交換が行える。

また、記念講演会では中央から講師を招へいするので、全国的な大学図書館の流れ、最新の図書館事情等の情報を掴むことができ、今後の図書館業務に役立たせることができるものである。規模が大きいため、交流という点では、なかなか難しいものがある。

また、図書館職員の資質向上をはかるため、研修会も年に1度開催している。内容は実践的であり、同様にそこで得た知見等を今後の図書館業務に役立たせることができるものである。

○私立大学図書館協議会東北地区部会

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、東京都に設置されている私立大学 270 校で構成されている。私立大学図書館協会は、大学図書館の改善発展を図ることを目的とし、これに関する調査・研究及びその成果の刊行、研究会・講演会等の開催、機関誌の刊行、対外関係活動等の諸事業を行っており、私立大学の約9割が加盟している。

○相互協力

他大学や公的図書館等に所蔵している図書借受の要望があった場合は、図書館が窓口となり、連絡を行って借受手続きを行っている。

また、他大学や公的図書館等から貸出依頼があった場合も、手続きを行って貸し出している。

相互協力を行い、各図書館と連携を深めていきたい。

また、教員が他機関の図書館を利用する場合、紹介状等が必要な場合は、作成している。

1 4. 管理運営

本学において、学長は、教授会や部長会・専攻主任会、教育研究予算委員会、教育改革委員会、入学試験委員会、自己点検・評価運営委員会、社会連携学術推進委員会、教員選考会議などの重要な協議・審議機関を統括するとともに、大学教職員を統督して、大学の意思決定と教学マネジメントにおいて適切なリーダーシップを確立・発揮して大学運営を行っている。

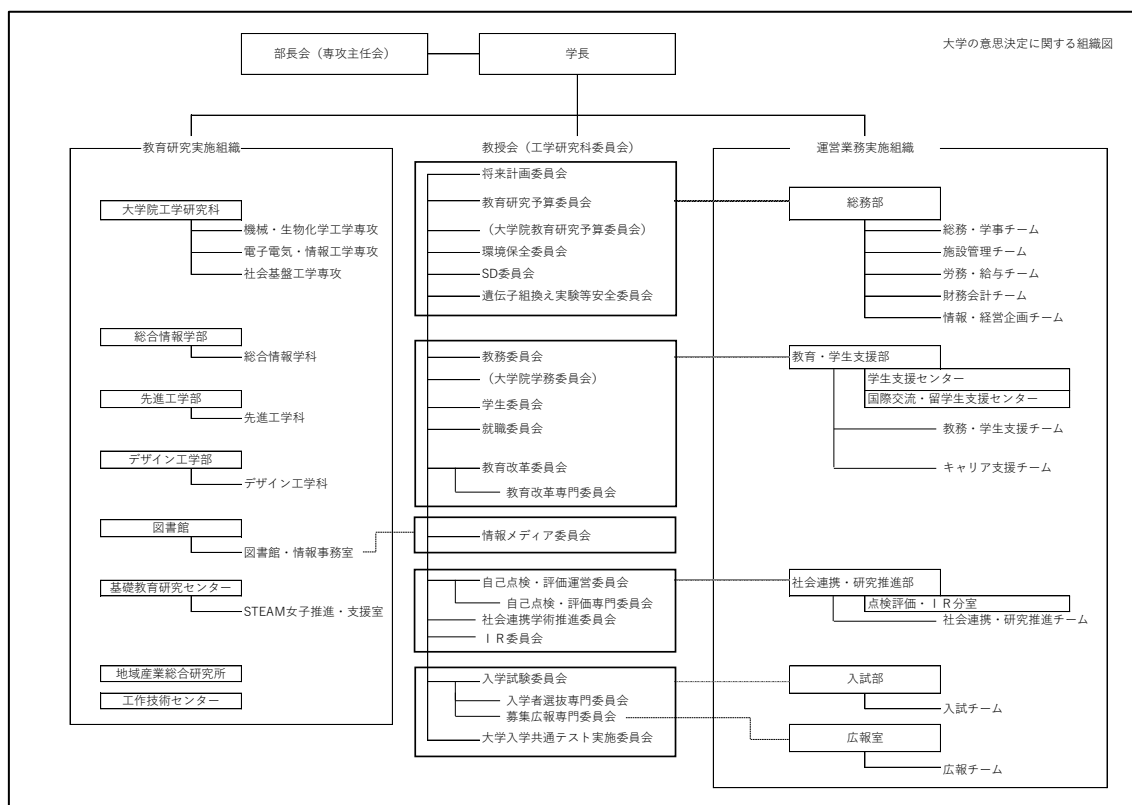
また、教学マネジメントにおける学長が適切なリーダーシップを発揮できるように、学長を補佐する役割として、2名の学長補佐を置いている。さらに、運営業務実施組織と教育研究実施組織との連携を効率的に行うために、学長の下に部長会と専攻主任会を置き、学長補佐及び各部局長が教学及び学生支援等校務に関する諸事項を協議・検討・調整しつつ運営を行なっている。以上のように、学長がリーダーシップを発揮するための適切な補佐体制が整備されている。学長補佐や各部局長の位置付けと役割も明確であり、機能している。学長が、教育研究に関する重要事項について意思決定を行うにあたり意見を聴く場として、教授会・工学研究科委員会が設置され、月1回程度開催されている。教授会は学則第61条及び第62条、並びに教授会規則により、構成や運営・位置付け・役割が明確に定められている。本学の教授会は、助教以上の全教員が構成員となっており、学則第62条に定められた「学生の入学、卒業」と「学位の授与」の他に、教授会の意見を聴くことを必要とする事項については、「学長が八戸工業大学教授会から意見を聴く事項」が定められている。大学院に関しても同様に、「学長が八戸工業大学大学院工学研究科委員会から意見を聴く事項」が定められている。

教授会の下には、必要に応じて各種委員会が設置されている。各種委員会の多くは、教育・学生支援部長や入試部長などの運営業務実施組織の長が委員長を務める一方、学科等の教育研究実施組織から代表者1名程度が選出され、運営されている。事務職員も各委員会に参画しており、適材適所の教職協働体制が整っている。

・広報室の新設と学生確保戦略

また、北東北の深刻な少子化や高校生の理工系離れに対応し、技術系人材を地域へ持続的に供給するため、学長直轄組織として「広報室」を新設した。これまでの入試部中心の活動から脱却し、全学的な広報・入試戦略の企画運営を一元化することで、安定的な学生確保と教学体制の維持を図る。

広報室では、学生募集に関する調査・分析に基づいた立案・実施に加え、社会連携・研究推進部との緊密な連携を図り、教育研究活動全般を戦略的に発信することで、地学連携を推進する。これにより、志願者確保のみならず、地域社会との循環型連携を施設・組織の両面から促進する体制を構築する。



15. 自己点検・評価

本学は、大学院学則第2条ならびに学則第2条において、その教育研究水準の向上を図り、前条の教育理念や目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことを定めている。この規定に基づき、「八戸工業大学自己点検・評価取扱要綱」を定め、以下の体制・方法により内部質保証を推進している。

1) 実施体制

学長を委員長とした「自己点検・評価運営委員会」が、全学的な基本方針および評価基準の策定、実施の統括を担う。その実務組織として、教職員からなる「自己点検・評価専門委員会」を置き、具体的な点検・評価項目に基づいた分析・検討および報告書の作成を行っている。また、学校法人八戸工業大学には内部監査室が設置されており、学校法人事務局による点検（教学監査）も実施されている。これらにより、大学独自の点検活動と法人による監査が重層的に機能する体制を構築している。

2) 実施方法および点検時期

現在、本学では中長期目標・基本計画 HIT Grand Design 55（平成30年4月制定、令和5年4月改定）を基本計画として、各学科・部局で教育研究活動を実施しており、内部質保証を実効的なものとするため、以下の3つのレベルにおいてPDCAサイクルを機能させ、

定期的な点検・評価を実施している。

機関レベル（大学全体）：本学の中長期目標・基本計画「HIT Grand Design 55」の達成状況について、毎年1回、進捗状況の点検評価を実施している。また、平成18年度より7年に1度、公益財団法人日本高等教育評価機構（JIHEE）の認証評価を受審し、認証されている。

教育課程レベル（学部・学科）：各学科の教育プログラムおよび改善状況について、6年以内ごとに点検・評価を行い、教育の質の向上を図っている。

授業レベル：学生による授業評価アンケートやFD（Faculty Development）活動を通じ、各教員が毎年度の授業改善に向けた自律的な点検を行っている。

3）結果の活用および公表

自己点検・評価の結果は、学内の諸会議を通じて教職員間で共有するとともに、適切なフィードバックを行うことで次年度の事業計画や改善施策に反映させている。あわせて、結果を本学ウェブサイト等で広く公表し、社会に対する説明責任を果たすとともに、定期的な認証評価の受審や外部評価委員会による検証を通じて、教育研究活動の継続的な質向上に努めている。

1.6. 情報の公表

教育情報、大学等における修学の支援に関する法律に基づく情報公開、公的研究費及び研究活動の適正確保、危機対応フローチャート、八戸工業大学ガバナンスコード、大学評価（自己点検・外部評価）、IR活動等の公開すべき情報は、大学ホームページの「情報公開」にまとめている。（URL：<https://www.hi-tech.ac.jp/disclose>）

また、学校教育法施行規則第172条の2に基づき公表すべき教育研究活動等の状況は、大学ホームページの「教育情報の公開」にまとめて公表している。（URL：https://www.hi-tech.ac.jp/article_172_2/）

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

イ 教育研究上の基本組織に関すること

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の選抜に関すること

オ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数に関すること

カ 教育課程の編成及び実施に関する方針及び授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

キ 卒業又は修了の認定に関する方針及び学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

ク 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- ケ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- コ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- サ その他（中長期計画、自己点検・評価等、国際交流・社会貢献等の概要）

1 7. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

全学的に教育改善を推進するため部長会構成員を中心とした教育改革委員会を設置している。この委員会の下部組織として設置されている教育改革専門委員会において教育課程、教育内容及び教育方法の改善について協議している。本専門委員会には各部局の教務委員が加わっており、これらの協議結果は教務委員を通じて各部局に還元される。また、教育改革に係る重要事項については、教育改革委員会で審議される。なお、FD 活動、SD 活動も計画的に実施し、継続的に教職員の能力及び資質向上を図っている。

（1）FD 活動

FD 活動として教育改善に関するシンポジウム等が年2回程度行なわれ、遠隔授業、アクティブ・ラーニング、e-ラーニング、ラーニング・ポートフォリオ等について意見交換が行なわれ、教育改善に役立てている。

また、教務委員会が中心となって、各教員の担当する全科目について学生による授業評価アンケートを実施しており、教員の資質・能力向上を図っている。FD 活動の一環としてこの授業評価アンケート結果の教員側と学生側の項目に対して自己評価を総括表（共通様式）に記入し、必要に応じて改善計画も検討するとともに、次年度シラバスを見直すこととしている。

加えて、教員個人の代表的な科目について、具体的な教育実践、教育手法、成績評価（テスト、ループリック）、理解度・達成度、教育改善等の事例をティーチング・ポートフォリオとして記録する。これらの情報は全学的に蓄積・共有し、学科内でのさらなる改善活動に活用する。

（2）SD 活動

大学内にSD委員会を設置し、研修の内容を検討し実施する体制を整えており、計画的なSD研修会等を企画・運営している。法人内研修としては大学を中心とした法人全体の運営に関わる職員の資質・能力向上への取組みとして、大学及び設置校の教職員役員を対象に、総務部主催の研修会を開催している。また、日本私立大学協会東北支部事務研修会を始めとした外部の説明会や研修会にも、担当業務や経験年数等に応じて積極的に参加して職員の能力向上に努めるとともに、研修内容の一部は職員間で情報共有を図っている。さらに、その時々研修ニーズに応じて若手教職員や女性教職員を対象とした研修会を開催して資質向上を図っている。研修会実施後には適宜アンケート

を実施して、研修テーマの選定や運営方法の改善に生かしている。

また、教職員の資質能力の向上及び学校組織の活性化を図ることを主な目的とした人材育成・評価制度を制定し実施している。

18. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取り組みについて

必修科目としてキャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲを1～3学年に配置し、1学年から段階的にキャリア教育を行っている。

キャリアデザインⅠでは、高校から大学生活への円滑な移行を図るため、自分の個性を理解する適性試験、将来の進路を考える手がかりとなるキャリアプランニング等を行い、職業への理解や就職までに心がける事項に関するヒントを学び、大学で自ら必要な情報を入手し、行動を起こして学修を進める能力を身につける。

キャリアデザインⅡでは、学科・プログラムに関連した専門教育や資格取得、業界・就職先等の説明・研究、上級学生によるインターンシップ・就職活動報告会、就職後に必要となる力とその磨き方に関するキャリアプランニング等を行い、専門教育を学ぶ目的を理解し、将来の進路決定に向けて就職意識を高め、自ら行動を起こして学修を進める能力を育てる。

キャリアデザインⅢでは、就職ガイダンスや業界研究方法および業界情報に関する就職講演会などを通じて、将来の進路に対する自分の考え、目標達成のための方法・行動のあり方を明確化し、進学や就職活動の計画を立てることを期待する。就職懇談会、エントリーシート・履歴書指導、面接対策講座や一般教養・SPIの模擬試験などを通して、実践的な就職活動の準備に取り組み必要なスキルを高める。

インターンシップは正課（選択科目）として配置し、原則として3学年の夏季休業期間中に実施することとしている。

(2) 教育課程外の取り組みについて

本学ではこれまで年に複数回の企業研究会や学内合同就職説明会（就職懇談会）を実施し、学生が多く企業との面談を行う機会を設けている。本説明会での説明、面談をきっかけに採用試験を受けた学生の多くが内定を得る等、重要な支援行事となっている。

また、エントリーシート・履歴書指導、面接対策講座や一般教養・SPIの模擬試験等を実施し、実践的な就職活動の準備に取り組み必要なスキルを高めるようにしている。

設置される総合情報学科でも同様の取り組みを実施することとしている。

(3) 適切な体制の整備について

学生へのキャリア教育・支援は、主に教育・学生支援部が中心となり、全学的には教務委員会や就職委員会で検討され、計画的に実施される。また、学生からの相談や指導には教育・学生支援部キャリア支援チームのほか、学科内の修学支援担任・就職委員・所属研究室の教員等が対応しており、学生の要望を丁寧に聞くとともに、就職活動状況等の情報を共有し、適切な就職支援を実施する。

資 料 目 次

- 【資料 1】 青森県中小企業等の DX・デジタル化に関する実態把握調査結果
- 【資料 2】 シラバス作成マニュアル
- 【資料 3】 履修規程
- 【資料 4】 単位認定伝票
- 【資料 5】 教育実習実施計画に関する書類
- 【資料 6】 定年規程、定年退職者の再雇用に関する規程

現在の位置：ホーム > 組織でさがす > 総合政策部 > DX推進課 > 青森県中小企業等のDX・デジタル化に関する実態把握調査について

関連分野： [産業イノベーション推進](#) [DX・ICT](#)

更新日付：2026年3月26日 [DX推進課](#)

青森県中小企業等のDX・デジタル化に関する実態把握調査について

県では、令和6年2月に「青森県DX推進プラン」を策定し、「産業・しごと」、「暮らし・まち」、「行政経営」の各分野においてDXの推進に取り組んでいます。

本調査は、中小企業等におけるDX・デジタル化の現状と課題を把握し、今後の施策立案の基礎資料とするため、県内約3,000事業者（本県の産業構造上の特性を考慮して抽出）を対象として実施しているものです。

調査概要

- (1)調査対象
県内中小企業者等 約3,000者（廃業や吸収合併等を除く2,935者）
- (2)調査方法
調査方法：郵送による調査票の配付
回収方法：郵送又は青森県電子申請・届出システム（無記名式）
- (3)調査期間
令和7年10月1日から12月12日まで
- (4)調査基準日
令和7年9月末時点
- (5)回答数（回答率）
1,478件（50.4%）
【内訳】 郵送：641件（43.4%）
Web：837件（56.6%）

青森県中小企業等のDX・デジタル化に関する実態把握調査 令和7年度調査結果

令和8年3月
青森県総合政策部DX推進課

目次

はじめに	調査概要及び利用上の注意	5
	令和7年度調査結果のポイント	7
	調査対象について	
	問1 主たる業種	9
	問2 従業員数	10
	デジタル化の取組状況	
調査結果	問3 デジタル化の浸透状況	12
	DX(デジタルトランスフォーメーション)※について	
	問4 DXの理解度	14
	問5 DX推進の取組状況	15
	問5-1 DX推進に取り組む主な理由・目的	16
	問5-2 DX推進の目的に対する成果の状況	18

※本調査におけるDXとは、デジタル化を経て、新たなビジネスモデルや仕組みの変革をもたらすことを指す。

2

目次

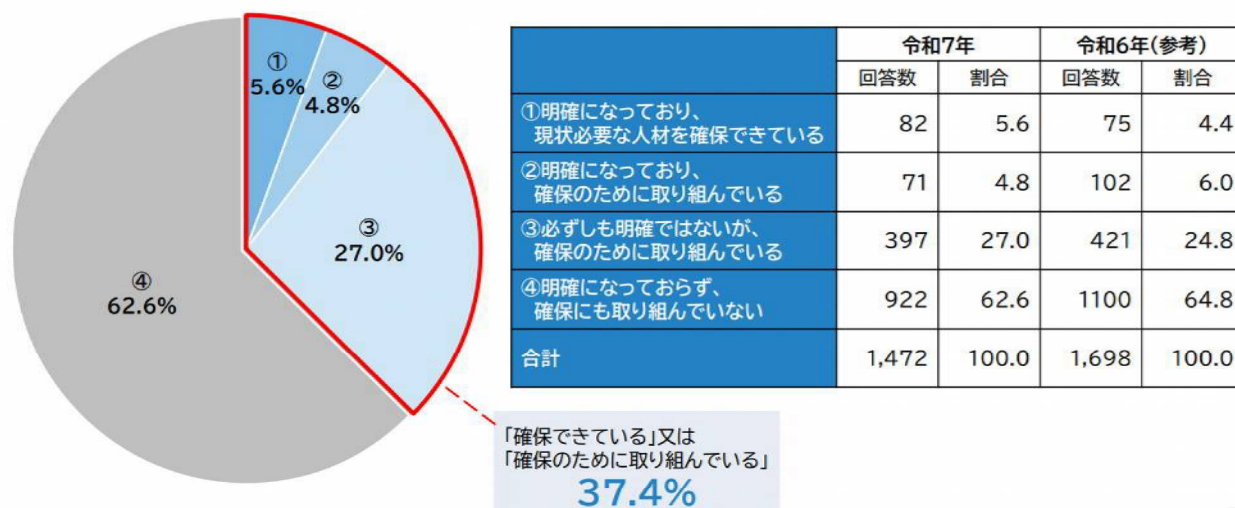
	問5-3 DX推進の成果	19
	問5-4 DX推進に取り組めていない理由、取り組む予定はない理由	27
	問6 DX推進やデジタルビジネス強化のための部署	29
	問7 DX推進のための責任者の配置状況	30
	問8 DX・デジタル化を推進する人材の確保に向けた取組状況	31
	問9 DX・デジタル化を推進する人材を獲得・確保するための方法	32
	問10 DX・デジタル化を推進する人材の獲得・確保ができていない主な理由	34
	問11 取り組んでみたいDX・デジタル化施策	35
	問12 DX・デジタル化の推進にあたって行政(県)に求めるもの	36
	問13 DX・デジタル化に関するご意見・ご提案・好事例など	39
参考	調査票様式	55

3

問8 DX・デジタル化を推進する人材の確保に向けた取組状況

問8 DX・デジタル化を推進する人材として、どのような人材が必要か明確になっており、確保のための取組を実施していますか。

DX・デジタル化を推進する人材を「確保できている」又は「確保のために取り組んでいる」中小企業者等の割合は37.4%で、前年度調査(35.2%)より2.2ポイント増加した。

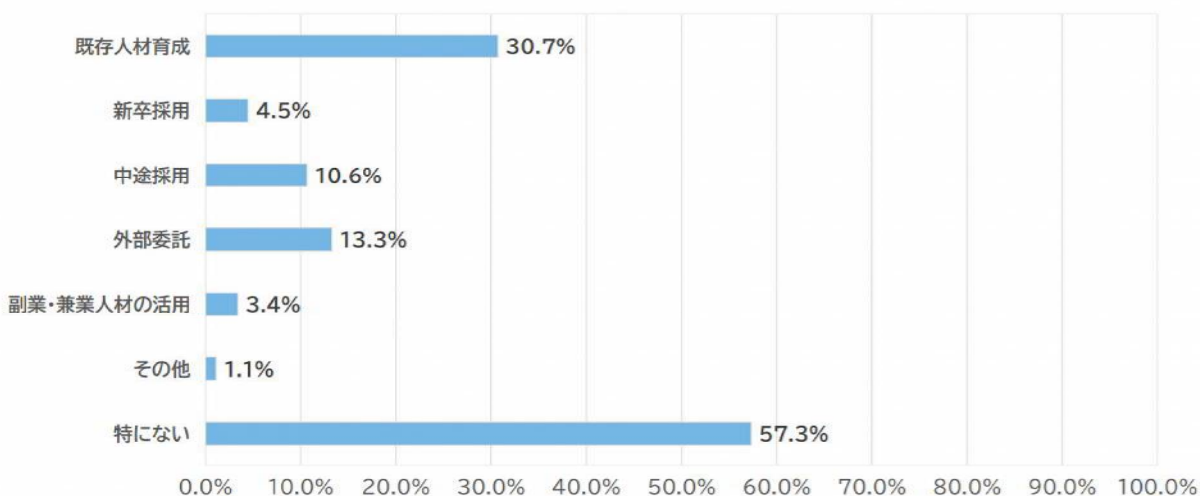


31

問9 DX・デジタル化を推進する人材を獲得・確保するための方法

問9 DX・デジタル化を推進する人材を獲得・確保するために行った、もしくは行っている方法についてお答えください。(複数選択可)

DX・デジタル化を推進する人材を獲得・確保するための方法として、「既存人材育成」が30.7%で最も多く、次いで「外部委託」(13.3%)、「中途採用」(10.6%)の順に多い。



32

問13 DX・デジタル化に関するご意見・ご提案・好事例など

■ DX推進の障壁や課題

(1)活用イメージの具体化(続き)

- ・ 運送業は業界団体はあるが、中小企業間の交流がないので他社の情報がわからない。

(2)人材不足や人材育成(9件)

- ・ これからの人手不足の時代を迎えるにあたりDX化は必要だが、それ以前に今目の前にある業務を行うための人材を確保する方が多くの中小企業にとっては優先されると思う。
- ・ 職員の高齢化が進みデジタル化に対するアレルギーがある。
- ・ 人材不足の中、デジタル化による仕事の効率をはかるのが必要なのはわかっている。しかし人材の育成や費用面を考えると難しい面が多々ある。
- ・ 基本人が足りない。
- ・ 人員確保が急務です。ペーパーレス化(一部)実施済。DX、デジタル化については、後まわしですが、人材確保に活用できるのか疑問です。又今後の自動車業界を考えると先行投資が良いのかも疑問です。
- ・ 高齢化で、デジタル関係ができないばかりか、現場の人手不足もあり、経理、事務のデジタル化、ペーパーレス化を進めたいのですが、なかなか難しい状況となっています。

42

問13 DX・デジタル化に関するご意見・ご提案・好事例など

■ DX推進の障壁や課題

(2)人材不足や人材育成(続き)

- ・ 従業員の高齢化が進み、デジタル化に慣れていない人しかいないのが厳しいと思います。
- ・ IT人材の不足により対応が遅れていると思います。
- ・ ソフトウェアを支える人材の採用は非常にむずかしい。60名程の会社であるが現在のIT担当者(60才以上)がリタイアすると、会社のIT、システム、DX対応は停滞すると考えられる。

43

重 要

令和 7 年 12 月 4 日
教務・学生支援チーム

教 員 各 位

「令和 8 年度（2026 年度）シラバス」作成について

令和 8 年度（2026 年度）のシラバスを、学務システム（以下、「AAA」という。）を利用して作成して下さるようお願いします。

AAA への登録方法は、「シラバスの登録方法について.pdf」をご参照ください。

ファイル掲載場所： Garoon ファイル管理／運營業務実施組織／教育・学生支援部／教務・学生支援 T／教務系／シラバス／シラバス登録

シラバス登録期間は、AAA の準備完了後にお知らせします。

＜連絡事項＞

- 1) シラバスの入力内容については、「R08 シラバス様式.xlsx」を参照してください。
- 2) AAA の準備ができ次第、入力・編集作業をお願いすることとなるため、例年通り **事前に登録用シラバスの電子データ作成**をお願いします。
- 3) 今年度と同一授業で令和 8 年度（2026 年度）にも開講する授業のシラバスには、令和 7 年度のデータを予めコピーして準備します。シラバス登録開始後に内容・体裁等を確認して必要に応じて修正をお願いします。
- 4) 非常勤講師担当の科目は、教務委員またはサポート教員が修正・内容の確認をお願いします。
- 5) シラバスの事前準備にあたっては別紙資料「R08 シラバス様式.xlsx」の(1)～(29)の欄を入力してください。入力該当項目がない場合は、「なし」または「特になし」等、空欄とならないよう入力してください。
※(1)～(7)、(27)は、システムによりデータが自動入力されます。

＜シラバス作成に際しての注意事項＞

- 1) 事前準備したシラバスの電子データ等を利用して 各部署でシラバス内容の事前チェックを行ってください。
- 2) 教員免許課程申請で文部科学省に提出したシラバス、および今後行われる変更届に際して提出するシラバスについては、文科省に提出したものと内容を一致させるようご注意ください。
- 3) 学科・コースごとの学習・教育目標や JABEE に関連する注意事項などに訂正がある場合は、令和 7 年度シラバス CD 用プログラム一式 ※「Garoon ファイル管理／運營業務実施組織／教育・学生支援部／教務・学生支援 T／教務系／シラバス／シラバスデータ」をダウンロード後、該当部分を印刷し、朱書き訂正したものを **3 月 13 日（金）まで**に提出してください。電子データがある場合にはあわせて提出をお願いします。

＜その他＞

- 1) シラバスへの準備学習記入例について
 - ・Garoon ファイル管理／運營業務実施組織／教務・学生支援 T／教務系／シラバス／【シラバスへの準備学習記入例 2019.pdf】を参照してください。
- 2) 令和 3 年度までのシラバス
 - ・以前に配布したシラバス CD を参照してください。

R08 シラバス様式と作成例

(1)講義科目名称(必須)	維持管理工学				
(2)講義科目英文名称	Infrastructure Maintenance Engineering				
(3)開講期間(必須)	後期	(4)配当年(必須)	3年	(5)単位数(必須)	2
(6)科目必選(必須)	選択				
(7)担当教員名称(必須)	工大 太郎				
(8)自由表示項目1		自由表示項目2			
自由表示項目3		自由表示項目4			
(9)添付ファイル	ファイルを添付				

(10)授業関連	八戸工業大学ディプロマ・ポリシーと当該授業科目との関連(大学院科目は入力不要) ☐ 1) 豊かな人間性と総合的な判断力 ☐ 2) 社会の変化に対応できる柔軟な思考力 ☒ 3) 専門分野の基礎原理の理解と高度応用展開力 ☐ 4) 地域社会への関心をもちグローバルな視点で物事を考える姿勢
	授業の要素 ☒ 講義 ☐ 演習(講義型) ☐ 実験 ☐ 課題解決型学習(PBL) ☒ グループワーク ☒ ディスカッション・ディベート ☐ プレゼンテーション ☐ 反転授業 ☐ 学外研修・インターンシップ ☐ 実習・実技 ☒ フィールドワーク ☐ ゼミナール ☐ PC利用 ☐ e-ラーニング ☐ クリッカーやタブレット等のICT機器を活用した双方向型授業 ☐ 遠隔授業(リアルタイム型) ☐ その他

※既に登録済みのシラバス(前年度以前を含む)を複写する場合は「講義内容コピー」ボタンをクリックし、コピーするシラバスを検索します。

講義内容コピー

(11)授業の要素	
(12)授業の到達目標	(1)社会インフラの現状と課題、維持管理の重要性を理解する。 (2)構造物の劣化機構と対策に関する基礎知識を身につける。 (3)構造物の点検および診断の手法、補修・補強の基本的工法に関する知識を身につける。
(13)授業の概要	道路(橋梁、トンネル)、港湾、上下水道などの社会インフラと呼ばれる施設は、人類の歴史とともに整備され、進歩・発展してきました。近年、高度成長期につくられた数多くの社会インフラの老朽化とその対策・更新が重要な課題となっており、既存構造物(施設)の長寿命化に大きな関心が寄せられています。こうした背景から、構造物の耐久性や維持管理の重要性が増しています。 本科目の目的は、主にコンクリート構造物を対象に、構造物の劣化機構やその対策を理解し、維持管理の基礎を学ぶことです。主な授業の内容は、①社会インフラの老朽化の現状理解、②構造物の劣化機構と対策、③構造物の点検および診断の手法、④補修・補強の基本的工法、である。
(14)学習・教育到達目標との関連・時間	学科の学習・教育目標との対応は次のとおりであり、計22.5時間の授業を行う。 目標(D)22.5時間：(D-2)土木専門基礎科目の基礎学力と応用展開能力⑩
(15)授業計画	第1回 ガイダンス：シラバスの説明、わが国の社会インフラの現状と課題 第2回 社会インフラの老朽化と維持管理 第3回 社会インフラのマネジメントと技術動向、諸外国の事例 第4回 青森県および東北地方整備局の取り組み紹介 第5回 社会インフラの現状・課題・維持管理についてのグループ学習 第6回 グループ学習の成果発表とディスカッション 第7回 構造物における変位の種類と原因(初期欠陥) 第8回 構造物における変位の種類と原因(経年劣化、構造的変位) 第9回 構造物の劣化機構と耐久性照査 第10回 構造物の点検と調査方法 第11回 構造物の非破壊調査 第12回 構造物の劣化の予測・評価方法・判定基準 第13回 構造物の補修・補強工法 第14回 寒冷地域における構造物の維持管理ケーススタディー 第15回 構造物の維持管理の総括と達成度評価

(16)授業時間外学習の内容 (予習・復習等)	第1回 予習：身近な社会インフラのフィールド調査を行い現状と課題をレポートにまとめる（16時間） 復習：わが国の社会インフラの現状と課題について確認する（2時間） 第2回 予習：教科書1.1を予習する（1時間） 復習：社会インフラの老朽化と維持管理について確認する（2時間） 第3回 予習：教科書1.2を予習する（1時間） 復習：社会インフラのマネジメントとメンテナンスについて確認する（2時間） 第4回 予習：教科書第2章を予習する（1時間） 復習：青森県および東北地方整備局の取り組み紹介について確認する（2時間） 第5回 予習：授業で配布したプリントを予習する（1時間） 社会インフラの現状・課題・維持管理についてのグループ学修の内容をまとめる（2時間） 第6回 予習：教科書3.1を予習する（1時間） 復習：構造物における変状の種類と原因（初期欠陥）を確認する（2時間） 第7回 予習：教科書3.2を予習する（1時間） 復習：構造物における変状の種類と原因（経年劣化、構造的変状）を確認する（2時間） 第8回 予習：教科書4.1を予習する（1時間） 復習：構造物の点検と調査方法を確認する（2時間） 第9回 予習：教科書4.2を予習する（1時間） 復習：構造物の非破壊調査を確認する（2時間） 第10回 予習：教科書5.1を予習する（1時間） 復習：構造物の劣化の予測・評価方法・判定基準を確認する（2時間） 第11回 予習：教科書5.3を予習する（1時間） 復習：寒冷地域における構造物の維持管理ケーススタディーを確認する（2時間） 第12回 予習：教科書第6章を予習する（1時間） 復習：構造物の補修・補強工法を確認する（2時間） 第13回 予習：授業で配布したプリントを予習する（1時間） 復習：構造物の変状と点検・調査、診断・対策についてのグループ学修の内容をまとめる（2時間） 第14回 予習：グループ学修の発表資料を作成する（1時間） 復習グループ学習の成果発表とディスカッションの内容をまとめる（2時間） 第15回 予習：教科書および授業で配布したプリントを予習する（1時間） 復習：構造物の維持管理の総括と達成度評価について確認する（2時間）
(17)課題（試験やレポート等）に対するフィードバック方法	授業時間外に達成度評価の結果を個別に講評します。 ※R05の入力様式から入力順（位置）を変更
(18)教科書	教科書は「図解 わかるメンテナンス」（学芸出版社）、2,730円を使用する。また、適宜プリントを配布する
(19)参考書・参考資料	図書館にある土木学会コンクリート標準示方書「維持管理編」やメンテナンス工学関連図書を参考にすること。
(20)成績評価の基準・方法	達成度は筆記試験で評価され、60点以上を合格のラインとする。定期試験は、主に、「アセットマネジメントの基礎知識」、「構造物の初期欠陥と劣化機構、点検」および「構造物の劣化予測と評価・判定」について15%、45%および40%程度の割合で理解度を評価する。再試験および再々試験も行うが、合格はそれぞれ65点以上および70点以上とする。
(21)成績評価種別 筆記試験	○
(22)成績評価種別 筆記試験以外	
(23)実務経験を有する教員による授業科目	
(24)実務経験を踏まえた授業の内容	
(25)その他	パワーポイント等を中心に講義形式で行う。また、将来的には「コンクリート診断士」などの資格取得に関連した科目である。
(26)地球温暖化対策・環境・エネルギー関連科目	
(27)ナンバリング	T-201101
(28)研究室・連絡先	研究室：7-318室、Tel：0178-25-8058、E-mail：aba@hi-tech.ac.jp
(29)オフィスアワー	研究室（7-318）に在室時は何時でも可ですが、原則として毎週月・火曜日12：00～12：50とする。
更新日時	

(1)～(29)の各項目への入力内容、注意事項は次ページ以降を参照してください。

<令和8年度シラバス登録ガイドライン>

(1) 講義科目名称

- ・学則に規定されている科目名が表示されます。編集しないでください。

(2) 講義科目英文名称

- ・システムデータが表示されます。空欄の時以外は編集しないでください。
英文名称は「英文の成績証明書」に使用しています。修正が必要な場合は教務担当にご連絡ください。

(3) 開講期間

- ・前期、後期、通年など時間割に設定されている開講期が表示されます。

(4) 配当年

- ・カリキュラムの配当学年が表示されます。編集しないでください。

(5) 単位数

- ・カリキュラムの単位数が表示されます。編集しないでください。

(6) 科目必修

- ・履修規程別表1に規定されている必修／選択が表示されます。コース等により必修・選択が異なる場合はその旨記入してください。

記入例	選択（〇〇コースは必修）、選択（〇〇コースは必修、△△コースは選択）
-----	------------------------------------

(7) 担当教員名称

- ・時間割に記載されている担当教員名が表示されます。
なお、時間割の担当教員を変更する場合は、出席システムの様式ダウンロードから「時間割変更届」をダウンロードし、必要事項を記入して提出してください。

(8) 自由表示項目1（副題）

- ・主題別ゼミナール等で副題がある場合のみ記入し、クラス分け情報などは記入しないでください。

(9) 添付ファイル

- ・シラバスへ様式の記入が困難なもの（ループリックや図表など）を3ファイルまで添付することが可能です。ファイルサイズは5MBまでです。

(10) 授業関連

○八戸工業大学ディプロマ・ポリシーと当該授業科目との関連（大学院科目は入力不要）

八戸工業大学で掲げるディプロマ・ポリシー1)～4)に対して、当該授業科目が該当する教育目標のチェックボックスに“✓”してください。

複数の目標に“✓”しても構いません。最低一つに“✓”を記入してください。

○授業の要素

開講する科目の授業内容に該当する要素のチェックボックスに“✓”してください。複数の要素に該当する場合はそれぞれに“✓”を記入してください。

該当する要素がない場合は「その他」に“✓”して、(11)授業の要素欄に記入してください。

例)『全て外国語（英語・中国語）で実施』する授業など

授業時間外学習の確保・把握や対話型・双方向型授業の促進、学習の動機付け、学習効果の向上等を目的として講義や演習形式の科目において反転授業（知識習得の要素を授業外に済ませ、知識の確認や定着、活用等の要素を教室で行う授業形態）の導入について可能な範囲（一部でも可）で検討してください。なお、反転授業を通じて達成度の確認を行うこともできます。

例えば、(1)ある事柄について、事前にその内容や背景、問題点について授業時間外学習として学び、授業では演習等により知識の定着や理解度を高める、(2)事前学習をもとに授業内で討論やプレゼンテーションを行う、(3)教員が提示したテーマについて事前に学習しレポート（ノート）を作成、授業で討論、その後に最終レポート（ノート）を提出する、などが考えられます。

※私立大学等改革総合支援事業ではアクティブ・ラーニング（AL）の要素（実験、PBL、グループワーク、ディスカッション・ディベート、プレゼンテーション、反転授業、実習・実技、フィールドワーク）を含む科目の開講率が評価項目としてあります。令和8年度のシラバスでは開講科目のうち70%を超える科目でALの要素導入の維持を目指し、授業内の一部で構いませんのでALの要素を取り入れた授業内容をご検討ください。ALの要素を導入した場合は、漏れなく該当する要素に“✓”を記入してくださるようお願いします。

(11) 授業の要素

(10)で「その他」に“✓”を記入した場合にその内容を記入してください。

例)『全て外国語（英語・中国語）で実施』する授業など

(12) 授業の到達目標

・学生がこの授業を履修し、到達目標に達した結果、獲得することのできる知識やスキルを学生にもイメージできるよう、具体的かつ平易に記入してください。

1) 現実的な表現で、学生を主体として書いてください

学生が、授業終了後「こんなことができる」、「こんなことを知ることができる」というような身に付く能力をイメージできるよう記入してください。

記入例	学生を主体とする文：箇条書きで記入 [1] 英語での基本的な日常会話に必要な英語表現に関する知識を身につけます。 [2] 自然なスピードで話されている英語を聞き取り、主な内容を把握できるようになります。 [3] TOEIC のリスニングパートに関して、入学時よりも高い点数が取れるようになるためのリスニング力を養います。
-----	--

注：授業において最低限学生が身につける内容を示す目標

(13) 授業の概要

・学生が授業の全体を把握できるよう授業の概要を記入してください。

(14) 学習・教育目標との関連・時間

・学習・教育目標との関連と授業時間（実時間）の合計等を記入してください。

記入例	(B)自然科学、工学、情報技術の基礎知識の活用の習得 15 時間、(D)専門知識の基礎と応用能力の素養、社会の課題に対する実践的な対応力の習得 7.5 時間、計 22.5 時間の授業を行う。
-----	---

(15) 授業計画

・学生の予習や復習の参考にもなるよう授業の進度に即した各回（週）の具体的な内容を記入してください。

1) 授業計画中の定期試験の表記について

平成 20 年の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」においてでは、単位の実質化を重視する観点から、下記のような記述が示されました。

「・・・1 単位当たりの授業時間数が、大学設置基準の規定に沿っている必要がある。具体的には、講義や実習等の授業の方法に応じて 15～45 時間とされており、講義であれば 1 単位当たり最低でも 15 時間の確保が必要とされる。これには定期試験の期間を含めてはならない。」

この中教審答申を踏まえ、認証評価機関では、定期試験を 15 週の授業期間に含めている場合には、改善するよう各大学に対して指摘を行っています。

そのため、15 回の中で実施する試験については、「①授業のまとめのあと試験を行う」、「②試験を行いその解説をする」など、単に試験を実施するだけではなく、まとめや解説を併せて授業の一環として実施するとともに、シラバスの表記を見直してください。なお、中間試験等を実施する場合においても同様の対応をお願いします。

2) 授業計画におけるガイダンスの取り扱いについて

第 1 回目の授業内容について、ガイダンス単独での実施は授業とみなされませんので、ガイダンスと併せて授業を行うなどの対応をお願いします。ガイダンスを複数に分けて実施する場合等、2 回目以降でガイダンスを行う場合も同様の対応をお願いします。

3) 複数教員が担当する授業（オムニバス形式あるいは共同形式）について

授業回ごとに担当する教員名を明記してください。なお、毎回全教員が担当する場合は各回に明記する必要はありません。最終行等に全授業回を全教員が担当することを明記してください。

4) 授業内容の記載について

複数回にわたって演習やまとめ等を実施する場合は、単に「演習①、演習②、・・・」、「まとめ 1、まとめ 2、・・・」の様な記述は不可です。授業回ごとに具体的な内容を明記してください。

記入例	第 1 回 ガイダンス、プログラミングとは、C プログラムの作成と実行（目標 D,E） (担当:○○○○)
	第 2 回 画面表示①（printf 文）－文字の表示（目標 D,E） (担当:○○○○)
	第 3 回 C プログラミングの基礎、画面表示②（printf 文）－変数の宣言と表示（目標 D,E） (担当:○○○○)
	・
	第 13 回 演習①－演習問題の実施と解説（目標 D,E） (担当:○○○○) 第 1 回から第 5 回までの内容に関する演習問題を行う
	第 14 回 演習②－演習問題の解答と解説（目標 D,E） (担当:○○○○) 第 6 回から第 12 回までの内容に関する演習問題を行う
	第 15 回 授業のまとめのあと試験を行う（目標 D） (担当:○○○○)
	または
	第 1 回 ガイダンス、プログラミングとは、C プログラムの作成と実行（目標 D,E）
	第 2 回 画面表示①（printf 文）－文字の表示（目標 D,E）
	第 3 回 C プログラミングの基礎、画面表示②（printf 文）－変数の宣言と表示（目標 D,E）
	・
	第 13 回 演習①－演習問題の実施と解説（目標 D,E） 第 1 回から第 5 回までの内容に関する演習問題を行う
	第 14 回 演習②－演習問題の解答と解説（目標 D,E） 第 6 回から第 12 回までの内容に関する演習問題を行う
	第 15 回 授業のまとめのあと試験を行う（目標 D） (全ての授業回を全担当教員が担当する)

(16) 授業時間外学習の内容（予習・復習等）

- ・単位の実質化を図るため、1単位の修得に必要な学習時間数 45 時間を学生に認識させるようご指導ください。週時間数は履修規程別表 1 に規定されている時間で計算してください。

1 単位の例：講義受講 30 時間（2 時間×15 週）＋自宅学習 15 時間＝45 時間

2 単位の例：講義受講 30 時間（2 時間×15 週）＋自宅学習 60 時間＝90 時間

- ・授業計画の「各回の内容に対応させた授業時間外学習（予習・復習等）」について、具体的な指示を記入してください。授業の形態や内容によって「各回の内容に対応させた授業時間外学習（予習・復習等）」を逐一指示することが困難な場合はまとめて記入してください。また、予習・復習に必要な時間数も具体的に指示してください。

2 単位の例：自宅学習 60 時間÷15 週＝4 時間 一週当たり 4 時間の予習復習等が必要

記入例	第 1 回	予習：教科書の概要を確認する。（2 時間） 復習：地球の構造と環境について確認する。（2 時間）
	第 2 回	予習：教科書 p.〇〇～p.〇〇「農業による自然環境破壊」を予習すること。（2 時間） 復習：環境破壊の歴史、農業について確認する。（2 時間）
	第 3 回	予習：教科書 p.〇〇～p.〇〇「工業による自然環境破壊」を予習すること。（2 時間） 復習：化学工業がもたらす環境破壊について確認する。（2 時間）
	・	
	・	
	第 14 回	予習：教科書 p.〇〇～p.〇〇「資源循環と環境保全」を予習すること。（2 時間） 復習：プラスチックの種類と今後、リサイクルと省エネルギーについて確認する。（2 時間）
	第 15 回	予習：教科書、ノートで復習する。環境に寄与する科学技術を考案すること。（2 時間） 復習：試験問題と解答を確認する。（2 時間）
	または	
	第 1 回	教科書の p.〇〇～p.〇〇を参照して、第 5 回授業までに指示された作品を提出すること （第 5 回授業までに予習・復習・作品制作で計 20 時間）
	または	
	第 1 回	授業終了時に示す課題について、次回の授業までにレポートを作成すること （復習およびレポート作成で計 4 時間）
	第 2 回	授業開始時に前回授業に関する小テストを実施するので復習しておくこと （復習および小テスト対策で計 4 時間）
	または	
	第 6 回	の課題発表までに、与えられた課題への取り組み方法等を検討し、指定様式により実施計画書等を電子ファイルで提出すること。（25 時間）
	第 11 回	の中間発表までに、与えられた課題の解決手法の検討、実施計画書の作成を行うこと。（30 時間）

	第 15 回の最終発表までにパワーポイントによるプレゼンテーション資料を作成すること。 また、取組結果を指定様式にまとめて・・・ (40 時間)
--	--

- ・他大学の準備学習記載例について以下に掲載しています。

Garoon ファイル管理／運営業務実施組織／教務・学生支援 T／教務系／シラバス／【シラバスへの準備学習記入例 2019. pdf】

なお、オープンな教育リソース等を自主学習ツールとして活用する場合はその旨記入してください。

「オープンな教育リソース」：インターネットを通じて無償で入手可能な教育リソース（講義教材、教育ソフトウェアなど）。外部のサービス等（例えば edX、Coursera、JM00C 等）を通じたものや、他大学等のホームページで独自に提供されるものなど

(17) 課題（試験やレポート等）に対するフィードバック方法の明記について

試験の講評・解説の時間を設定、または、試験やレポート等の添削・返却など、課題に対するフィードバック方法を明記してください。

なお、授業時間外にメールや学内システム等を利用してフィードバックを行う場合は、その内容を(25)その他に記載してください。

記入例	提出されたレポート等の課題は、添削後に返却します。 試験の解答および解説は 学務システムで配信します。 または 居室前に掲示します。 など
-----	--

(18) 教科書

- ・教科書を使用するかどうかを記入し、使用する場合は学生が購入することを考慮し、書名、著者名、出版社、出版年、価格を明記してください。

授業で使用しないなど、購入必須以外ものは(19)参考書・参考資料欄に記入してください。

(19) 参考書・参考資料

- ・参考文献として紹介する資料がある場合にも、教科書と同じように明記してください。その他授業内容の理解を深めるための配布資料がある場合には、その形態（授業でハードコピーを配付する、特定のサイトから各自ダウンロードする等）を記入してください。

(20) 成績評価の基準・方法

- ・「到達目標」に対する学習成果の達成度を適切に評価できる方法を記入してください。定期試験受験資格（出席状況等）、定期試験、授業期間中のレポート、小テスト（定期試験以外に行う随時の試験）など成績評価にかかわる方法を具体的に列挙し、それらの割合や配点も明記してください。また、再試験実施予定の場合は、再試験の成績評価基準も記入してください。複数の成績評価方法により、学期を通じて学生の学習を促すようご配慮ください。

※成績評価の内容で「・・・課題提出物から総合的に判断する・・・」とする場合は、できるだけ評価基準（評価項目、割合や配点）を記入してください。

記入例	講義の 3 分の 2 以上に出席した学生を対象に定期試験を行う。定期試験までに 3 回の小レポートを課し、その成績と定期試験の合計点により評価する。 定期試験 40 点、小レポート 60 点（20 点×3 回）、合計 100 点、60 点以上で合格とする。
-----	--

成績評価基準の目安（参考）を示します。平均的な合格者の評価が「A～B」となるよう評価基準の見直しをお願いします。「S」評価は設定した「到達目標」を超えて特に優秀な場合としてください。

S (90 点以上)	A (80 点以上～90 点未満)	B (70 点以上～80 点未満)	C (60 点以上～70 点未満)	D (60 点未満)
授業の到達目標を 超えたレベル	授業で期待してい る修得レベル（到 達目標）	授業の平均的な修 得レベル	授業で最低限身に 付ける内容を達成 しているレベル （到達目標）	授業の到達目標を 達成していない
十分に満足できる	満足できる「到達 目標」	A と C の中間の達 成度	やや努力を要する 「到達目標」（合格 者要件）	相当の努力を要す る

■成績評価基準の「出欠状況・出席点」の取扱いについて

※2009年早稲田大学教職課程実地視察での文部科学省からの指摘事項

- ・授業科目として、授業に出席するのは当然のことであるため、出席のみで加点するような評価方法は見直すこと。
- ・出席を評価に加えている授業があるが、原則として授業に出席することが通常のため、出席を評価に加えないでほしい。
- ・「学生に対する評価」欄において出席のみで一定の評価を与えることは望ましくないため、評価方法を改善してほしい。

■文部科学省の指導に伴うシラバスの「成績評価の方法」の記載内容の修正例

- (1) 成績評価「平常点」欄において出席点・出席率・出席状況等を記載している場合は削除または「主体的（積極的）な授業参加度」等に変更して対処する。

【例】変更前：平常点 30 % 出席点とする

変更後：平常点 30 % 主体的な授業参加態度を重視する

- (2) 成績評価「その他」欄において出席点・出席率・出席状況等を記載している場合は削除または「平常点」欄に割合を移行して対処する。

【例】変更前：平常点 20 % 、レポート 20 % 、定期試験 50 % 、出席点 10 %

変更後：平常点 30 % 、レポート 20 % 、定期試験 50 %

(21) (22) 成績評価種別

- ・【筆記試験】、【筆記試験以外】の該当するものに、“○”を入力（複数可）してください。

【筆 記 試 験】：定期試験、小テストでの評価

【筆記試験以外】：「演習・実習・実技」、「レポート・論文」、「口答発表・プレゼンテーション」、「製作物（図面、模型等）」等で成績評価を行う場合は、そのルーブリックを学生に開示することを原則とする。

- ・ルーブリックとは、授業の到達目標を具体的な構成要素（評価項目[能力・知識・態度など]）ごとに分類し、その評価基準（○○○ができる）を示したものであり、学修支援の観点から以下の効果が期待される。

→ 筆記試験では評価が難しい複雑な能力を評価する場合、大きな目標を処理しやすい項目・観点到に分割し、アウトカムズ・ベース（○○○ができる）で評価することにより、学修者が達成度を確認しやすくなる。

→ 具体的な評価基準（○○○ができる）を学修者に伝えることで、学修活動を方向づけし、目標に到達しやすくなる。

当面は、これまで教員が実施してきた成績評価の指針をルーブリック化する程度でもよい。

(23) 実務経験を有する教員等による授業科目

・当該授業に関係する専攻分野における概ね5年以上の実務経験がある教員等が担当する場合は“○”を記入してください。オムニバス形式で15回中1回でも実務経験のある教員が担当する場合も“○”を記入してください。ただし、その場合は「(24)実務経験を踏まえた授業の内容」の欄に第○回目を担当するかも記入してください。

※「実務経験を有する教員等による授業科目」に関する文科省のFAQ（抜粋）を最終ページに掲載していますので確認してください。

(24) 実務経験を踏まえた授業の内容

・実務経験を持つ担当教員が、専攻分野における概ね5年以上の実務経験を活かしてどのような授業を行うのかを具体的に記入してください。

例) 文化観光課にて地域振興業務を6年行っていた場合。

文章例) 地方自治体での6年間の地域振興業務に関する経験を活かし、地域文化の継承、地域活性化の在り方について、産学官民が連携する場合の注意点等、実例を交えて解説する。

語尾例) ～について講義する。～の実習を指導する。～を学ぶ授業を担当する。

(25) その他

・履修学生に希望することや履修に関する注意事項・連絡事項等を記入してください

記入例	実習では、安全性確保のため「つなぎ服」と「安全靴」の着用を義務づける。個人で購入の上、実習に出席すること。
-----	---

(26) 地球温暖化対策・環境・エネルギー関連科目

・授業担当者が「地球温暖化対策・環境・エネルギー」に関連する科目であると判断した場合には、“○”を記入してください。

(27) ナンバリング

・シラバス入力後に一括して流し込み処理を行いますので編集不要です。

(28) 研究室・連絡先

・学生がオフィスアワーに来室できるよう「居室」、および連絡先として「電話番号」、「メールアドレス」を記入してください。

記入例	○号館3階 ○-300 研究室（建物名、階、部屋番号、室名） TEL : 0178-25-8888、E-mail : aiueo@hi-tech.ac.jp
-----	---

(29) オフィスアワー

・学生が事前の約束なしでも授業担当教員に面会できる時間帯を設定し記入してください。また、学生が訪問しやすいように複数の時間帯を設定することが望まれます。

- 1) 時間帯を明確に示す。 例：【月曜日、16:00～17:00】
通年科目の場合で前期・後期で異なる場合はそれぞれの時間帯を示す。
- 2) 随時受付、メールによる予約受付などの設定はしない。
- 3) 学生に周知されるように、研究室入口などに掲示する。

記入例	月曜日 16:00 から 17:40 または水曜日 10:00 から 12:00
-----	--

【用語解説】 文部科学省・私立大学等改革総合支援事業

「オフィスアワー」とは、授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯（何曜日の何時から何時まで）のことであり、その時間帯であれば、学生は研究室を訪問することが出来るものをいう。

『実務経験を要する教員等による授業科目』に関するFAQ（抜粋）

Q 「実務経験のある教員等による授業科目」とは、どのような科目を指すか。

A 「実務経験のある教員等による授業科目」とは、担当する授業科目に関連した実務経験を有している者が、その実務経験を十分に授業に活かしつつ、実践的教育を行っている授業科目を指す。実務経験があっても、担当する授業科目の教育内容と関わりがなく、授業に実務経験を活かしているとは言えない場合は対象とはならないことに注意すること。

また、必ずしも実務経験のある教員が直接の担当でなくとも、例えば、オムニバス形式で多様な企業等から講師を招いて指導を行う場合や、学外でのインターンシップや実習等を授業の中心に位置付けているなど、主として実践的教育から構成される授業科目もこれに含む。必修科目、選択科目又は自由科目の別を問わない。卒業要件単位数又は授業時数に算入されない科目であっても構わない。

Q 「実務経験」は、どのような内容であることが必要なのか。

A この要件における「実務経験」は、教員が担当する授業科目に関連する実務経験であることが必要であるが、これを満たしていれば、実務経験の具体的な内容については問わない。従って、どのような組織や場所における実務経験であっても差し支えないし、どのような期間の実務経験であっても差し支えない。ただし、他の大学等における教員としての勤務経験は、原則として「実務経験」には該当しないことに注意すること。

Q 「実務経験」は、過去の実務経験でも良いか。現在携わっている必要があるか。

A 過去の実務経験であるか、現に実務に携わっているかを問わない。実務経験のある時期や期間について定めはなく、実践的教育を行うという要件設定の趣旨を踏まえ、大学として説明責任を果たせる授業科目を計上すること。

Q 「実務経験のある教員」は、他の大学等と兼務でもよいか。

A 常勤教員か、非常勤教員かを問わないため、他の大学等と兼務でも差し支えない。

Q 他の学校や研究機関など、学外での教育や研究の経験は「実務経験」に含まれるか。

A 学問追究と実践的教育のバランスを求める趣旨に鑑みると、ここでいう「実務経験」は、大学等における教育研究活動ではない「実務」の経験を指すものであり、**他の大学等における教員としての勤務経験は、「実務経験」には該当しない。**（例外として、教員養成課程の授業科目を担当する教員が初等中等教育の学校における教員としての勤務経験は、「実務経験」に該当する。また、大学附属病院において医師や看護師としての勤務経験を有する教員も「実務経験」のある教員に該当する。）

Q オムニバス形式の授業やインターンシップ等を対象として計上する場合について、回数などの基準はあるか。

A 回数などの基準はなく、大学等として対外的に責任を持って、実践的教育が行われる授業科目であると説明できることが必要である。

Q 複数の大学等で共同して開設する授業科目をも計上することができるか。

A 本校を含めた複数の大学等が共同して開設する授業科目も、計上することができる。

Q 一つの授業科目に二つのクラスが設けられており、例えば、Aクラスに属する学生は、「実務経験のある教員等」が担当するが、Bクラスに属する学生は、「実務経験のある教員等」ではない者が担当する場合、当該授業科目を計上することは可能か。

A 本要件においては、授業科目ごとに「実務経験を有する教員等による授業科目」であるかどうかを判断することとなる。実務経験を有する教員等が担当する授業科目を一クラス分開設する場合は、そのクラスの学生、すなわち当該授業科目を履修するすべての学生が実務経験を有する教員等の指導を受けられるが、設問のような場合には、Bクラスの学生は実務経験を有する教員等の指導を受けることができない。従って、同一の授業科目を複数のクラスで実施し、いずれかのクラスでは実務経験を有する教員等でない者のみが担当する場合は、当該授業科目を「実務経験を有する教員等が担当する授業科目」として扱うことは適切ではないと考えられる。一方で、すべてのクラスで実務経験を有する教員等が担当する場合は、要件を満たす授業科目として扱うことが可能である。

八戸工業大学履修規程

制定 平成14年 2月21日（教授会）

改正 令和 8年 2月26日（教授会）

（趣旨）

第1条 この規程は、八戸工業大学学則に規定するものの他、授業科目の履修について必要な事項を定める。

（学科及びプログラムの履修等）

第2条 授業科目（以下「科目」という。）及び単位数は、学則別表第1に定めるとおりとする。

2 学則第23条第3項に規定する学科の修了要件として、履修プログラムを次のとおり定める。

学部	学科	履修プログラム
総合情報学部	総合情報学科	社会情報DXプログラム
		メディアデザインプログラム
		コンピュータサイエンスプログラム
		サイバーセキュリティプログラム
先進工学部	先進工学科	環境・エネルギー科学プログラム
		生物資源科学プログラム
		ロボット工学プログラム
		モビリティ工学プログラム
		機械工学プログラム
		電気電子通信工学プログラム
デザイン工学部	デザイン工学科	感性デザインプログラム
		建築デザインプログラム
		国土デザインプログラム

- 一 履修プログラムは2年進級時に決定する。なお、履修プログラムの受入れ人数の上限を超える場合は、調整することがある。
- 二 教育上必要と認められる場合は、3年進級時の履修プログラム変更を許可することがある。
- 三 学生は、いずれかの履修プログラムを修了するために、別表1に定める要件を満足するよう履修しなければならない。

（履修登録と履修）

第3条 科目の履修にあたっては、当該年度に履修しようとする全科目について履修登録を行わなければならない。

- 2 履修登録の時期は、学年の初めとし、所定の期間をすぎた履修登録は原則として認めない。
- 3 履修登録しない科目は、受講しても単位は与えない。

- 4 上位学年次に配置される科目は、履修登録することはできない。ただし、科目担当教員の判断により、留年した学生に限り履修登録を認める場合がある。
- 5 第8条第4項の受講免除科目を除き、同一時限に行われる科目を2科目以上重複して履修登録することはできない。
- 6 履修登録の有効期限は、当該年度限りとする。
- 7 欠席した授業については、学生自身が自学自習によって補うことを原則とする。ただし、科目担当教員の判断により、課題・補習等を課す場合がある。

(履修登録の修正)

第4条 履修登録科目の修正は、各学期の所定の期間において行うことができる。

(履修登録単位数の上限)

第5条 当該年度において履修登録することができる単位数の上限は、前期開講科目 24 単位以内、後期開講科目 24 単位以内、かつ年間合計 44 単位までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者は履修登録単位数の上限を超えて登録することができる。
 - 一 前学年の年度 GPA が 2.8 以上の学生は、前期開講科目 28 単位以内、後期開講科目 28 単位以内、かつ年間合計 48 単位まで履修登録できる。
 - 二 学科長が特に必要と認める学生にあっては、履修登録単位数の上限を超えて登録することができる。
- 3 通年開講科目の履修登録単位数は、その2分の1をそれぞれ各学期の履修単位に算入するものとする。
- 4 次の各号の授業科目の単位は、履修登録することができる単位数の上限には含まれない。
 - 一 キャリアデザインⅠ、キャリアデザインⅡ、キャリアデザインⅢ
 - 二 集中講義科目
 - 三 進級要件・卒業要件に算入されない科目（教職関連科目、リメディアル科目等）
 - 四 学則別表第1に定める特別専攻科目
 - 五 受講免除科目
 - 六 認定科目
 - 七 長期休業期間に開講される科目

(履修の制限)

第6条 授業内容、施設等の状況、習熟度によって、履修を制限することがある。

(成績の評価と単位の修得)

第7条 成績の評価は科目担当教員が行い、評価は次のとおりとする。

評価	評価の点数	合否
S	90点以上～100点	合 格
A	80点以上～ 90点未満	
B	70点以上～ 80点未満	
C	60点以上～ 70点未満	
D	60点未満	不合格

- 2 単位の修得は、上表の合格の場合に認定される。ただし、学費等の未納期間の単位は認定されない。

(再履修登録)

第8条 単位が認定されなかった科目（以下「再履修科目」という。）は次の年度以降に履修することができる。

- 2 必修科目を指定の年次に修得できなかったときは、その科目を他に優先して履修しなければならない。
- 3 単位が認定された科目は、再び履修登録することができない。
- 4 再履修科目の履修登録にあたり、科目担当教員が認めた場合は、受講を免除することがある。

（他学部・他学科科目の履修）

第9条 所属学科以外の科目（講義科目）を履修したいときは、所定の手続きを経て10単位を限度として進級要件、卒業要件の選択科目の単位として修得することができる。

（単位互換科目の履修）

第10条 単位互換協定を締結した他大学において開講される科目を履修したいときは、所定の手続きを経て30単位を限度として進級要件、卒業要件の選択科目の単位として修得することができる。ただし、1学年の履修は認めない。

（成績の通知）

第11条 成績は、所定の学業成績通知書をもって本人および保護者に通知する。

- 2 学業成績通知書には、評価をS、A、B、C、Dで記載し、あわせてGPA（Grade Point Average）を記載する。
- 3 GPAの取り扱いについては別に定める。

（定期試験）

第12条 定期試験は年2回各学期末の一定期間に行う。

- 2 試験の時間割は試験実施の2週間前に公表する。
- 3 試験は原則として筆答によるが、平常の成績のほか、レポート、口答および実技をもって試験に代えることができる。

（追試験）

第13条 学生に病気、その他やむを得ぬ事情が生じて、定期試験を受けられないときは追試験の機会を与える。

- 2 追試験受験の可否の判定は学生の願い出（医師の診断書、保証人の証明書など添付）にもとづき科目担当教員が行う。
- 3 追試験を受けようとする者は、追試験時までに追試験受験手続きを行わなければならない。追試験料は別表4のとおりとする。

（再試験）

第14条 定期試験、追試験に合格できなかった者に対して、再試験の機会を与えることがある。

- 2 再試験の受験資格は、科目担当教員の認定による。
- 3 再試験を受けようとする者は、再試験時までに再試験受験手続きを行わなければならない。再試験料は別表4のとおりとする。
- 4 再試験の成績は、定期試験と同等またはそれ以上の基準で評価する。

（受験資格）

第15条 定期試験の受験資格は次の要件を満たした者に与える。

- 一 当該科目の履修登録をしていること。
- 二 原則として、出席時数が授業時数の3分の2以上であること。ただし、実験、実習、演習および実技科目については、これ以上の出席時数を必要とする場合がある。
- 三 教授会において特に失格条件がないことを認められていること。ただし、二の号に関して考慮すべき事情のある学生は科目担当教員に届け出て、科目担当教員が受験資格の有無を判定する。

(進級要件)

第16条 3学年から4学年に進級するためには、別表5の要件を満たしていなければならない。

(受験の心得)

第17条 学生は学生証を持参し、指示する座席につき厳正に受験しなければならない。なお、学生証を携帯していない場合は、受験票（学生証不携帯）の交付を受けて受験しなければならない。受験票（学生証不携帯）の交付手数料は別表4のとおりとする。

2 原則として、試験開始20分後の入場を認めない。また、試験開始後30分以上経過するまで退場を認めない。

3 試験は監督教員の指示で行われる。試験に際し、不正行為を行った学生には学則第57条により懲戒を行う。かつ、その学期に受験した科目はすべて零点とする。

4 実験、実習、製図および実技科目については、開講学年において単位を修得することを原則とし、修得できない場合は以後の履修科目を制限することがある。

(規程の改廃)

第18条 本規程の改廃は、教授会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

この規程の施行により、従前の八戸工業大学試験施行規則は廃止する。ただし、平成13年度以前に入学した学生の進級要件は廃止前の同規則の規定による。

附 則

1. この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

1. この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

1. この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

1. この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

1. この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

1. この規程は、平成22年4月1日から施行する。

2. この規程の施行により、従前の八戸工業大学試験施行規則は廃止する。ただし、平成16年度以前に入学した学生の進級要件は廃止前の同規則の規定による。

附 則

1. この規程は、平成23年4月1日から施行する。

2. 第5条、第9条第2項および第3項については、平成22年度以前に入学した学生は従前の規定を適用する。

附 則

1. この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

1. この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

1. この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

1. この規程は、令和2年4月1日から施行する。
2. 別表3については、平成29年度以前に入学した学生については従前の規定を適用する。
3. ロボット工学プログラムは、令和2年度入学生より適用する。

附 則

1. この規程は、令和4年4月1日から施行する。
2. 令和3年度以前に入学した学生については従前の規定を適用する。

附 則

1. この規程は、令和5年4月1日から施行する。
2. 令和4年度以前に入学した学生については従前の規定を適用する。

附 則

1. この規程は、令和6年4月1日から施行する。
2. 令和4年度以前に入学した学生については従前の規定を適用する。

附 則

1. この規程は、令和8年4月1日から施行する。
2. 令和4年度以前に入学した学生については従前の規定を適用する。
3. 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎レベル）は、令和8年度入学生より適用する。

附 則

1. この規程は、令和9年4月1日から施行する。
2. 令和8年度以前に入学した学生については従前の規定を適用する。

別表1

総合情報学部 総合情報学科（社会情報DXプログラム、メディアデザインプログラム、コンピュータサイエンスプログラム、サイバーセキュリティプログラム） 履修表

令和9年度入学生より適用

科目区分	授業科目	単位数	総合情報学部総合情報学科					年次および週時間数							
			社会情報DX プログラム	メディア デザイン プログラム	コンピュータ サイエンス プログラム	サイバー セキュリティ プログラム	修了に必要な 修得単位数	1年		2年		3年		4年	
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
キャリア教育科目	スタートアップセミナー	1	○	○	○	○	左記の科目から6単位以上	2							
	キャリアデザインⅠ	1	○	○	○	○		1	1						
	キャリアデザインⅡ	1	○	○	○	○				1	1				
	キャリアデザインⅢ	1	○	○	○	○						1	1		
	科学技術概論	2						2							
	職業倫理	2	○	○	○	○						2			
総合 教養 科目	人文・社会科学科目						左記の 科目から 4単位以上	左記の 科目から 18単位以上							
	日本文学	2									2				
	海外文学	2									2				
	歴史A	2							2						
	歴史B	2							2						
	地域経済学	2						2							
	心理学	2								2					
	認知心理学	2										2			
	哲学	2										2			
	日本国憲法	2											2		
	知的財産論	2										2			
	国際コミュニケーション科目							2							
	日本語表現法	2								2					
	実践日本語表現	2													
	異文化コミュニケーション	2												2	
	英語表現	2						2							
	英会話	2						2							
	英文解釈	2						2							
	実践英語	2						2							
	English Communication	2								2					
	English Reading	2								2					
	Global English	2								2					
	Technical English	2								2					
	外国語特別演習	2								2					
	海外研修	1							2						
	第二外国語Ⅰ	2						2							
	第二外国語Ⅱ	2							2						
	体育科学科目							2							
	体育学	1								2					
	スポーツ健康学	1													
	生涯スポーツ演習	1							2						
	総合学際科目							2							
	北東北八戸の地域学	2							2						
	主題別ゼミナールⅠA	1							2						
	主題別ゼミナールⅠB	1							2						
	主題別ゼミナールⅠC	1								2					
	主題別ゼミナールⅠD	1								2					
	主題別ゼミナールⅡ	2									2				
	主題別講義A	2									2				
	主題別講義B	2									2				
	主題別講義C	2									2				
基礎 科学 科目	情報数理科学科目						左記の 科目から 2単位以上	左記の 科目から 10単位以上							
	数学基礎	1						2							
	微分	2				○		2							
	積分	2				○			2						
	線形代数	2				○			2						
	確率・統計	2				○				2					
	解析学Ⅰ	2									2				
	解析学Ⅱ	2										2			
	幾何学	2											2		
	応用数学	2											2		
	AI・データサイエンス入門	2	○	○	○	○			2						
	データアナリティクスⅠ	2										2			
	データアナリティクスⅡ	2											2		
	自然科学科目							2							
	物理学概論	1						2							
	基礎物理学Ⅰ	2							2						
	基礎物理学Ⅱ	2									2				
	現代物理学概論	2													
	物理学実験	2						4							
	基礎化学Ⅰ	2						2							
	基礎化学Ⅱ	2						2							
	化学実験	2						4							
	生物学	2						2							
	海洋学の基礎と未来	2													
	地学概論	2							2						
	地球環境論	2								2					
	カーボンニュートラル入門	2							2						
デザイン学科科目	デザインと技術	2	○	○	○	○	左記の 科目から 2単位以上	2							
	デザイン思考概論	2	○	○	○	○			2						
	デザインリテラシー	2							2						
	美術史	2													
	色彩学	2								2					
	ユニバーサルデザイン	2												2	
	デザイン基礎演習ⅠA（デッサン）	1								2					
	デザイン基礎演習ⅠA（デッサン）	1								2					
	デザイン基礎演習ⅠB（表現技法）	1						2							
	デザイン基礎演習ⅠB（図学）	1						2							
	デザイン基礎演習ⅠC（工芸）	1						2							
	デザイン基礎演習ⅠC（工芸）	1						2							
	デザイン基礎演習ⅠD（写真）	1							2						
	デザイン基礎演習ⅠD（製造）	1							2						
	共創デザイン演習	2												2	
小 計		144						53	47	27	21	13	5	4	0

[○]印は履修プログラムの必修科目

別表1

総合情報学部 総合情報学科（社会情報DXプログラム、メディアデザインプログラム、コンピュータサイエンスプログラム、サイバーセキュリティプログラム） 履修表

令和9年度入学生より適用

科目区分		授業科目	単位数	総合情報学部総合情報学科					修了に必要な 修得単位数		年次および週時間数									
				社会情報DX プログラム	メディア デザイン プログラム	コンピュータ サイエンス プログラム	サイバー セキュリティ プログラム	1年			2年		3年		4年					
								前期			後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門 科目	学部共通	情報科学アラルト	2	○	○	○	○	社会情報DX プログラム は左記の 科目から 22単位以上	左記の 科目から 70単位以上	2										
		コンピュータリテラシー	2	○	○	○	○			2										
		情報科学概論	2	○	○	○	○				2									
		プログラミング入門	2	○	○	○	○					2								
		プログラミング基礎	2	○	○	○	○						2							
		総合情報基礎演習Ⅰ	2	○	○	○	○							6						
		総合情報基礎演習Ⅱ	2	○	○	○	○								6					
		特別講義Ⅰ	2													2				
		特別講義Ⅱ	2														2			
		情報専門ゼミナールⅠ	2														2			
		情報専門ゼミナールⅡ	2															2		
		学外研修Ⅰ	2															2		
		卒業研究Ⅰ	6	○	○	○	○												9	9
社会情報		デジタル社会論	2	○	○			社会情報DX プログラム は左記の 科目から 22単位以上				2			2					
		経営管理論	2											2						
		感性情報処理	2		○									2						
		スポーツバイオメカニクス	2											2						
		スポーツ情報科学	2												2					
		デジタルヘルス	2													2				
		産業情報論	2	○	○	○	○					2								
		経営情報論	2	○	○	○	○						2							
		オペレーションズリサーチ	2											2						
		情報メディア論	2		○												2			
		観光情報学	2														2			
		地理情報学	2													2				
		歴史情報学	2														2			
芸術情報学	2													2						
メディアデザイン		情報デザイン入門	2	○	○			社会情報DX プログラム は左記の 科目から 10単位以上		左記の 科目から 70単位以上			2							
		コンテンツ制作入門	2	○	○							2								
		表現技法	2																	
		コンピュータグラフィックス	2	○	○								2							
		Webデザイン	2	○	○									2						
		音響学概論	2		○											2				
		映像制作演習	2		○															
		マルチメディア概論	2		○												2			
		ディジタル信号処理	2		○												2			
		メディアアート演習	2																2	
		サウンドデザイン演習	2													2				
		ゲーム開発演習	2																2	
		音楽情報科学	2																2	
情報システム		情報数学	2			○	○						2							
		オペレーティングシステム	2	○	○	○	○						2							
		データベース	2	○	○	○	○							2						
		データ構造とアルゴリズム	2	○	○	○	○								2					
		プログラム設計	2	○	○	○	○									2				
		コンピュータシステム	2	○	○	○	○								2					
		論理回路	2			○	○										2			
		人工知能概論	2			○	○										2			
		Webシステム開発	2			○	○										2			
コンピュータサイエンス		制御工学	2			○										2				
		シミュレーション工学	2			○										2				
		ビジュアル情報処理	2		○	○										2				
		ソフトウェア工学	2			○	○									2				
		数値解析	2			○												2		
サイバーセキュリティ		情報ネットワークⅠ	2	○	○	○	○						2							
		情報ネットワークⅡ	2				○													
		情報セキュリティⅠ	2	○	○	○	○								2					
		情報ネットワークⅢ	2															2		
		情報セキュリティⅡ	2				○											2		
小 計		122								6	6	24	26	30	30	11	9			
総 計		266								52	58	52	42	44	36	15	9			

[○] 印は履修プログラムの必修科目

別表1

先進工学部 先進工学科（環境・エネルギー科学プログラム、生物資源科学プログラム、ロボット工学プログラム、モビリティ工学プログラム、機械工学プログラム、電気電子通信工学プログラム） 履修表

令和9年度入学生より適用

科目区分		授業科目	単位数	先進工学部先進工学科							修了に必要な 修得単位数	年次および通時限数													
				環境・ エネルギー科学 プログラム	生物資源科学 プログラム	ロボット工学 プログラム	モビリティ 工学 プログラム	機械工学 プログラム	電気電子 通信工学 プログラム	1年		2年		3年		4年									
										前期		後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期							
キャリア教育科目	スタートアップセミナー	1	○	○	○	○	○	○	左記の科目から8単位	2															
	キャリアデザインⅠ	1	○	○	○	○	○	○		1	1														
	キャリアデザインⅡ	1	○	○	○	○	○	○				1	1												
	キャリアデザインⅢ	1	○	○	○	○	○	○						1	1										
	科学技術概論	2	○	○	○	○	○	○		2															
	職業倫理	2	○	○		○	○	○						2											
総合 教養 科目	人文・社会科学科目	2							左記の科目 から6単位 以上																
	海外文学	2																							
	歴史A	2																	2						
	歴史B	2																	2						
	地域経済学	2																							
	心理学	2																							
	認知心理学	2																		2					
	哲学	2																							
	日本国憲法	2												2											
	知的財産論	2												2											
	国際コミュニケーション科目	2								左記の科 目から8単 位以上 英語科目 から4単位 以上	左記の 科目から 18単位以上	2													
	実践日本語表現	2														2									
	異文化コミュニケーション	2																	2						
	英語表現	2																							
	英会話	2																							
	英文聴解	2																							
	実践英語	2																							
	English Communication	2																							
	English Reading	2																							
	Global English	2																							
	Technical English	2																							
	外国語特別演習	2																							
	海外研修	1																							
	第二外国語Ⅰ	2																							
	第二外国語Ⅱ	2																							
	体育科学科目	1																							
	スポーツ健康学	1																							
	生涯スポーツ演習	1																							
	総合学際科目	2																							
	北東北八戸の地域学	1																							
	主題別ゼミナールⅠA	1																							
	主題別ゼミナールⅠB	1																							
主題別ゼミナールⅠC	1																								
主題別ゼミナールⅠD	1																								
主題別ゼミナールⅡ	2																								
主題別講義A	2																								
主題別講義B	2																								
主題別講義C	2																								
基礎 科学 科目	情報数理科学科目	1							左記の 科目から 16単位以上	電気電子通 信工学プロ グラムは 「物理学実 験、化学実 験」のいずれ かを修得		2													
	微分	2	○	○	○	○	○	○																	
	積分	2	○	○	○	○	○	○																	
	線形代数	2			○	○	○	○																	
	確率・統計	2					○																		
	解析学Ⅰ	2																							
	解析学Ⅱ	2																							
	幾何学	2																							
	応用数学	2																							
	AI・データサイエンス入門	2	○	○	○	○	○	○																	
	データアナリティクスⅠ	2																							
	データアナリティクスⅡ	2																							
	自然科学科目	1											○ ○		2										
	基礎物理学Ⅰ	2																							
	基礎物理学Ⅱ	2																							
	現代物理学概論	2																							
物理学実験	2																								
基礎化学Ⅰ	2	○	○																						
基礎化学Ⅱ	2	○	○																						
化学実験	2	○	○																						
生物学	2		○																						
海洋学の基礎と未来	2		○																						
地学概論	2																								
地球環境論	2																								
カーボンニュートラル入門	2	○	○	○	○	○	○																		
デザイン学科科目	デザインと技術	2	○	○	○	○	○	○	左記の 科目から 4単位以上			2													
	デザイン思考概論	2	○	○	○	○	○	○																	
	デザインリテラシー	2																							
	美術史	2																							
	色彩学	2																							
	ユニバーサルデザイン	2																							
	デザイン基礎演習ⅠA（デッサン）	1																							
	デザイン基礎演習ⅡA（デッサン）	1																							
	デザイン基礎演習ⅠB（表現技法）	1																							
	デザイン基礎演習ⅡB（図学）	1																							
	デザイン基礎演習ⅠC（工芸）	1																							
	デザイン基礎演習ⅡC（工芸）	1																							
	デザイン基礎演習ⅠD（写真）	1																							
	デザイン基礎演習ⅡD（製造）	1																							
	共創デザイン演習	2																							
	小計	144														53	47	27	21	13	5	4			

[○] 印は履修プログラムの必修科目

別表1

先進工学部 先進工学科（環境・エネルギー科学プログラム、生物資源科学プログラム、ロボット工学プログラム、モビリティ工学プログラム、機械工学プログラム、電気電子通信工学プログラム） 履修表

令和9年度入学生より適用

科目区分		授業科目	単位数	先進工学部先進工学科							修了に必要な 修得単位数	年次および通年開数									
				環境・ エネルギー科学 プログラム	生物資源科学 プログラム	ロボット工学 プログラム	モビリティ 工学 プログラム	機械工学 プログラム	電気電子 通信工学 プログラム	1年		2年	3年	4年							
専門 基礎 科目	共通科目	先進工学概論	2	○	○	○	○	○	○	環境・エネ ルギー科学 プログラム は「化学工 学」から6 単位以上	左記の科目 から70単位 以上	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
		基礎情報科学E	2	○	○	○	○	○	○			2									
		経営マネジメント概論	2									2									
		品質管理	2																		
		計測工学	2	○		○	○		○							2					
		制御工学	2	○		○										2					
		インターンシップ	1														2				
		学外研修E	1														2				
		先端技術工学	1	○								○						1			
		卒業研究E	6	○	○	○	○	○	○									9	9		
	情報工学	基礎機械情報工学	2				○	○	○						2						
		応用機械情報工学	2				○									2					
		コンピュータプログラミング	2				○									2					
		化学工学基礎・ 生物資源科学	無機化学	2	○											2					
			生化学	2		○											2				
物理化学	2		○	○								2									
分析化学	2		○	○									2								
有機化学	2		○	○										2							
	生物有機化学	2												2							
	バイオテクノロジー	2		○										2							
	微生物学	2												2							
専門 応用 科目	機械基礎工学	材料力学Ⅰ	2			○	○		○				2								
		機械力学Ⅰ	2			○			○						2						
		熱力学Ⅰ	2				○		○							2					
		流体力学Ⅰ	2				○		○								2				
		電気電子基礎工学	電気電子数学	2								○			2						
	電磁気学Ⅰ		2								○			2							
	電磁気学Ⅱ		2								○				2						
	電磁気学演習Ⅰ		1								○				1						
	電磁気学演習Ⅱ		1								○					1					
	電気回路Ⅰ		2			○				○				2							
	電気回路Ⅱ		2			○				○					2						
	電気回路演習Ⅰ		1							○						1					
	電気回路演習Ⅱ		1							○						1					
	電子回路Ⅰ		2			○				○						2					
	電子回路Ⅱ	2			○				○						2						
環境科学・環境工学	環境分析学	2	○											2							
	生態学概論	2		○									2								
	環境影響評価論	2	○												2						
	地学・生態学実習	2														6					
	カーボンニュートラル概論Ⅰ	2	○	○	○		○		○				2								
	カーボンニュートラル概論Ⅱ	2	○											2							
	化学工学	リサイクル工学	2												2						
		化学反応工学	2	○											2						
		移動現象論	2	○																	
		プラント工学	2														2				
食品工学	食品学概論	2		○										2							
	食品製造学	2													2						
	食品工学	2														2					
	食品衛生学	2														2					
生命科学	生理学	2												2							
	陸上生態学	2												2							
	分子遺伝学	2																			
海洋学	海洋生物学	2											2								
	臨海実習	2												6							
	海洋生態学	2													2						
電力工学	電力発生工学	2	○											2							
	電力輸送工学	2												2							
	電気機器工学	2													2						
	電気利用工学	2														2					
	高圧界工学	2														2					
	パワーエレクトロニクス	2														2					
	電気法規と電気施設管理	2															2				
原子力工学	原子力エネルギー	2	○										2								
	放射線の利用	2											2								
	原子力施設研修	2														2					
	原子燃料サイクル・安全工学	2															2				
環境エネルギー・ 生物資源科学	環境エネルギー科学演習	2	○										2								
	生物資源科学演習	2													2						
	環境科学基礎実験	2	○	○									4								
	生命科学実験	2		○											4						
	環境エネルギー科学実験	2	○												4						
	生物資源科学実験	2		○												4					
	環境エネルギー・生物資源科学実習	2	○	○												4					
ロボティクス	ロボット工学概論	2			○								2								
	人工知能概論	2			○																
	ロボット工学	2			○																
	デジタル信号処理	2													2						
	プログラム設計	2												2							
	コンピュータシステム	2																			
	組込ソフトウェア・ハードウェア入門	2													2						
	3次元計測とAI画像認識	2																			
	IoTシステム概論	2			○																
	ロボットとDX	2			○									2							
ロボティクス応用工学	ロボット工学実習	2			○								6								
	ロボット工学基礎実験Ⅰ	1			○																
	ロボット工学基礎実験Ⅱ	1			○										3						
	ロボット工学実験	2			○										3						
自覚専工学	基礎自動車工学	1	—	—	—	▲	—	—	—					2							
	潤滑工学	1	—	—	—	▲	—	—	—												
	自動車エンジン	1	—	—	—	▲	—	—	—												
	自動車測定検査概論	1	—	—	—	▲	—	—	—												
	自動車構造Ⅰ	1	—	—	—	▲	—	—	—												
	自動車構造Ⅱ	1	—	—	—	▲	—	—	—												
	自動車法規	1	—	—	—	▲	—	—	—												
	自動車工学	2	—	—	—	○	—	—	—												
	電気電子工学概論	1	—	—	—	▲	—	—	—					2							
	電子回路工学	1	—	—	—	▲	—	—	—					2							
	カ エレクトロニクス	1	—	—	—	▲	—	—	—												
	自動車検査	1	—	—	—	▲	—	—	—												
	自動車整備実習	6	—	—	—	▲※	—	—	—												
	モビリティデザイン	自動車設計工学	2												2						
自動車理論基礎実習		2												6							
航空宇宙工学概論		2											2								

別表1

先進工学部 先進工学科（環境・エネルギー科学プログラム、生物資源科学プログラム、ロボット工学プログラム、モビリティ工学プログラム、機械工学プログラム、電気電子通信工学プログラム） 履修表

令和9年度入学生より適用

科目区分		授業科目	単位数	先進工学部先進工学科							年次および週時間数								
				環境・ エネルギー科学 プログラム	生物資源科学 プログラム	ロボット工学 プログラム	モビリティ 工学 プログラム	機械工学 プログラム	電気電子 通信工学 プログラム	修了に必要な 修得単位数	1年		2年		3年		4年		
											前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
機械応用工学	材料力学Ⅱ	2												2					
	機械力学Ⅱ	2														2			
	熱力学Ⅱ	2												2					
	流体力学Ⅱ	2														2			
	伝熱工学	2					○		○								2		2
	メカトロニクス基礎	2			○											2			
	機械材料工学	2				○		○								2			
	機械加工学	2											2			2			
	機械工作実習	1					○		○							3			
	基礎設計工学	2					○		○				2						
	応用設計工学	2												2					
	基礎設計製図	2					○		○				6						
	CAD設計製図	2			○		○		○					6					
	機械設計技法	2			○		○		○									6	
	機械工学実験Ⅰ	1					○		○							3			
	機械工学実験Ⅱ	1					○		○								3		
	機械工学演習Ⅰ	2					○		○					2					
	機械工学演習Ⅱ	2					○		○							2			
	プロジェクトⅠ	2					○		○				2						
	プロジェクトⅡ	2					○		○								2		
	プロジェクトⅢ	2					○		○									2	
	機械工学統合演習	2																2	
	プロジェクト実習	1							○		○						3		
電子デバイス	論理回路	2			○								2						
	現代制御工学	2			○												2		
	センサー応用工学	2			○												2		
	電気電子材料工学	2														2			
	半導体工学	2			○												2		
	集積回路	2			○													2	
通信工学	情報メディア工学	2													2				
	情報通信工学Ⅰ	2													2				
	情報通信工学Ⅱ	2														2			
	通信ネットワーク工学	2															2		
	電磁波工学	2																2	
	情報通信法規	2																	2
電気電子通信応用工学	創造工学実験	2								○				6					
	電気電子通信基礎実験	2								○					6				
	電気エネルギーシステム実験	2														6			
	電子情報通信システム実験	2															6		
	電気電子設計製図	2			○													4	
小計		272										2	6	71	87	75	69	42	28
総計		416										48	58	99	103	90	75	46	28

[○] 印は履修プログラムの必修科目、[一] 印は履修プログラムによって修得できない科目、[▲] 印は自動車整備士試験受験希望者の必修科目、[※] 印は進級要件・卒業要件の単位数には含まれない科目

別表1

デザイン工学部 デザイン工学科(感性デザインプログラム、建築デザインプログラム、国土デザインプログラム) 履修表

令和9年度入学生より適用

科目区分		授業科目	単位数	デザイン工学部デザイン工学科				年次および週時間数									
				感性デザイン プログラム	建築デザイン プログラム	国土デザイン プログラム	修了に必要な 修得単位数	1年		2年		3年		4年			
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
キャリア教育科目		スタートアップセミナー	1	○	○	○	左記の科目から6単位以上	2									
		キャリアデザインⅠ	1	○	○	○		1	1								
		キャリアデザインⅡ	1	○	○	○				1	1						
		キャリアデザインⅢ	1	○	○	○						1	1				
		科学技術概論	2					2									
		職業倫理	2	○	○	○							2				
総合 教養 科目	人文・社会科学科目	日本文学	2				左記の科目 から6単位 以上	左記の 科目から 18単位以上				2					
		海外文学	2														
		歴史A	2							2							
		歴史B	2							2							
		地域経済学	2														
		心理学	2								2						
		認知心理学	2										2				
		哲学	2										2				
	日本国憲法	2										2					
	知的財産論	2										2					
	国際コミュニケーション科目	日本語表現法	2				左記の科目 から8単位 以上 かつ 英語科目か ら4単位以上		2								
		実践日本語表現	2								2						
		異文化コミュニケーション	2													2	
		英語表現	2						2								
		英会話	2						2								
		英文解釈	2						2								
		実践英語	2						2								
		English Communication	2									2					
		English Reading	2									2					
		Global English	2									2					
		Technical English	2									2					
		外国語特別演習	2									2					
		海外研修	1									2					
		第二外国語Ⅰ	2							2							
		第二外国語Ⅱ	2								2						
	体育科学科目	体育学	1						2			2					
		スポーツ健康学	1														
		生涯スポーツ演習	1							2							
	総合学際科目	北東北八戸の地域学	2				左記の科目 から1単位 以上			2							
		主題別ゼミナールⅠA	1							2							
		主題別ゼミナールⅠB	1							2							
		主題別ゼミナールⅠC	1								2						
		主題別ゼミナールⅠD	1														
		主題別ゼミナールⅡ	2										2				
		主題別講義A	2										2				
主題別講義B		2									2						
主題別講義C		2									2						
基礎 科学 科目	情報数理科学科目	数学基礎	1	○	○	○	左記の 科目から 18単位以上	2									
		微分	2		○	○		2									
		積分	2		○	○			2								
		線形代数	2		○	○				2							
		確率・統計	2								2						
		解析学Ⅰ	2									2					
		解析学Ⅱ	2										2				
		幾何学	2								2						
		AI・データサイエンス入門	2	○	○	○			2								
		データアナリティクスⅠ	2									2					
		データアナリティクスⅡ	2										2				
	自然科学科目	物理学概論	1					感性デザイン プログラムは左記 の科目から2単 位以上 建築デザイン プログラム、国土 デザインプログラ ムは左記の科 目から6単位以 上かつ「物産学 実験、化学実 験」のいずれか を修得	2								
		基礎物理学Ⅰ	2						2								
基礎物理学Ⅱ	2						2										
現代物理学概論	2																
物理学実験	2					4											
基礎化学Ⅰ	2					2											
基礎化学Ⅱ	2						2										
化学実験	2					4											
生物学	2					2											
海洋学の基礎と未来	2																
地学概論	2																
地球環境論	2		○	○													
カーボンニュートラル入門	2						2										
デザイン学科科目	デザインと技術	2	○	○	○	感性デザイ ンプログラ ムは左記科 目から16単 位以上	2										
	デザイン思考概論	2	○	○	○			2									
	デザインリテラシー	2	○						2								
	美術史	2	○														
	色彩学	2	○							2							
	ユニバーサルデザイン	2		▲													
	デザイン基礎演習ⅠA（デッサン）	1		▲													
	デザイン基礎演習ⅡA（デッサン）	1												2			
	デザイン基礎演習ⅠB（表現技法）	1															
	デザイン基礎演習ⅡB（図学）	1															
	デザイン基礎演習ⅠC（工芸）	1															
	デザイン基礎演習ⅡC（工芸）	1															
	デザイン基礎演習ⅠD（写真）	1															
	デザイン基礎演習ⅡD（製造）	1															
	共創デザイン演習	2															
	小 計		142						53	47	29	21	11	5	2	0	

[○] 印は履修プログラムの必修科目

別表1

デザイン工学部 デザイン工学科（感性デザインプログラム、建築デザインプログラム、国土デザインプログラム） 履修表

令和9年度入学生より選用

科目区分	授業科目	単位数	デザイン工学部デザイン工学科				年次および選時数							
			感性デザイン プログラム	建築デザイン プログラム	国土デザイン プログラム	修了に必要な 修得単位数	1年		2年		3年		4年	
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
専門 科目	共通科目	デザイン工学概論	2	○	○	○		2						
		基礎情報科学D	2	○	○	○		2						
		基礎製図	2	○	○	○		4						
		CAD/CG基礎演習	2	○	○	○								
		材料の力学	2	○	○	○		2						
		学外研修D	1							2				
		インターンシップD	1								2			
		サーキュラーデザイン演習	2	○	○	○					4			
		地域創生デザイン演習	2	○	○	○						4		
		デザイン工学ゼミナールⅠ	2	○	○	○					2			
		デザイン工学ゼミナールⅡ	2	○	○	○					2			
		卒業研究D	6	○	○	○							9	9
	感性デザイン科目	フィールドワーク演習	2					2						
		タイポグラフィ	2						2					
		ビジュアルデザイン演習	2						2					
		材料・塗装学	2						2					
		現代芸術論	2								2			
		応用デザイン演習ⅠA（絵画）	2						4					
		応用デザイン演習ⅡA（絵画）	2							4				
		応用デザイン演習ⅢA（彫刻）	2								4			
		応用デザイン演習ⅠB（イラスト）	2						4					
		応用デザイン演習ⅡB（イラスト）	2							4				
		応用デザイン演習ⅠC（工芸学）	2						2					
		応用デザイン演習ⅡC（プロトタイプ）	2							2				
		応用デザイン演習ⅢC（プロダクト）	2								2			
		応用デザイン演習ⅠD（映像）	2						2					
		応用デザイン演習ⅡD（Web）	2							2				
		インターメディア造形演習Ⅰ	3								6			
		インターメディア造形演習Ⅱ	3									6		
		感性デザイン総合演習	2							2		2		
		アートプロジェクト	2										2	
		地域デザインプロジェクト	2											2
専門 科目	建築デザイン科目	建築史	2					2						
		近代建築・デザイン史	2		▲				2					
		インテリアデザイン	2		▲				2					
		CAD/CG発展演習	2							4				
		音と光の建築環境学	2		▲						2			
		住居計画	2		○							2		
		建築材料学	2		○				2					
		建築材料実験	2		○					4				
		建築計画	2		○					2				
		建築法規	2		○					2				
		建築設計Ⅰ	3		○				6					
		建築設計Ⅱ	3		○					6				
		雪国の建築環境学	2		▲							2		
		建築生産施工DX	2		○						2			
		建築設備	2		○							2		
		建築構造Ⅰ	2		○							2		
		建築設計Ⅲ	3		▲						6			
		建築設計Ⅳ	3	—	▲	—						6		
		地盤工学Ⅱ	2		○	○				2				
		地域施設計画	2		▲						2			
		建築構造Ⅱ	2		○							2		
専門 科目	国土デザイン科目	施工技術DX	2									2		
		測量学	2		○	○				2				
		測量実習	2		○	○				3				
		水理学Ⅰ	2			○				2				
		水理学Ⅱ	2			○					2			
		地盤工学Ⅰ	2		○	○						2		
		地盤工学Ⅲ	2			○						2		
		上下水道工学	2			○						2		
		土木工学実験Ⅰ	2	—	—	○						6		
		土木工学実験Ⅱ	2	—	—	○							3	
		応用測量学及び実習	2			○								
		構造力学Ⅰ	2		○	○			2					
		コンクリート工学	2		▲	○				2				
		コンクリート構造学	2			○					2			
		構造力学Ⅱ	2		○	○					2			
		都市計画	2		▲	○						2		
		道路・交通工学	2										2	
		水工学	2									2		
		水理学演習	2	—	—	○						4		
		水処理工学	2										2	
		環境工学設計・演習	2	—	—	○							4	
		地盤工学設計・演習	2	—	—	○							4	
		維持管理工学	2											2
		火災学	2											2
小計		162						10	8	41	52	50	47	9
総計		304						58	60	69	68	62	53	9

[○] 印は履修プログラムの必修科目、[—] 印は履修プログラムによって修得できない科目、[▲] 印は建築士試験の指定科目

別表 4

追 試 験	1 科目につき	500円
再 試 験	1 科目につき	1,500円
受験票（学生証不携帯）	当日限り	300円

別表5 進級要件

令和9年度入学生より適用

学部学科	履修プログラム	学年	修得単位数	必修単位数	その他の要件
総合情報学部 総合情報学科	社会情報DXプログラム	3学年	100	－	
	メディアデザインプログラム	3学年	100	－	
	コンピュータサイエンスプログラム	3学年	100	－	
	サイバーセキュリティプログラム	3学年	100	－	
先進工学部 先進工学科	環境・エネルギー科学プログラム	3学年	100	－	
	生物資源科学プログラム	3学年	100	－	
	ロボット工学プログラム	3学年	100	－	
	モビリティ工学プログラム	3学年	100	－	
	機械工学プログラム	3学年	100	－	
	電気電子通信工学プログラム	3学年	100	－	
デザイン工学部 デザイン工学科	感性デザインプログラム	3学年	100	－	
	建築デザインプログラム	3学年	100	－	
	国土デザインプログラム	3学年	100	－	

単 位 認 定 伝 票

令和8年度 工学科 電気電子通信工学コース 第3学年 に入学した学生 「 」
の既修得単位認定について協議の結果、下記のとおりに認定したいのでお知らせ致します。

工学科 電気電子通信工学コース 学科長補佐 佐々木 崇徳



認定科目名 および 単位数			認定科目名 および 単位数		
科目名	単位数		科目名	単位数	
	必修	選択		必修	選択
キャリア教育科目			専門科目		
職業倫理	2		基礎情報科学E	2	
			電気電子通信工学入門	2	
総合教養科目			電気回路入門	2	
歴史		2	電気電子数学Ⅱ		2
経済学		2	電磁気学Ⅰ	2	
実践英語		2	電磁気学Ⅱ	2	
教養英語		2	電磁気学演習Ⅰ	1	
English Communication		2	電磁気学演習Ⅱ	1	
English Reading		2	電気回路Ⅰ	2	
体育学		1	電気回路演習Ⅰ	1	
生涯スポーツ演習		1	電気回路演習Ⅱ	1	
			電子回路Ⅰ	2	
AI・データサイエンス科目			電子回路Ⅱ		2
共創教育科目			半導体工学		2
工学概論	2		コンピュータプログラミング		2
デザインと技術	2		創造工学実験	2	
			電気電子通信基礎実験	2	
工学基礎科目			工学発展科目		
微分積分	2		計測工学	2	
線形代数	2				
基礎物理学Ⅰ	2		専門科目(他コース)		
物理学実験		2	基礎機械情報工学		2
基礎化学Ⅰ		2	プログラミング言語		2
			生理学		2

単 位 数

キャリア教育		総合教養		AI・データ		共創教育		工学基礎		専門		専門 (他コース)	総計		
必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	必修	選択	合計
2	0	0	14	0	0	4	0	6	4	24	8	6	36	32	68

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 第4学年の5月～7月に実施する。（ただし、一部受け入れ校の都合等により9月以降に行われる場合がある）
②	教育実習等の実習期間・総時間数 高等学校2週間（80時間） 中学校3週間（120時間）
②	実習校の確保の方法 本学教育実習生の受け入れについては、中学校60校、高等学校50校、合わせて1255学級から承諾を得ており、本学の入学定員300名に対する必要な学級数を超過している。 なお、教育実習を行う前年度には、実習校に対してあらためて実習生の受け入れ依頼を行い、承諾を得ている。
④	実習内容 ・ 教育実習は4年次に、「事前指導」を受講した後に行われる。 ・ 実習は実習校の方針に従って実施されるが、実習生には、実習期間中、現職教諭の授業を可能な限り参観するように指導している。 ・ 教壇（授業）実習については、可能な限り細案を含む「学習指導案」を必ず作成するように指導している。 ・ 教育実習生には、実施状況を大学側に定期的に通知することを課している。 ・ 実習後半に行われる研究授業に対しては、本学教員が巡回訪問して参観し、授業終了後には、実習生に教授法などに関して指導や助言を与えている。
⑤	実習生に対する指導の方法 ・ 事前指導ではまず、実習上の「心得」、教授・学習過程、生徒指導（生徒理解）および「学習指導案」の書き方などについて概説し、留意点を確認させている。これは、前年度末の2月から3月にかけて前倒しで実施している。 教育実習生が大人数になるような場合は、複数クラスに分かれ、クラスごとの「模擬授業」を通して教授法の基礎を体得するように指導している。また、学生が模擬授業を担当するにあたっては、時間割に配当された事前指導の時間外で、学生は個別の指導を複数回受け、学習指導案と板書計画、ワークシートの作り方などを学ぶことになる。

- ・ 実習中には、研究授業が行われる時間帯に、本学教員が巡回訪問して授業などを参観する。授業後には、教授法に関して改善すべき点などを指摘している。
- ・ 教育実習終了後は、事後指導として本学教員による実習総括を行い、実習生の教育実習報告を通して教授法などの改善に資するように指導する。
- ・ 以上をふまえて、事前・事後指導の総仕上げとして、学生には実習生活の自己総括のレポートをまとめることを課している（このレポートは、事後指導の期間中にも作成を進めさせ、各学生の実習報告の基となる）。

⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法）

※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。

「教育実習成績報告書」に実習校側が記載した成績評価に準じて行う。具体的な評価区分は「学習指導」、「生徒指導及び特別活動等」、「実習態度」の3つであり、それぞれ次のように評価される。（本学独自の「教育実習成績報告書」（一部分）添付参照）

- ・ 「学習指導」については、基礎学力、表現力、教材研究、学習指導案、指導態度・技術という5つの下位項目それぞれについて評価される。
- ・ 「生徒指導及び特別活動等」については、生徒理解、特別活動等の指導、学級（ホームルーム）経営という3つの下位項目それぞれについて評価される。
- ・ 「実習態度」については、勤務態度、事務処理という2つの下位項目それぞれについて評価される。
- ・ 上記の下位項目の評価は5段階で、特に優れている場合は“S”、優れている場合は“A”、普通である場合は“B”、やや劣る場合は“C”、特に劣る場合は“D”と評価される。
- ・ これらの各項目の評価をもとに、総合的な所見として「総合評価」が上記と同様に5段階(S・A・B・C・D)で評価される。特に“D”の総合評価は教員として「不適格」と判定される場合になされる。

2 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

前年度の2～3月から7月下旬の15回、30時間実施される（9月以降の実習があった場合は、適宜対応する）。この内、事前指導が全12回、24時間、すべて現場実習の前に行われる。事後指導は3回6時間、実習後に行われる。

② 内容（具体的な指導項目）

- ・ 「事前指導」の全体指導は、新年度に教育実習に臨むことになる3年生を対象にして、前年度末の2～3月にかけて5回にわたって実施している。この前倒しの事前指導では、実習上の心得、生徒指導（生徒理解）、教授・学習過程、「学習指導案」の書き方などについて、その具体的な方法と留意点を説明する。
- ・ 4月以降の事前指導は、学生の「模擬授業」が中心となる。模擬授業は実習生全員が教壇に立って、45～50分間行う。授業終了後、複数の専任教員と学生が当該実習生の授業の出来・不出来、事前に提出された学習指導案の是非・成否を、毎回評価している。実習に臨む学生が大人数になるような場合は、複数クラス編成で実施している。これにより、学生全員に問題点を確認させるとともに、優秀な授業例や指導案については、紹介して情報を共有させている。

- ・ また、現場の教員に依頼して、教育実習に関する「心得」などに関する講演会を開催している。
- ・ 学生が模擬授業を担当するにあたって、担当教員は、必要に応じて時間割に配当された事前指導の時間外で、複数回の指導時間を確保し、教材分析や「学習指導案」の書き方、授業の進め方などについて、全体指導の内容を踏まえて、具体的に個別指導を行っている。
- ・ 「事後指導」では、クラス分けをせずに、担当教員による実習の講評と実習生の体験報告会が行われる。また、前述したように、受講生各自に実習の反省点などを含めて、総括的なレポートを提出させている。
- ・ 事後指導は、教育実習を終えた学生の教育実習報告が中心となる。すべての履修学生が、教育実習の総括レポートをもとに、実習関係資料を準備し、8～10分程度で発表を行う。発表にあたっては、教員は事前にレポートのチェックをおこない、指導している。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称

「八戸工業大学教職課程委員会」

- 構成員（役職・人数）は、以下のとおりである。

教育・学生支援部長（委員長：1名）

基礎教育研究センター長（1名）

教職に関する科目担当教員（専任（教職教室）：3名）

教科に関する科目担当教員（各部局の教務委員：4名）

教育・学生支援部課長（1名）

- 運営方法

3回程度/年、必要に応じて開催している。委員長が開催の日時・場所および議題をあらかじめ構成員に通知し開催している。主な議事は、教職課程の編成および変更、教職課程および授業の検証・改善、教職課程に関する全学的な調整等である。

「教職課程に関する連絡会議」

- 構成員（役職・人数）は、以下のとおりである。

基礎教育研究センター長（議長：1名）

教育・学生支援部長

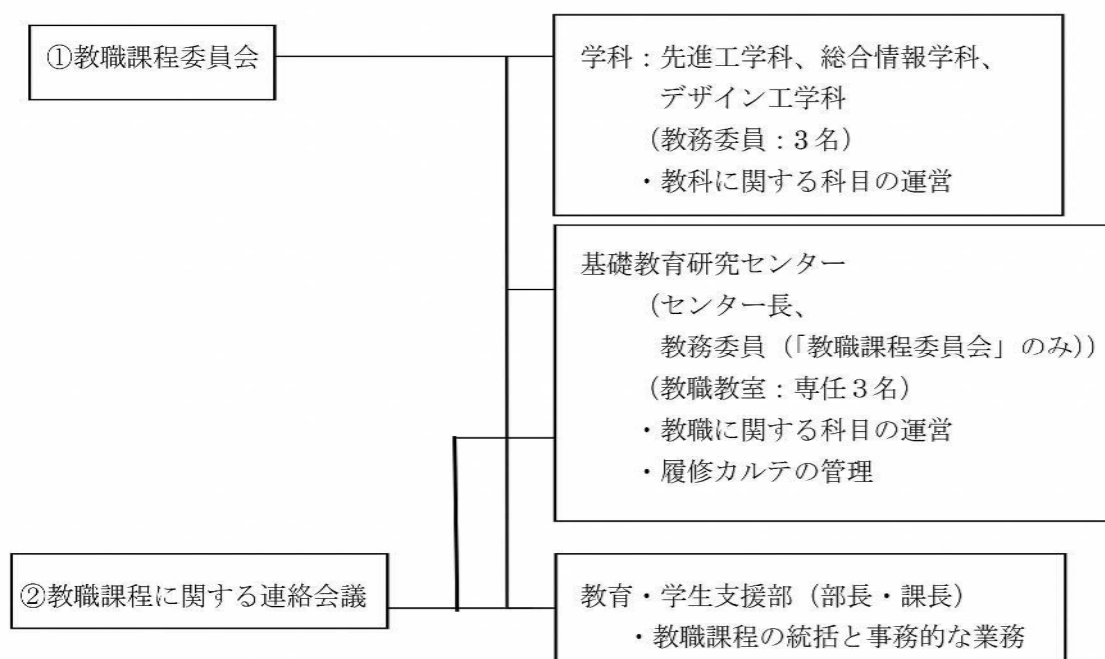
教職に関する科目担当教員（専任（教職教室）：3名）

教育・学生支援部課長（1名）

- 運営方法

3回程度/年、必要に応じて開催している。議長が開催の日時・場所および議題をあらかじめ構成員に通知し開催している。主な議事は、教育実習および介護等体験の運営と実施報告、教職科目の担当者・時間割、履修カルテ等である。

【委員会の組織図】



③大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・比較的小規模な大学であることもあり、特別な委員会は設置していない。教育・学生支援部 教務・学生支援チームと基礎教育研究センター教職教室が連携し、必要に応じて、教育委員会や実習校との連絡調整を行っており、特段の問題は生じていない。

4 教育実習の受講資格

教育実習を受講するためには、次の条件を満たしている必要がある（「八戸工業大学教職課程の履修等に関する規程」）。ただし、特別の事情があり、かつ、教育実習を受講するのに支障がない場合は、次の全ての条件を満たしていない場合でも受講を認めることがある。また、教職課程の学修過程などをもとに、受講するのに相応しくないと判断されたときは、制限することがある。

- ・当該年度に卒業の見込みがあること
- ・3学年までに開講されている、取得を希望する免許に関わる教職科目の単位をすべて修得していること
- ・3学年までに開講されている、キャリアデザイン科目の単位をすべて修得していること
- ・「日本国憲法」2単位を修得していること
- ・3学年までに開講されている、必修の実験・実習・製図の全科目、体育科目区分から2単位、及び情報機器の操作科目区分から2単位を修得していること
- ・中学校教諭一種免許状を取得する者は介護等体験を終了していること
- ・健康診断受診と麻疹抗体検査に係る要件を満たしていること

5 実習校

※ 実習校のリストは次頁以降に記載し、実習生受入承諾書は別添とします。

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

5 実習校					
教育 実習	体験 活動	学級数の合計		中学校 535 学級、高等学校 720 学級	
○	×	学校名	八戸工業大学第二高等学校附属中学校 (青森県八戸市大字妙字大開 67 番地)	学級数： 3	生徒数： 53 人
		教員数	7 人 (内訳) 教諭 7 人、助教諭 0 人、講師 0 人、 養護教諭 0 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	八戸市立第一中学校 (青森県八戸市吹上二丁目 17 番 1 号)	学級数： 14	生徒数： 428 人
		教員数	31 人 (内訳) 教諭 23 人、助教諭 0 人、講師 7 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	八戸市立第三中学校 (八戸市青葉三丁目 13 番 36 号)	学級数： 12	生徒数： 274 人
		教員数	24 人 (内訳) 教諭 21 人、助教諭 0 人、講師 2 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	八戸市立長者中学校 (青森県八戸市大字沢里字休場 28-1)	学級数： 12	生徒数： 243 人
		教員数	22 人 (内訳) 教諭 20 人、助教諭 0 人、講師 1 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	八戸市立小中野中学校 (八戸市小中野三丁目 9-26)	学級数： 8	生徒数： 144 人
		教員数	16 人 (内訳) 教諭 13 人、助教諭 0 人、講師 2 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	八戸市立江陽中学校 (青森県八戸市江陽 1 丁目 1-33)	学級数： 4	生徒数： 109 人
		教員数	12 人 (内訳) 教諭 10 人、助教諭 0 人、講師 1 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	八戸市立湊中学校 (青森県八戸市大字白銀町字右新井田道 13 の 2)	学級数： 12	生徒数： 242 人
		教員数	23 人 (内訳) 教諭 18 人、助教諭 0 人、講師 4 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	八戸市立白銀中学校 (青森県八戸市大字白銀町字栗沢道 38)	学級数： 10	生徒数： 215 人
		教員数	23 人 (内訳) 教諭 19 人、助教諭 0 人、講師 3 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	八戸市立鮫中学校 (青森県八戸市鮫町古馬屋 23 の 5)	学級数： 5	生徒数： 116 人
		教員数	13 人 (内訳) 教諭 11 人、助教諭 0 人、講師 1 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		

○	×	学校名	八戸市立南浜中学校 (青森県八戸市大字鮫町字子猪越 15-2)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	9 人 (内訳) 教諭 8 人、助教諭 0 人、講師 0 人、 養護教諭 0 人、養護助教諭 1 人、栄養教諭 0 人	3	25 人
○	×	学校名	八戸市立根城中学校 (青森県八戸市根城五丁目 11-42)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	30 人 (内訳) 教諭 23 人、助教諭 0 人、講師 6 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人	16	394 人
○	×	学校名	八戸市立白山台中学校 (青森県八戸市西白山台三丁目 2 4 番 1 号)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	35 人 (内訳) 教諭 29 人、助教諭 0 人、講師 5 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人	19	484 人
○	×	学校名	八戸市立北稜中学校 (青森県八戸市大字河原木字八太郎山 10-139)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	15 人 (内訳) 教諭 13 人、助教諭 0 人、講師 1 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人	8	179 人
○	×	学校名	八戸市立是川中学校 (青森県八戸市是川字細越河原 3-1)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	10 人 (内訳) 教諭 9 人、助教諭 0 人、講師 0 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人	5	56 人
○	×	学校名	八戸市立三条中学校 (青森県八戸市大字尻内町字中根市 2 番地)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	22 人 (内訳) 教諭 19 人、助教諭 0 人、講師 2 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人	12	267 人
○	×	学校名	八戸市立明治中学校 (青森県八戸市八幡字上ミ沢 23-1)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	11 人 (内訳) 教諭 10 人、助教諭 0 人、講師 0 人、 養護教諭 0 人、養護助教諭 1 人、栄養教諭 0 人	4	52 人
○	×	学校名	八戸市立市川中学校 (青森県八戸市大字市川町字赤畑 34-2)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	22 人 (内訳) 教諭 21 人、助教諭 0 人、講師 0 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人	11	292 人
○	×	学校名	八戸市立豊崎中学校 (青森県八戸市大字豊崎町字上七崎 1-1)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	9 人 (内訳) 教諭 8 人、助教諭 0 人、講師 0 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人	3	24 人
○	×	学校名	八戸市立大館中学校 (青森県八戸市新井田字市子林 17-1)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	23 人 (内訳) 教諭 19 人、助教諭 0 人、講師 3 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人	12	293 人

○	×	学校名	八戸市立東中学校 (青森県八戸市湊高台二丁目 14-8)	学級数 : 17	生徒数 : 393 人
		教員数	30 人 (内訳) 教諭 24 人、助教諭 0 人、講師 5 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	八戸市立中沢中学校 (青森県八戸市南郷大字市野沢字黄檗 7)	学級数 : 4	生徒数 : 61 人
		教員数	11 人 (内訳) 教諭 9 人、助教諭 0 人、講師 1 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	八戸市立島守中学校 (青森県八戸市南郷大字島守字馬場 3 7 番地)	学級数 : 3	生徒数 : 19 人
		教員数	10 人 (内訳) 教諭 9 人、助教諭 0 人、講師 0 人、 養護教諭 0 人、養護助教諭 1 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	むつ市立大平中学校 (青森県むつ市並川町 2-4)	学級数 : 10	生徒数 : 220 人
		教員数	24 人 (内訳) 教諭 18 人、助教諭 0 人、講師 5 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	八戸聖ウルスラ学院中学校 (八戸市大字田面木字上野平 53-2)	学級数 : 4	生徒数 : 83 人
		教員数	40 人 (内訳) 教諭 24 人、助教諭 1 人、講師 14 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	南部町立名川中学校 (青森県三戸郡南部町大字下名久井字白山 81)	学級数 : 7	生徒数 : 132 人
		教員数	16 人 (内訳) 教諭 15 人、助教諭 0 人、講師 0 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	南部町立南部中学校 (青森県三戸郡南部町大字沖田面字沖中 101)	学級数 : 5	生徒数 : 49 人
		教員数	15 人 (内訳) 教諭 13 人、助教諭 0 人、講師 1 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	南部町立福地中学校 (青森県三戸郡南部町大字福田字板橋 1-2)	学級数 : 6	生徒数 : 120 人
		教員数	15 人 (内訳) 教諭 13 人、助教諭 0 人、講師 1 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	三戸町立三戸中学校 (青森県三戸郡三戸町梅内字権現林 1 番地)	学級数 : 9	生徒数 : 125 人
		教員数	21 人 (内訳) 教諭 17 人、助教諭 0 人、講師 3 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	五戸町立川内中学校 (青森県三戸郡五戸町上市川赤川々原 1 番地)	学級数 : 3	生徒数 : 65 人
		教員数	11 人 (内訳) 教諭 8 人、助教諭 0 人、講師 2 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		

○	×	学校名	五戸町立倉石中学校 (青森県三戸郡五戸町倉石中市字上ミ平 36 番地)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	11 人 (内訳) 教諭 8 人、助教諭 0 人、講師 2 人、 養護教諭 0 人、養護助教諭 1 人、栄養教諭 0 人	5	44 人
○	×	学校名	五戸町立五戸中学校 (青森県三戸郡五戸町大字豊間内字地藏平 1 番地 276)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	19 人 (内訳) 教諭 18 人、助教諭 0 人、講師 0 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人	9	177 人
○	×	学校名	田子町立田子中学校 (青森県三戸郡田子町田子風張 2 7-1)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	12 人 (内訳) 教諭 10 人、助教諭 0 人、講師 1 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人	5	77 人
○	×	学校名	階上町立道仏中学校 (青森県三戸郡階上町道仏字蓬窪 4-7)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	13 人 (内訳) 教諭 10 人、助教諭 0 人、講師 2 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人	5	43 人
○	×	学校名	階上町立階上中学校 (青森県三戸郡階上町大字赤保内字柳沢 15-2)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	21 人 (内訳) 教諭 17 人、助教諭 0 人、講師 3 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人	10	207 人
○	×	学校名	新郷村立新郷中学校 (青森県三戸郡新郷村大字西越字佐野平 21)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	11 人 (内訳) 教諭 9 人、助教諭 0 人、講師 1 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人	4	30 人
○	×	学校名	おいらせ町立下田中学校 (青森県上北郡おいらせ町立蛇 114-3)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	18 人 (内訳) 教諭 16 人、助教諭 0 人、講師 0 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 1 人	6	182 人
○	×	学校名	おいらせ町立百石中学校 (青森県上北郡おいらせ町東下谷地 116)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	18 人 (内訳) 教諭 16 人、助教諭 0 人、講師 1 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人	9	178 人
○	×	学校名	野辺地町立野辺地中学校 (青森県上北郡野辺地町字浜掛 11 番地 5)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	20 人 (内訳) 教諭 16 人、助教諭 0 人、講師 3 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人	11	242 人
○	×	学校名	七戸町立七戸中学校 (青森県上北郡七戸町字鶴児平 191 番地)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	21 人 (内訳) 教諭 19 人、助教諭 0 人、講師 1 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人	10	168 人

○	×	学校名	七戸町立天間林中学校 (青森県上北郡七戸町字森ノ上 16 番地 4)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	17 人 (内訳) 教諭 11 人、助教諭 0 人、講師 3 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 2 人	6	129 人
○	×	学校名	東北町立上北中学校 (青森県上北郡東北町上北南四丁目 32-1)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	15 人 (内訳) 教諭 12 人、助教諭 0 人、講師 2 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人	8	171 人
○	×	学校名	板柳町立板柳中学校 (青森県北津軽郡板柳町大字三千石字五十嵐 103)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	26 人 (内訳) 教諭 20 人、助教諭 0 人、講師 4 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 1 人	11	237 人
○	×	学校名	東北町立東北中学校 (青森県上北郡東北町字塔ノ沢山 1-11)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	18 人 (内訳) 教諭 16 人、助教諭 0 人、講師 1 人、 養護教諭 0 人、養護助教諭 1 人、栄養教諭 0 人	8	181 人
○	×	学校名	青森市立筒井中学校 (青森県青森市桜川 8 丁目 15-1)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	33 人 (内訳) 教諭 29 人、助教諭 0 人、講師 2 人、 養護教諭 2 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人	17	456 人
○	×	学校名	十和田市立十和田中学校 (青森県十和田市東十六番町 27 番 1 号)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	21 人 (内訳) 教諭 19 人、助教諭 0 人、講師 1 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人	11	229 人
○	×	学校名	今別町立今別中学校 (青森県東津軽郡今別町大字山崎字山崎 108-2)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	9 人 (内訳) 教諭 8 人、助教諭 0 人、講師 0 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人	3	17 人
○	×	学校名	弘前市立第五中学校 (青森県弘前市川先 2 丁目 4-1)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	25 人 (内訳) 教諭 20 人、助教諭 0 人、講師 4 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人	12	290 人
○	×	学校名	弘前市立津軽中学校 (青森県弘前市大字五代字早稲田 478)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	24 人 (内訳) 教諭 20 人、助教諭 0 人、講師 3 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人	12	233 人
○	×	学校名	十和田市立東中学校 (青森県十和田市東二十二番町 29 番 1 号)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	27 人 (内訳) 教諭 22 人、助教諭 0 人、講師 3 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 1 人	14	280 人

○	×	学校名	三沢市立堀口中学校 (青森県三沢市大字三沢字堀口 94-143)	学級数 : 14	生徒数 : 343 人
		教員数	28 人 (内訳) 教諭 27 人、助教諭 0 人、講師 0 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	藤崎町立藤崎中学校 (青森県南津軽郡藤崎町大字藤崎西豊田 90)	学級数 : 9	生徒数 : 190 人
		教員数	22 人 (内訳) 教諭 19 人、助教諭 0 人、講師 2 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	十和田市立三本木中学校 (青森県十和田市西十三番町 5-24)	学級数 : 17	生徒数 : 391 人
		教員数	34 人 (内訳) 教諭 31 人、助教諭 0 人、講師 2 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	三沢市立第一中学校 (青森県三沢市松園町二丁目 1-34)	学級数 : 12	生徒数 : 252 人
		教員数	22 人 (内訳) 教諭 17 人、助教諭 0 人、講師 4 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	弘前市立東中学校 (青森県弘前市末広 3 丁目 2-1)	学級数 : 13	生徒数 : 321 人
		教員数	29 人 (内訳) 教諭 25 人、助教諭 0 人、講師 1 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 2 人		
○	×	学校名	むつ市立大畑中学校 (青森県むつ市大畑町兎沢 17-7)	学級数 : 5	生徒数 : 114 人
		教員数	13 人 (内訳) 教諭 12 人、助教諭 0 人、講師 0 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森市立沖館中学校 (青森市沖館 5 丁目 1 9 番 1 号)	学級数 : 16	生徒数 : 421 人
		教員数	30 人 (内訳) 教諭 26 人、助教諭 0 人、講師 4 人、 養護教諭 0 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	平川市立尾上中学校 (青森県平川市中佐渡南田 4 9)	学級数 : 8	生徒数 : 200 人
		教員数	17 人 (内訳) 教諭 15 人、助教諭 0 人、講師 1 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	むつ市立むつ中学校 (青森県むつ市栗山町 17-2)	学級数 : 8	生徒数 : 157 人
		教員数	15 人 (内訳) 教諭 12 人、助教諭 0 人、講師 2 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	黒石市立黒石中学校 (青森県黒石市柵ノ木四丁目 1 番地)	学級数 : 12	生徒数 : 400 人
		教員数	34 人 (内訳) 教諭 28 人、助教諭 0 人、講師 4 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 1 人		

○	×	学校名	青森市立荒川中学校 (青森県青森市金浜字稲田107)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	12人 (内訳) 教諭 9人、助教諭 0人、講師 1人、 養護教諭 1人、養護助教諭 1人、栄養教諭 0人	4	81人
○	×	学校名	八戸工業大学第一高等学校 (青森県八戸市白銀町字右岩淵通7-10)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	54人 (内訳) 教諭 51人、助教諭 0人、講師 2人、 養護教諭 1人、養護助教諭 0人、栄養教諭 0人	26	720人
○	×	学校名	八戸工業大学第二高等学校 (青森県八戸市大字妙字大開67)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	37人 (内訳) 教諭 33人、助教諭 0人、講師 3人、 養護教諭 1人、養護助教諭 0人、栄養教諭 0人	19	522人
○	×	学校名	青森県立青森高等学校 (青森県青森市桜川八丁目1-2)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	54人 (内訳) 教諭 48人、助教諭 0人、講師 5人、 養護教諭 1人、養護助教諭 0人、栄養教諭 0人	18	706人
○	×	学校名	青森県立青森東高等学校 (青森県青森市大字原別三丁目1-1)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	60人 (内訳) 教諭 53人、助教諭 0人、講師 6人、 養護教諭 1人、養護助教諭 0人、栄養教諭 0人	18	716人
○	×	学校名	青森県立青森北高等学校 (青森県青森市大字羽白字富田80-7)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	47人 (内訳) 教諭 39人、助教諭 0人、講師 7人、 養護教諭 1人、養護助教諭 0人、栄養教諭 0人	15	574人
○	×	学校名	青森県立青森中央高等学校 (青森県青森市東大野1丁目22の1)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	44人 (内訳) 教諭 41人、助教諭 0人、講師 2人、 養護教諭 1人、養護助教諭 0人、栄養教諭 0人	13	500人
○	×	学校名	青森県立弘前高等学校 (青森県弘前市新寺町1-1)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	50人 (内訳) 教諭 46人、助教諭 0人、講師 3人、 養護教諭 1人、養護助教諭 0人、栄養教諭 0人	18	709人
○	×	学校名	青森県立弘前中央高等学校 (青森県弘前市蔵主町7-1)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	50人 (内訳) 教諭 46人、助教諭 0人、講師 3人、 養護教諭 1人、養護助教諭 0人、栄養教諭 0人	18	706人
○	×	学校名	青森県立弘前南高等学校 (青森県弘前市大字大開四丁目1-1)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	50人 (内訳) 教諭 45人、助教諭 0人、講師 3人、 養護教諭 2人、養護助教諭 0人、栄養教諭 0人	15	590人

○	×	学校名	青森県立八戸高等学校 (青森県八戸市長者四丁目4-1)	学級数： 18	生徒数： 710 人
		教員数	51 人 (内訳) 教諭 47 人、助教諭 0 人、講師 2 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 1 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立八戸東高等学校 (青森県八戸市類家一丁目4-47)	学級数： 18	生徒数： 671 人
		教員数	45 人 (内訳) 教諭 42 人、助教諭 0 人、講師 2 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立八戸北高等学校 (青森県八戸市大字大久保字町道8-3)	学級数： 16	生徒数： 625 人
		教員数	46 人 (内訳) 教諭 40 人、助教諭 0 人、講師 4 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 1 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立八戸西高等学校 (青森県八戸市大字尻内町字中根市14)	学級数： 18	生徒数： 707 人
		教員数	48 人 (内訳) 教諭 42 人、助教諭 0 人、講師 5 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立木造高等学校 (青森県つがる市木造日向73-2)	学級数： 12	生徒数： 428 人
		教員数	48 人 (内訳) 教諭 38 人、助教諭 0 人、講師 9 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立五所川原高等学校 (青森県五所川原市字中平井町3-3)	学級数： 15	生徒数： 472 人
		教員数	48 人 (内訳) 教諭 41 人、助教諭 1 人、講師 5 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立野辺地高等学校 (青森県上北郡野辺地町字松ノ木106-1)	学級数： 5	生徒数： 79 人
		教員数	22 人 (内訳) 教諭 15 人、助教諭 0 人、講師 6 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立七戸高等学校 (青森県上北郡七戸町字館野47-31)	学級数： 9	生徒数： 256 人
		教員数	38 人 (内訳) 教諭 31 人、助教諭 0 人、講師 6 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立百石高等学校 (青森県上北郡おいらせ町苗平谷地46)	学級数： 9	生徒数： 216 人
		教員数	29 人 (内訳) 教諭 25 人、助教諭 0 人、講師 3 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立三本木高等学校 (青森県十和田市西五番町7-1)	学級数： 18	生徒数： 628 人
		教員数	51 人 (内訳) 教諭 47 人、助教諭 0 人、講師 3 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		

○	×	学校名	青森県立田名部高等学校 (青森県むつ市海老川町6-18)	学級数： 15	生徒数： 526 人
		教員数	48 人 (内訳) 教諭 37 人、助教諭 0 人、講師 10 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立三戸高等学校 (青森県三戸郡三戸町大字川守田字白坂ノ上3)	学級数： 3	生徒数： 85 人
		教員数	16 人 (内訳) 教諭 11 人、助教諭 0 人、講師 4 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立柏木農業高等学校 (青森県平川市荒田上駒田130)	学級数： 10	生徒数： 141 人
		教員数	36 人 (内訳) 教諭 32 人、助教諭 0 人、講師 3 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立五所川原農林高等学校 (青森県五所川原市大字一野坪字朝日田12-37)	学級数： 11	生徒数： 279 人
		教員数	40 人 (内訳) 教諭 34 人、助教諭 0 人、講師 5 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立名久井農業高等学校 (青森県三戸郡南部町大字下名久井字下諏訪平1)	学級数： 6	生徒数： 123 人
		教員数	29 人 (内訳) 教諭 23 人、助教諭 0 人、講師 5 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立青森工業高等学校 (青森県青森市馬屋尻字清水流204-1)	学級数： 18	生徒数： 564 人
		教員数	68 人 (内訳) 教諭 53 人、助教諭 0 人、講師 14 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立弘前工業高等学校 (青森県弘前市馬屋町6-2)	学級数： 18	生徒数： 602 人
		教員数	58 人 (内訳) 教諭 51 人、助教諭 0 人、講師 6 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立八戸工業高等学校 (青森県八戸市江陽一丁目2-27)	学級数： 18	生徒数： 607 人
		教員数	68 人 (内訳) 教諭 50 人、助教諭 11 人、講師 6 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立十和田工業高等学校 (青森県十和田市大字三本木字下平215-1)	学級数： 12	生徒数： 359 人
		教員数	41 人 (内訳) 教諭 35 人、助教諭 0 人、講師 5 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立むつ工業高等学校 (青森県むつ市文京町22-7)	学級数： 9	生徒数： 258 人
		教員数	43 人 (内訳) 教諭 32 人、助教諭 0 人、講師 10 人、 養護教諭 0 人、養護助教諭 1 人、栄養教諭 0 人		

○	×	学校名	青森県立八戸水産高等学校 (青森県八戸市大字白銀町字人形沢 6-1)	学級数 : 13	生徒数 : 170 人
		教員数	34 人 (内訳) 教諭 27 人、助教諭 0 人、講師 6 人、 養護教諭 0 人、養護助教諭 1 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立青森商業高等学校 (青森県青森市戸山字安原 7-1)	学級数 : 15	生徒数 : 510 人
		教員数	46 人 (内訳) 教諭 40 人、助教諭 0 人、講師 5 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立弘前実業高等学校 (青森県弘前市中野 3 丁目 6-10)	学級数 : 18	生徒数 : 705 人
		教員数	59 人 (内訳) 教諭 52 人、助教諭 0 人、講師 6 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立三沢商業高等学校 (青森県三沢市春日台二丁目 154)	学級数 : 6	生徒数 : 315 人
		教員数	36 人 (内訳) 教諭 32 人、助教諭 0 人、講師 3 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立八戸商業高等学校 (青森県八戸市大字十日市字塚ノ下 3-1)	学級数 : 9	生徒数 : 269 人
		教員数	36 人 (内訳) 教諭 29 人、助教諭 0 人、講師 6 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立八戸中央高等学校 (青森県八戸市諏訪一丁目 2-17)	学級数 : 18	生徒数 : 196 人
		教員数	37 人 (内訳) 教諭 31 人、助教諭 0 人、講師 4 人、 養護教諭 2 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立六ヶ所高等学校 (青森県上北郡六ヶ所村大字倉内字笹崎 305)	学級数 : 3	生徒数 : 97 人
		教員数	20 人 (内訳) 教諭 15 人、助教諭 0 人、講師 4 人、 養護教諭 0 人、養護助教諭 1 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立尾上総合高等学校 (青森県平川市高木松元 7 の 6)	学級数 : 15	生徒数 : 221 人
		教員数	37 人 (内訳) 教諭 32 人、助教諭 0 人、講師 3 人、 養護教諭 2 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立黒石高等学校 (青森県黒石市西ヶ丘 65)	学級数 : 15	生徒数 : 453 人
		教員数	53 人 (内訳) 教諭 45 人、助教諭 0 人、講師 7 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	青森県立五所川原工科高等学校 (青森県五所川原市大字湊字船越 192)	学級数 : 15	生徒数 : 411 人
		教員数	56 人 (内訳) 教諭 44 人、助教諭 0 人、講師 11 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		

○	×	学校名	青森県立三本木農業恵拓高等学校 (青森県十和田市大字相坂字高清水78の92)	学級数： 18	生徒数： 539人
		教員数	70人 (内訳) 教諭 54人、助教諭 0人、講師 15人、 養護教諭 1人、養護助教諭 0人、栄養教諭 0人		
○	×	学校名	柴田学園大学附属柴田学園高等学校 (青森県弘前市豊原一丁目2-1)	学級数： 16	生徒数： 466人
		教員数	46人 (内訳) 教諭 29人、助教諭 3人、講師 13人、 養護教諭 1人、養護助教諭 0人、栄養教諭 0人		
○	×	学校名	青森山田高等学校 (青森県青森市青葉3-13-40)	学級数： 35	生徒数： 1113人
		教員数	86人 (内訳) 教諭 57人、助教諭 0人、講師 27人、 養護教諭 2人、養護助教諭 0人、栄養教諭 0人		
○	×	学校名	千葉学園高等学校 (青森県八戸市類家一丁目1-11)	学級数： 16	生徒数： 283人
		教員数	42人 (内訳) 教諭 29人、助教諭 2人、講師 10人、 養護教諭 1人、養護助教諭 0人、栄養教諭 0人		
○	×	学校名	八戸聖ウルスラ学院高等学校 (青森県八戸市田面木字上野平53-2)	学級数： 19	生徒数： 431人
		教員数	70人 (内訳) 教諭 42人、助教諭 1人、講師 26人、 養護教諭 1人、養護助教諭 0人、栄養教諭 0人		
○	×	学校名	八戸学院光星高等学校 (青森県八戸市湊高台六丁目14-5)	学級数： 30	生徒数： 863人
		教員数	78人 (内訳) 教諭 47人、助教諭 0人、講師 30人、 養護教諭 1人、養護助教諭 0人、栄養教諭 0人		
○	×	学校名	弘前東高等学校 (青森県弘前市大字川先四丁目4-1)	学級数： 13	生徒数： 341人
		教員数	49人 (内訳) 教諭 31人、助教諭 0人、講師 17人、 養護教諭 1人、養護助教諭 0人、栄養教諭 0人		
○	×	学校名	五所川原第一高等学校 (青森県五所川原市元町42)	学級数： 11	生徒数： 238人
		教員数	41人 (内訳) 教諭 28人、助教諭 0人、講師 12人、 養護教諭 1人、養護助教諭 0人、栄養教諭 0人		
○	×	学校名	下山学園高等学校 (青森県北津軽郡鶴田町鶴田小泉369-1)	学級数： 8	生徒数： 224人
		教員数	24人 (内訳) 教諭 20人、助教諭 0人、講師 3人、 養護教諭 1人、養護助教諭 0人、栄養教諭 0人		
○	×	学校名	松風塾高等学校 (青森県東津軽郡平内町大字外童子字滝ノ沢37)	学級数： 3	生徒数： 25人
		教員数	9人 (内訳) 教諭 8人、助教諭 0人、講師 1人、 養護教諭 0人、養護助教諭 0人、栄養教諭 0人		

○	×	学校名	向陵高等学校 (青森県八戸市田向 2 - 2 - 6)	学級数 :	生徒数 :
		教員数	19 人 (内訳) 教諭 12 人、助教諭 0 人、講師 6 人、 養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		

学校法人八戸工業大学 定年規程

制定 昭和51年12月11日 理事会

改正 令和2年2月21日 理事会

(目 的)

第1条 この規程は、学校法人八戸工業大学（以下「本法人」という。）就業規則第11条第3項の規定に基づき、教職員の定年に関する事項を定めることを目的とする。

(定 年)

第2条 教職員は、定年に達した日の属する年度の末日をもって、退職する。

2 前項の定年は、60歳とする。ただし、大学の教育職員のうち、教授、准教授及び講師の定年は、65歳とする。

(再雇用)

第3条 本法人を定年退職した者の再雇用については、別に定める。

(その他)

第4条 この規程に定めのない事項及びこの規程の運用にあたって特別に必要な事項は、理事長が定める。

附 則

この規程は、昭和52年3月31日より施行する。

附 則

この規程は、平成7年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成10年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成15年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成23年6月1日より施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日より施行する。

学校法人八戸工業大学 定年退職者の再雇用に関する規程

制定 平成18年 2月21日 理事会

改正 令和 8年 3月25日 理事会

(目 的)

第1条 この規程は、学校法人八戸工業大学定年規程（以下「定年規程」という。）第3条の規定に基づいて、定年退職者の再雇用制度に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定 義)

第2条 この規程において「再雇用」とは、学校法人八戸工業大学（以下「法人」という。）を定年退職する教職員について、定年退職後に、法人が新たに有期の雇用契約を締結して雇用することをいう。

2 この規程において「再雇用教職員」とは、前項により雇用する再雇用教育職員、再雇用事務職員、再雇用技術職員及び再雇用技能職員をいう。

3 この規程において「フルタイム勤務者」、「短時間勤務者」及び「非常勤勤務者」の定義は、次の各号に定める通りとする。

- 一 フルタイム勤務者 週の労働時間が40時間の者をいう。
- 二 短時間勤務者 週の労働時間が30時間又は20時間の者をいう。
- 三 非常勤勤務者 週の労働時間が20時間未満の者をいう。

(定年年齢60歳に達する教職員の再雇用)

第3条 理事長は、定年規程第2条に定める定年年齢60歳に達する者のうち、法人を定年退職後に法人への勤務を希望する教職員で、学校法人八戸工業大学就業規則（以下「就業規則」という。）第11条第1項第二号、第五号、第12条又は第47条及び第48条第1項第四号、第五号に規定する事由に該当しない者について再雇用する。

2 前項に基づき再雇用を希望する者は、所定の再雇用願により、定年に達する日の属する年度の7月末日までに、所属長を経て、理事長にその旨を申出なければならない。

3 理事長は、前項の規定による申出を行った教職員が、その申出時において第1項に掲げる事由に該当しない場合には再雇用を決定し、定年に達する日の属する年度の12月末日までに、再雇用の予定を通知（以下「予定通知」という。）する。

4 再雇用を行う場合の雇用期間は1年間とする。

5 再雇用教職員の雇用契約の更新については、前各項を準用する。ただし、65歳に達した日の属する年度の末日を超えて雇用することはできない。

(定年年齢65歳に達する大学の教育職員の再雇用)

第4条 定年規程第2条第2項ただし書きに定める定年年齢65歳に達する大学の教育職員の定年退職者について、学長は、大学運営に関わる人員配置上又は業務上の必要がある場合に限り、本人に関する次の各号を総合的に勘案し、再雇用が必要と認めた教育職員の取扱いについて理事長と協議するものとする。

- 一 直近の一定期間における教育、研究、学内業務及び社会貢献活動のそれぞれの領域における実績及び人事評価の履歴
- 二 在職中の執務状況（職務行動、組織行動、懲戒処分歴等）
- 三 在職中の健康状態及び直近3年間の健康診断結果

2 理事長は、前項の協議結果に基づき、法人の財政状況及び要員の必要性等を勘案し、再雇用候補者を選定するものとする。

3 学長は、前項により選定された候補者について、その意向を確認したうえで、当該年度の8月末日までに、理事長に上申するものとする。

4 理事長は、前項の上申を踏まえ、上申時において当該候補者が第3条第1項に掲げる

事由に該当しない場合には再雇用を決定し、当該年度の12月末日までに、再雇用の予定通知を行う。

- 5 再雇用を行う場合の雇用期間は1年間とする。
- 6 再雇用教育職員の雇用契約の更新については、前各項を準用する。ただし、70歳に達した日の属する年度の末日を超えて雇用することはできない。

(再雇用の予定通知の取消)

第5条 第3条第3項又は第4条第4項の規定に基づき再雇用の予定通知を受けた者が、定年退職日又は雇用期間満了日までの間に第3条第1項に掲げる事由に該当することとなった場合は、理事長はその予定通知を取り消し、再雇用又は雇用契約の更新を行わないものとする。

(任用)

第6条 理事長は、前条の規定による再雇用の予定通知の取消事由に該当しなかった教職員については、再雇用教職員の採用を決定する。

- 2 再雇用教育職員の職及び職務は、大学にあっては、学校法人八戸工業大学の組織等に関する規程（以下「組織等規程」という。）第9条から第17条及び第19条から第21条を、高等学校及び中学校にあっては、第30条から第34条を、幼稚園にあっては第37条から第41条を準用する。
- 3 再雇用事務職員、再雇用技術職員、再雇用技能職員の職は、別表2に定める職とし、原則として管理職に任用しない。
- 4 前項に定める職の職務は、次の各号のとおりとする。
 - 一 再雇用事務職員
培われた知識、経験又は能力に応じた重要な事務その他の業務に従事する。
 - 二 再雇用技術職員
培われた知識、経験又は能力に応じた重要な技術その他の業務に従事する。
 - 三 再雇用技能職員
培われた知識、経験又は能力に応じた重要な技能その他の業務に従事する。

(勤務条件等)

第7条 再雇用教職員の所属、職務内容、勤務時間、始業時刻・終業時刻及び休憩時間その他の勤務条件は、健康状態、職務経験及び能力並びに定年退職時又は雇用期間満了時の担当業務の業務量及び法人の財政状況及び要員の必要性等を勘案して雇用契約に定める。

(給与)

第8条 再雇用教職員の給与は、第2項及び第3項に定めるものを除き、給与規程を準用する。

- 2 再雇用教職員の給料月額、原則として別表1に掲げる給料表のとおりとする。ただし、学長、副学長、校長、副校長、教頭、園長の他、職務内容及び職責等を踏まえ、理事長が特に必要と認めた職に就く者については、理事長が別途決定する。
- 3 諸手当については次の各号のとおりとする。
 - 一 通勤手当、時間外勤務手当及び休日勤務手当を支給することとし、その取扱いは給与規程を準用する。
 - 二 学級を担任する教育職員については、学級担任手当を支給できるものとし、支給額は給料月額の4%を乗じて得た額とする。
 - 三 期末手当は、フルタイム勤務者及び短時間勤務者に対し支給し、勤勉手当は、フルタイム勤務者に対して支給する。ただし、非常勤勤務者へは期末手当及び勤勉手当のいずれも支給しない。
- 四 前号で定める期末手当及び勤勉手当の支給日、基準日（在職期間又は勤務期間の計

算の基準となる日)並びに支給月数は、青森県「職員の給与に関する条例」及び青森県人事委員会の定めを参考にして理事長が決定する。

五 扶養手当、住居手当、定額時間外勤務手当、調整手当は支給しない。

(退職手当)

第9条 再雇用教職員に、退職手当は支給しない。

(準用規程)

第10条 再雇用教職員の勤務その他就業に関する事項については、この規程に定めるほか、就業規則の規定を準用する。ただし、同規則第8条(休職の種類)、第9条(休職期間)、第9条の2(休職期間中の連絡)、第10条(復職)、第14条(退職手当)、第21条(労働時間及び休憩時間)、第22条(始業時刻・終業時刻)、第38条(私傷病復活年次休暇)及び第44条(給与の支給)は準用しない。

2 前項の規定にかかわらず、再雇用教育職員の非常勤勤務者にあつては、学校法人八戸工業大学非常勤講師就業規則を準用する。ただし、同規則第5条(採用)、第6条(提出書類)及び第14条(給料)は準用しない。

(その他)

第11条 この規程に定めのない事項及びこの規程の運用にあたって特別に必要な事項は、理事長が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成18年4月1日より施行する。
- 2 次の表の左欄に掲げる期間における第7条第3項の規定の適用については、同項中「65歳」とあるのは、同表の左欄に掲げる区分に応じそれぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。

生 年 月 日	上限年齢
昭和21年4月2日～昭和22年4月1日	63歳
昭和22年4月2日～昭和24年4月1日	64歳

- 3 この規程施行の日から、従前の「学校法人八戸工業大学嘱託規程」は廃止する。
- 4 この規程施行の際、現に、嘱託として雇用されている者については、平成19年4月1日よりこの規程を適用するものとする。

附 則

この規程は、平成22年4月1日より施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成25年4月1日より施行する。
- 2 この規程の施行前に定年退職し、この規程の施行の際再雇用の適用を受けている者については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成30年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、令和２年４月１日より施行する。

附 則

この規程は、令和３年４月１日より施行する。

附 則

この規程は、令和５年４月１日より施行する。

附 則

この規程は、令和６年４月１日より施行する。

附 則

この規程は、令和７年４月１日より施行する。

附 則

この規程は、令和８年４月１日より施行する。

別表 1

再雇用教職員給料表

勤務時間 職 種	フルタイム勤務者 (週40時間勤務)	短時間勤務者 (週30時間勤務)	短時間勤務者 (週20時間勤務)
大学教員	280,400	210,300	140,200
高校・中学校教員	232,600	173,800	115,800
幼稚園教員	223,800	167,100	111,400
事務・技術職員	186,200	139,100	92,700
技能職員	186,200	139,100	92,700

備考（一）非常勤勤務者（週20時間未満勤務）の時間単価は、労働市場の賃金動向を踏まえて別途決定する。

別表 2

再雇用職員の職名

職種	職名					
事務職員	主事	主任	主査	主幹	副参事	参事
技術職員	技師	主任技師				
技能職員	工師	主任技師				